

高知県アルコール健康障害対策推進計画

平成30年3月

高知県

はじめに

アルコール健康障害は、本人の健康の問題であるのみならず、その家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせる危険性が高いことから、アルコール健康障害対策を総合的かつ計画的に推進して、アルコール健康障害の発生、進行及び再発の防止を図り、あわせてアルコール健康障害を有する者等に対する支援の充実を図るため、「アルコール健康障害対策基本法」が制定され、平成 26 年に施行されました。



県では、保健・医療・福祉の各分野の課題の解決に真正面から取り組むため、平成 22 年 2 月に策定した「日本一の健康長寿県構想」の中で自殺対策の推進を重点的な取組として位置づけ、その取組の一つとして、アルコール依存症の対策等についてもアディクション・フォーラムの開催により、普及啓発や相談支援を行ってきたところです。しかしながら、アルコール健康障害を有する方やその家族が適切な相談や治療、回復支援に繋がっていない場合があることや、アルコール健康障害に対する世間一般の理解が十分でない等の課題があることから、アルコール健康障害対策のさらなる充実が必要と考えています。

このため、平成 28 年 5 月に閣議決定された「アルコール健康障害対策推進基本計画」を踏まえつつ、不適切な飲酒により生じる様々な問題に対応するため、高知県アルコール健康障害対策連絡協議会において、本県の現状や課題、必要な取組等について議論をいただき、本県の実情に即した「高知県アルコール健康障害対策推進計画」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、関係機関と連携し、アルコール健康障害に関する普及啓発、早期発見・早期治療のための仕組みづくり、相談から治療、回復に至る切れ目のない支援体制の構築に向けてアルコール健康障害対策を総合的に推進してまいります。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を賜りました高知県アルコール健康障害対策連絡協議会の委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

平成 30 年 3 月

高知県知事 尾崎 正直

目 次

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 アルコール健康障害に関する高知県の現状

- 1 飲酒者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 アルコール依存症患者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 アルコール関連問題の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 4 県民のアルコール健康障害に関する意識・・・・・・・・・・・・ 10

第3章 計画の達成目標及び目標達成に向けた重点課題

- 1 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2 アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第4章 基本的施策

- 1 普及啓発と教育の振興等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 不適切な飲酒の誘引の防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 3 健康診断及び保健指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 4 相談支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 5 アルコール健康障害に係る医療の充実と連携強化・・・・・・・・ 21
- 6 民間団体の活動に対する支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

7	社会復帰の支援	23
8	アルコール健康障害に関連する社会問題への対応	24
9	人材の育成・確保	26
10	調査研究の推進	26

第5章 推進体制等

1	関連施策との有機的な連携	27
2	計画の進行管理	27

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の策定趣旨

酒類は私たちの生活に豊かさと潤いを与えるものです。特に、高知県は酒国土佐と呼ばれるように、成人一人当たりの酒類消費量は全国的にみても上位にあり、古くから、お酒の文化や伝統が県民の生活に深く浸透しています。

一方で、多量の飲酒、未成年者や妊産婦の飲酒等の不適切な飲酒は、肝臓などの臓器疾患やアルコール依存症などアルコール健康障害の原因となるほか、胎児や乳児の発育にも影響を及ぼします。

また、アルコール健康障害は、本人の健康の問題であるのみならず、飲酒運転や急性アルコール中毒、暴力、虐待、自殺等の重大な社会問題を引き起こし、家族や周囲の人への深刻な影響を及ぼすことから、その健康障害対策は極めて重要です。

平成26年6月には、「アルコール健康障害対策基本法（以下「基本法という。」）」が施行されました。この法律では、国民の健康を保護するとともに、安心して暮らすことのできる社会実現に寄与することを目的として、国、地方公共団体、酒類の製造販売事業者、医師等の医療関係者、国民等の責務や基本的施策等が明らかにされ、アルコール健康障害対策を総合的かつ計画的に推進することとされました。

さらに、都道府県は、それぞれの都道府県の実情に即したアルコール健康障害の推進に関する計画を策定するよう努めなければならないとされています。

これらの状況をふまえ、本県のアルコール健康障害対策を総合的に推進していくため、国の基本計画に基づき、また本県のアルコールを取り巻く環境や実情に即した内容を盛り込んだ「高知県アルコール健康障害対策推進計画」を策定し、アルコール健康障害の予防、早期発見・早期治療、再発の予防等、当事者やその家族への支援の充実を推進していきます。

2 計画の位置付け

この計画は、基本法第14条第1項の規定による都道府県計画として策定します。

3 計画期間

この計画の期間は、平成 30 年度から平成 35 年度までの6年間とします。

また、国のアルコール健康障害対策推進基本計画の見直しを踏まえ、平成 33 年度に本計画の見直しを行うものとしてします。

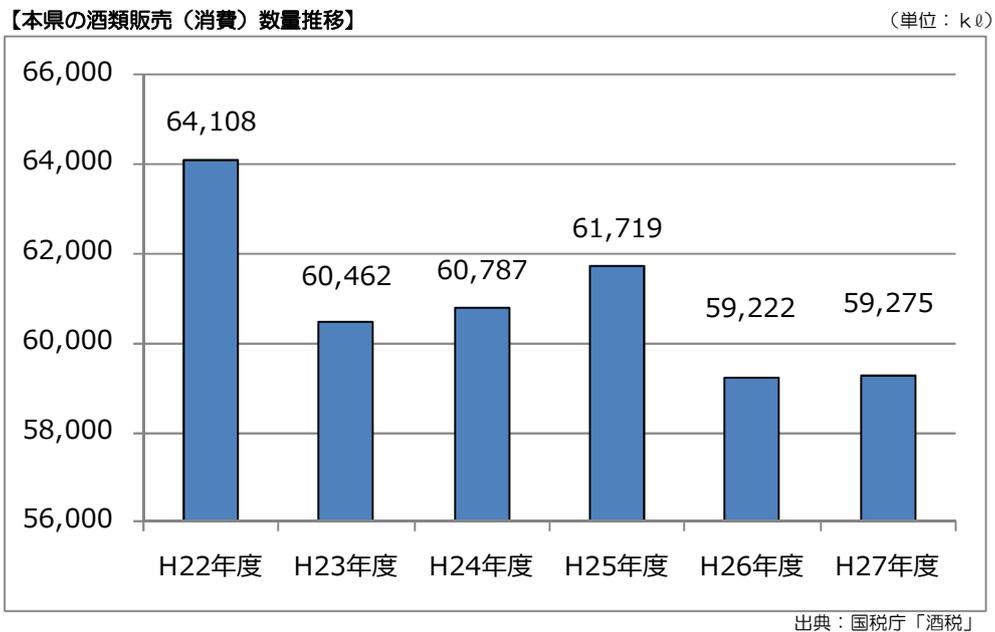
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
アルコール健康障害対策推進基本計画(第1期)					第2期			
					高知県アルコール健康障害対策推進計画(～H35年度)			第2期
					第4期高知県健康増進計画「よさこい健康プラン 21」			第5期

第2章 アルコール健康障害に関する高知県の現状

1 飲酒者の状況

(1) アルコール販売（消費）数量

本県における平成22年度から平成27年度の酒類の販売（消費）数量は、毎年約6万キロリットルとなっており、これを20歳以上の県民一人あたりの量に換算すると、年間約100リットルを販売（消費）しています。この量は毎年、全国平均を上回っており、全国順位も上位で推移しています。



【成人一人当たりの酒類販売（消費）数量推移】

(単位：ℓ)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
高知県	100.8	95.8	96.9	99.1	96.0	97.0
順位	2位	4位	4位	2位	2位	2位
全国平均	81.8	81.8	82.2	82.8	80.3	81.6

出典：国税庁「酒のしおり」（沖縄県は含まない）

(2) 飲酒の頻度

本県が20歳以上の成人を対象に行った平成28年高知県県民健康・栄養調査によると、毎日飲酒する人（成人）の割合は、男性では31.9%、女性では9.1%となっています。全国との比較では、本県は全体的に毎日飲酒する人の割合が高い状況です。

【毎日飲酒する人の割合】

(高知県)			
	(単位：%)		
	H18年	H23年	H28年
男性	34.5	34.6	31.9
女性	6.9	7.8	9.1
総数	18.7	19.6	19.3

出典：高知県県民・健康栄養調査報告

(全国)			
	(単位：%)		
	H18年	H23年	H28年
男性	33.3	32.0	28.9
女性	6.1	7.1	7.4
総数	18.6	18.5	17.3

出典：国民健康・栄養調査報告

また、毎日飲酒する人について、年代別にみみると、男性は50歳代～60歳代の割合が高い傾向にあります。また、女性も平成28年調査では、50歳代～60歳代の割合が高くなっています。

【男性の年代別でみた毎日飲酒する人の割合】

(単位：%)

	総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
H18年	34.5	16.7	23.1	30.6	49.1	34.5	33.7
H23年	34.6	0	31.4	38.6	44.4	41.8	33.3
H28年	31.9	0	31.4	17.1	41.8	39.8	31.5

【女性の年代別でみた毎日飲酒する人の割合】

(単位：%)

	総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
H18年	6.9	5.0	6.5	12.0	12.5	4.3	3.9
H23年	7.8	0	4.5	17.9	12.7	8.7	3.8
H28年	9.1	0	5.3	5.6	11.1	17.2	5.9

出典：高知県県民・健康栄養調査報告

本県の平成 26 年特定健康診査受診者（40 歳～74 歳）については、毎日飲酒すると答えた人は、全国と比較して男性も女性も全ての年代で高くなっており、特に、女性の 55 歳から 74 歳までは約 30%も高い状況です。また、飲酒する日の一日あたり日本酒 3 合以上を飲酒する人は、男女とも全ての年代で全国平均よりもかなり高くなっています。

【特定健康診査データからみる飲酒頻度及び量＊全国を 100 とした場合の全国比】

H26特定健康診査受診者 142,623人 (全保険者)		回答	全体															
			男 (72,885人)								女 (69,738人)							
			40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	中計	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	中計
質問表	飲酒の頻度	毎日	117%	117%	116%	116%	117%	115%	111%	118%	118%	123%	118%	128%	128%	136%	128%	121%
		時々	99%	94%	94%	90%	87%	85%	87%	89%	101%	101%	105%	102%	99%	96%	106%	98%
		ほとんど飲まない(飲めない)	83%	85%	83%	83%	83%	88%	93%	86%	94%	92%	92%	92%	95%	96%	96%	96%
質問表	飲酒日の1日当たりの飲酒量	1合未満	87%	87%	92%	90%	92%	94%	97%	93%	97%	96%	98%	100%	103%	103%	102%	104%
		1～2合未満	100%	102%	97%	97%	85%	80%	79%	92%	101%	106%	101%	96%	80%	76%	71%	83%
		2～3合未満	110%	105%	106%	103%	107%	114%	125%	107%	106%	108%	104%	105%	112%	99%	111%	91%
		3合以上	150%	144%	138%	158%	251%	329%	424%	176%	155%	137%	145%	160%	188%	208%	215%	122%

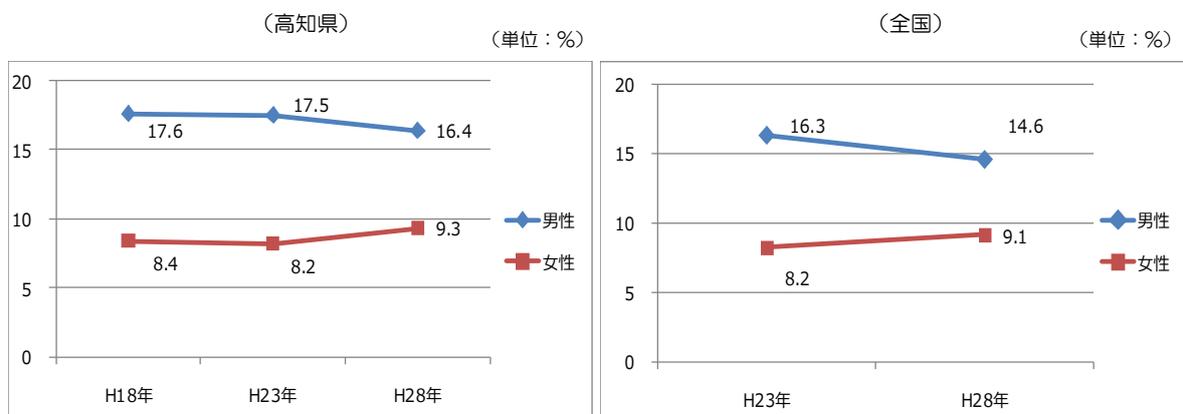
出典：厚生労働省「第2回 NDB オープンデータ」

※日本酒（清酒）1 合（180ml）の目安：ビール中瓶 1 本（約 500ml）、焼酎 35 度（80ml）、ウイスキーダブル 1 杯（60ml）、ワイン 2 杯（240ml）…特定健康診査質問票より

（3）生活習慣病のリスクを高める飲酒者の状況

飲酒者のうち、生活習慣病（循環器疾患、糖尿病等）のリスクを高める量を飲酒している人の割合は、男女とも横ばいですが、全国平均と比較すると男性も女性も高い状況です。

【生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合】



出典：高知県県民・健康栄養調査報告

出典：国民健康・栄養調査報告

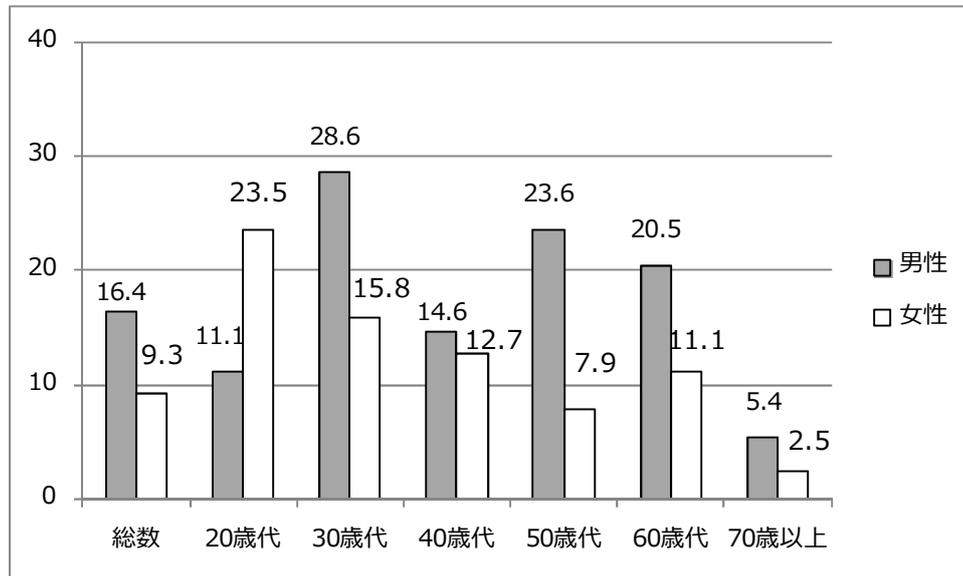
※生活習慣病のリスクを高める量（次のいずれかに該当）

男性 毎日×2 合以上、週 5～6 日×2 合以上、週 3～4 日×3 合以上、週 1～2 日×5 合以上、月 1～3 日×5 合以上
 女性 毎日×1 合以上、週 5～6 日×1 合以上、週 3～4 日×1 合以上、週 1～2 日×3 合以上、月 1～3 日×5 合以上

年代別にみると、男性は 30 歳代が高く 28.6%、女性では 20 歳代が最も高く 23.5% となっています。

【年代別でみた生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している割合】

(単位：%)



出典：高知県県民・健康栄養調査報告

2 アルコール依存症患者の状況

アルコール依存症者については、平成 25 年に厚生労働省の研究班が実施した「成人の飲酒行動に関する全国調査」では、全国のアルコール依存症の生涯経験者の推計数は 109 万人と推計されるとの報告がありました。

この結果を単純に本県の平成 24 年の成人人口に置き換えた場合、本県のアルコール依存症の生涯経験者は約 6,400 人となりますが、特定健康診査データから見ても、実際はこの数より多い可能性も考えられます。

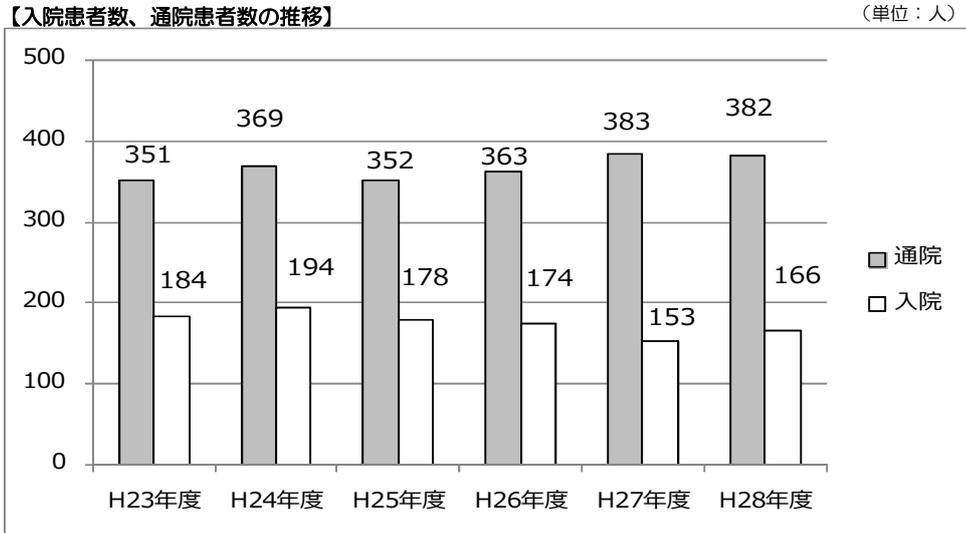
※アルコール依存症の生涯経験者：アルコール依存症の診断基準（ICD-10）を現在又はかつて満たしたことがある者

【ICD-10 の診断基準によるアルコール依存症の生涯経験者数（推計値）】

	全国			高知県 (全国の数値から置き換えたもの)		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
アルコール依存症者の経験者数（推計値）	95万人	14万人	109万人	0.54万人	0.1万人	0.64万人

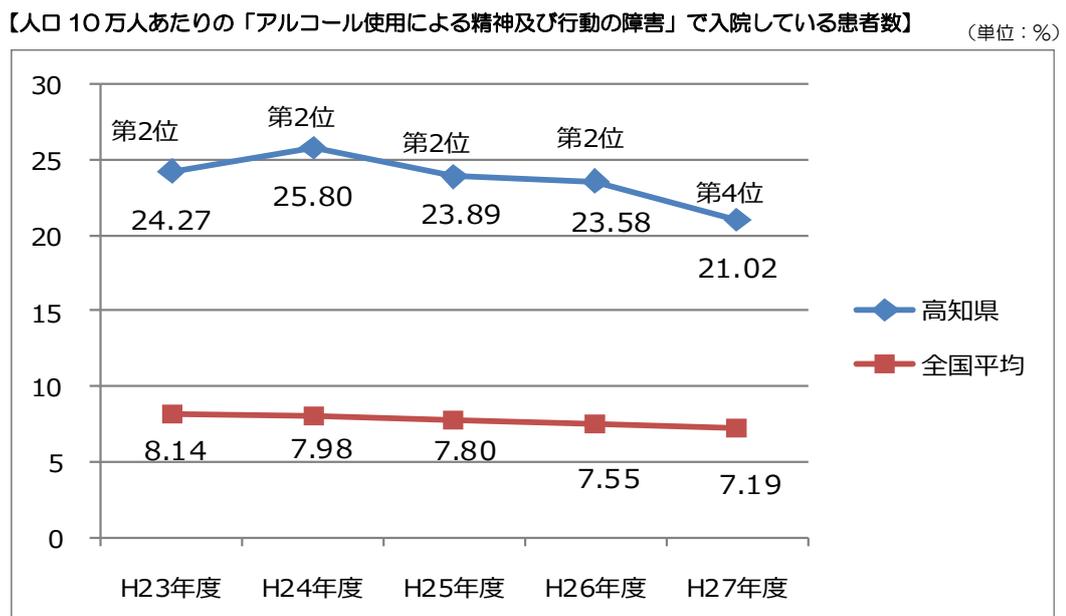
全国数値・・・厚生労働省研究班調べ（平成 25 年の調査結果を平成 24 年 10 月の日本人口で年齢調整した値）
高知県数値・・・全国数値に 20 歳以上男女の人口比率を乗じて算出

アルコール依存症は、精神疾患であり、精神科医療機関での治療が必要です。
 平成 28 年度の本県における通院及び入院により治療を受けている人は約 550 人となっています。



通院患者数・・・自立支援医療（精神通院医療）受給者のうち、アルコール依存症を含むアルコール使用による精神及び行動の障害に分類されている者の人数（基準日：毎年3月31日）
 入院患者数・・・精神保健福祉資料調査のうち、アルコール依存症を含むアルコール使用による精神及び行動の障害に分類されている者の人数（基準日：毎年6月30日）

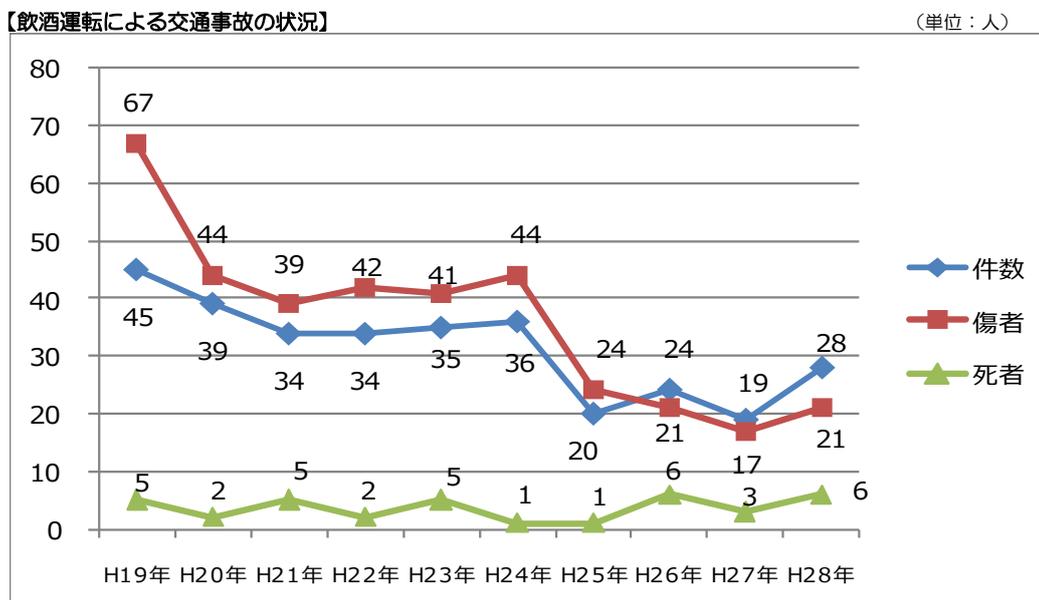
また、他県等の全国的な状況を見た場合には、本県におけるアルコール使用による精神及び行動の障害にて入院治療を受けている人の人口 10 万人あたりの本県の患者数は、毎年上位にあり、平成 27 年は 21.02 人（第 4 位）で、全国平均の約 3 倍となっています。



3 アルコール関連問題の状況

(1) 飲酒運転

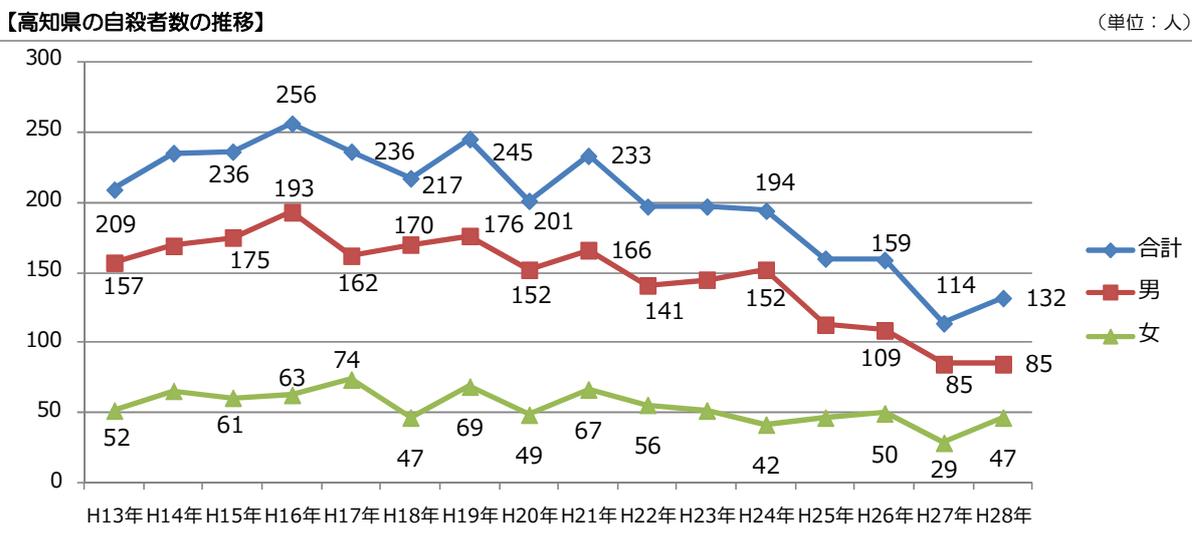
平成 24 年以降、飲酒運転による事故件数は減少していますが、平成 28 年はやや増加しています。



出典：平成 28 年高知県交通白書

(2) 自殺の状況

自殺者数は減少傾向にはありますが、平成 28 年は 132 人の方が自殺で亡くなられています。特に高齢層や 50 歳代の男性の自殺が多くなっています。アルコール問題により自殺した人の詳細なデータはありませんが、自殺予防総合対策センター（現：自殺総合対策推進センター）が実施した心理学的剖検調査によると、自殺された方のうち、約 21%が死亡前一年以内に、アルコール依存症と診断されていなくても多量の飲酒や飲酒による人間関係のトラブル、飲酒運転やけんか等のアルコールに関連する何らかの問題を呈していたこと、また、その多くが中高年の男性であったことが分かっています。



出典：人口動態統計

(3) 少年による飲酒

少年による不良行為のうち、飲酒によるものは減少傾向であり、平成 28 年は 91 人で、不良行為全体のうち、3%となっています。

【く犯、不良行為少年による行為別状況】

(単位：人)

	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年	H28 年
不良行為少年計	6,176	5,052	4,641	3,279	3,632	3,000
うち飲酒	168	109	120	79	97	91

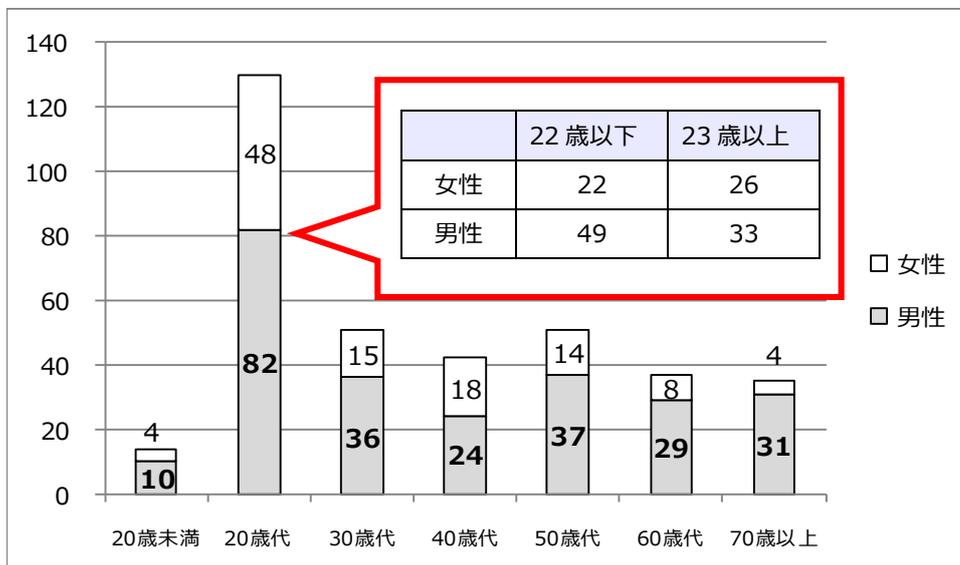
出典：平成 28 年補導白書「ヤングスター」

(4) 急性アルコール中毒による救急搬送

平成 28 年度に消防が対応した救急搬送において、急性アルコール中毒または急性アルコール中毒の疑いのある人の件数は男女とも 20 歳代が全体の 36%を占めており、最も多い状況です。なかでも、20 歳から 22 歳までの人が 20 歳代搬送者の 55%を占めています。また、未成年者も搬送されており、14 件となっています。

【救急搬送のうち急性アルコール中毒または急性アルコール中毒の疑いの対応状況】

(単位：件)



出典：医療政策課調べ（こうち医療ネットによる暫定値）

※この統計は消防が対応した救急搬送時の状況であり、医療的検知に基づくものではないため、搬送の傾向を示す参考数値である。

4 県民のアルコール健康障害に関する意識

県民のアルコール健康障害に関する行動や意識を把握するため、平成 29 年に「飲酒と健康について」をテーマに県民世論調査を実施しました。高知県全域の満 18 歳以上の県民 3,000 人（層化二段無作為抽出法）を対象に、8 月 8 日から 8 月 31 日までの間、郵送法にて行いました。回答者は 1,608 人（回収率 53.6%）で、男性が 722 人、女性が 875 人となっています。

今回の調査では、飲酒の頻度や飲酒する際に意識していること、アルコール健康障害についての知識、また体験したアルコール関連問題について、アルコール依存症の知識等について質問する内容としました。

今回の調査で見えてきた傾向としては、アルコールが脳に影響を及ぼすことや、不眠症やうつ病、認知症になることがあるといったことについて知っている人が少ないこと、アルコール依存症に対する理解度は全国と同じような傾向ではあるものの、「相談できる機関・団体がある」といったことを知らない人が多いことが分かりました。また、アルコール依存症が疑われる場合に相談しない人のその理由としては、「相談しても解決すると思えない」「どのような対応をしてもらえるか不安」といったことが多いことが明らかになりました。

さらに、家族関係の悪化や飲酒運転による交通事故、暴力等、不適切な飲酒により何らかの問題を経験した人は約半分となっています。

これらのことから、アルコールが及ぼす心身への影響だけでなくアルコールの背景にある社会問題も含めたアルコール健康障害について広く啓発・教育を行っていくことが必要であるということが明らかになりました。見えてきた傾向と課題については、後述の第 4 章基本的施策に盛り込み、対策していくこととします。（詳細な結果については別添資料参照）

第3章 計画の達成目標及び目標達成に向けた重点課題

アルコール健康障害対策を図っていくうえで、重点的に取り組むべき課題を次のとおりとし、目指す目標を設定し、その達成に向けて取組みを進めます。

1 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防

(1) アルコール依存症に関する正しい知識・理解の啓発

酒類は依存性等の特性を持つ嗜好品であり、不適切な飲酒の仕方をすれば、健康への影響や様々な事件、事故等を引き起こすことがあるため、酒類の特性や飲酒に伴うリスクについて、一人一人が理解し飲酒と正しく付き合っていく必要があることについて、生涯にわたる教育・啓発を行っていきます。

(2) 特に配慮を要する者（未成年者、妊産婦、若い世代）に対する教育・啓発

未成年者や妊産婦といった飲酒すべきでない者や若い世代等の配慮を要する者について、対象ごとに教育・啓発を実施します。

【目標】

目指す目標	現在値 (平成 28 年)		目標値 (平成 35 年)	
	男性	女性	男性	女性
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	16.4%	9.3%	15%以下	7%以下
未成年飲酒者	-	-	なくす	なくす
妊娠中の飲酒者	-	-	なくす	なくす

※生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合については、

第4期高知県健康増進計画（よさこい健康プラン21）の目標値に基づく

2 アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

(1) アルコール健康障害への早期介入

健康診断や保健指導において、アルコール健康障害を有する人またはその疑いのある人の早期発見と、特定保健指導によるアルコールに対する健康教育及び生活習慣改善の支援を図ります。

(2) 地域における相談拠点の明確化

県全域の核となる相談拠点を設置し、福祉保健所や市町村、自助グループ等と連携した相談支援体制づくりを進めます。

(3) アルコール依存症の治療等の拠点となる専門医療機関の整備

アルコール依存症の治療について、適切な医療を提供することができる専門医療機関を定めるとともに、一般医療機関と精神科医療機関の連携を図るなど、医療提供体制を整備します。

(4) アルコール健康障害を有している者とその家族を相談、治療、回復支援につなぐための連携体制の構築

関係者の連携体制の構築を図りながら、予防、相談、治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備を行っていきます。

【目標】

- ・地域における相談拠点を設置する
- ・アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関を設置する

第4章 基本的施策

1 普及啓発と教育の振興等

【現状】

- 未成年者の飲酒は脳の委縮や第2次性徴の遅れ、アルコール依存症のリスクの高まりなど、心身の発育への影響が指摘されています。
県民世論調査では未成年者の飲酒が脳の発達に悪影響があると知っている人は65.2%にとどまっており、さらに、性ホルモンの成長に悪影響を及ぼすことを知っている人は34.0%と低い状況です。
- 若年者は自身の飲酒量の限界が分からないこと等から、イッキ飲み等の不適切な飲酒による急性アルコール中毒を引き起こすリスクが高いと指摘されています。
県民世論調査では、急性アルコール中毒が死に至ることがあることを85.9%が知っていますが、県内の救急搬送において、急性アルコール中毒または急性アルコール中毒の疑いで搬送された人は、20歳代が最も多く、なかでも20歳から22歳までの人が全体搬送者の55%を占めている状況です。
- 一般に女性は、男性よりも少ない飲酒量で、生活習慣病のリスクが高くなること、男性よりも短期間の飲酒でアルコール依存症を発症する傾向があることが指摘されています。
また、妊娠中の飲酒は、妊婦自身の妊娠合併症などのリスクを高めるだけでなく、胎児性アルコール症候群や発育障害を引き起こすことが指摘されており、胎児や乳児の発育に影響を及ぼしますが、県民世論調査では、妊婦の飲酒が胎児の発育に悪影響を及ぼすということについて知っている人は81.0%にとどまっています。
また、アルコールは母乳を介して乳児の発育に影響することから、出産後も授乳中は飲酒を控えるのが望ましいとされています。
- 多量の飲酒は肝臓機能の低下や高血圧症、がんなど、多くの生活習慣病のリスクを高める要因となります。
県民健康・栄養調査では、毎日飲酒する人の割合が50歳代から60歳代で多い状況です。
また、県民世論調査では、アルコールが体に及ぼす影響について知っている人の割合は、毎日飲酒する人と、そうではない人を比較しても大きな差がない状況ですが、飲酒する理由では「寝つきが良くなる気がする」という理由を選択した人が、毎日飲酒する人は、そうではない人に比べると、多くなっています。
- アルコール依存症については、「本人の意思が弱い」、「だらしない」等といった誤解

や偏見により、本人や家族がアルコール依存症であることを認めたくないといったことがある一方で、本人や家族が自覚をしても、アルコール依存症者への対応について正しい知識や理解を持っていない周りの人に影響されて、専門的な治療や支援につながりにくいといった現状もあります。

- 近年、高知県の飲酒運転による交通事故は減少傾向にありますが、毎年死者がであるほどの悲惨な飲酒運転事故が起きています。

県民世論調査では、「飲酒運転をしない・させない」ことを飲酒する際に心がけていると答えた人は60.5%にとどまっています。

【課題】

- 健全な心身の育成を図るため、子どもの頃からアルコール健康障害に対する教育を行い、生涯にわたるアルコール健康障害の予防を行う必要があります。
- アルコール健康障害の発生を防止するためには、県民一人一人が、アルコールに関する関心と理解を深め、自らアルコール健康障害の予防に必要な注意を払うことができるよう、正しい知識を普及することが必要です。
- アルコール依存症は、飲酒をする誰もがなる可能性があり、飲酒量をコントロールできなくなる「病気」であること、また治療により回復しますが、断酒が必要であることなどの正しい知識の普及や啓発を図ることが必要です。
- 飲酒運転をさせないための官民連携した取組が必要です。

【取組み】

(1) 学校教育等の推進

- 小学校から高等学校における教育

- ・子どもがアルコールの健康への影響について知る機会や考える機会をつくります。
- ・保健教育を通じて、飲酒に関する正しい知識の普及啓発に努め、関係機関と連携して児童・生徒の飲酒防止に取り組みます。
- ・福祉保健所や精神保健福祉センターが自助グループと連携し、高等学校等へ出前講座を行い、アルコール健康障害に対する正しい地域の普及を図ります。

- 若い世代への教育

- ・大学や専門学校へ出前講座などを通して、適正飲酒・休肝日の設定、アルコールが及ぼす健康への影響などの健康教育を実施します。
- ・自殺予防対策として取り組んでいる、若者向け自殺予防ゲートキーパー養成研修等において、アルコール関連問題についての内容も盛り込み、正しい知識の普及等を図ります。

(2) 家庭に対する啓発の推進

- 保護者に対して未成年者の飲酒に伴うリスクについて啓発を行い、家庭における未成年者の飲酒を防止します。

(3) 妊産婦に対する啓発の推進

- 市町村が行う母子健康手帳交付時や妊婦教室などの場で、リーフレット等を用いてアルコールが胎児や乳児に及ぼす影響について啓発し、妊産婦の飲酒防止を図ります。

(4) 職場教育の推進

- 協会けんぽと福祉保健所が連携して実施する職場の健康づくり応援研修会や、企業に対しての健康教育や出前講座の実施など、産業保健との連携により、適正飲酒やアルコール健康障害及び関連問題等について正しい知識の普及を図り、生活習慣病の発症予防に取り組みます。
- 運転者の飲酒運転の防止のため、交通安全教育や講習等を通じ、アルコールに関する基礎知識や飲酒運転の禁止等について周知・指導します。

(5) 高齢者層に対する啓発の推進

- 高齢者を対象にした健康教室等を活用し、アルコールについての正しい理解の啓発やアルコール健康障害の相談窓口の周知等を行います。

(6) 広報・啓発の推進

○飲酒に伴うリスクに関する知識の普及の推進

- ・アルコールが健康に及ぼす影響とともに、適正飲酒・休肝日の設定の必要性についてテレビ等を活用して、普及啓発を行います。
- ・春、秋の全国交通安全運動等における飲酒運転の根絶の啓発を行います。

○アルコール依存症に関する正しい知識・理解の啓発の推進

- ・アルコール関連問題に対する認識を深め、アルコール依存症の当事者や家族がアルコール依存症の問題に気付くことができるようなアルコール依存症の初期症状や適切な家族の対応方法、相談機関や医療機関の情報の周知を行うために、自助グループ等と連携し、リーフレットやHP等の広報媒体を通して啓発を行います。
- ・飲酒に伴うリスクに関する知識やアルコール依存症に関する正しい理解の啓発を、アルコール関連問題啓発週間（毎年11月10日から16日）に合わせて行うなど、広く県民に知っていただくよう取組みを進めます。
- ・アルコール依存症だけでなく、ギャンブル依存症や薬物依存症等、他のアディクション問題に対しても広く啓発を行うために様々な自助グループや関係機関と連携し、アディクション・フォーラムを開催し、様々な依存症の啓発を行います。

- アルコール依存症から発生する社会問題について、リーフレットの配布やイベント等の開催により正しい知識の普及を図ります。

2 不適切な飲酒の誘引の防止

【現状】

- 酒類業界においては、商品の広告や表示に関する自主基準を策定するなどの取組みを進めています。
- アルコール健康障害の発生を防止するためには、不適切な飲酒を誘引しない社会を形成していくことが必要であることから、これまでも未成年者への酒類販売・供給・提供の禁止の周知や、違反者に対する指導・取締を行ってきました。
- 県内の飲酒による少年の補導については、近年減少傾向となっています。

【課題】

- 不適切な飲酒の誘引を防止するため、酒類業者等との連携を推進し、社会全体で取り組む必要があります。
- 未成年の飲酒が繰り返されることのないよう、対応を行っていく必要があります。

【取組み】

(1) 不適切な飲酒を誘引することを防ぐ広告・宣伝の周知

- 酒類業界が実施している未成年者や妊産婦などの、飲酒すべきではない人の飲酒の誘引防止及びアルコール依存症の当事者への配慮の観点から、不適切な飲酒を誘引することのないように広告や宣伝の周知に協力します。

(2) 未成年者への販売・提供の禁止の周知徹底

- 酒類を販売する店舗等において、未成年者へ提供しないよう注意喚起を行います。
- 酒類業者が実施する広告・啓発活動と連携し、未成年者の飲酒の防止を図ります。
- 風俗営業管理者等に対し、管理者講習等を行い、18歳未満への立ち入り禁止及び未成年者への販売禁止の周知徹底を行います。

(3) 少年補導における指導等の推進

- 少年による飲酒行為について、飲酒防止に向けた啓発活動を行うとともに、飲酒した少年及び保護者に対して健全育成上必要な注意や指導を行います。
- 学校と連携し、非行防止教室を開催することによって飲酒についての正しい知識の普及や指導を行います。

3 健康診断及び保健指導

【現状】

- 高知県県民健康・栄養調査によると、毎日飲酒する人の割合や生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合は全国と比較して高い状況が続いており、県民世論調査では、飲酒をしている人のうち、「一日の適正量を守っている」と答えた人は21.3%と低い状況です。

また、特定健康診査受診者のうち、1回の飲酒量が日本酒で3合以上の人は、全ての年代で全国平均を上回っています。

【課題】

- アルコール健康障害を予防するためには早期発見・早期介入の取組が重要です。
- 健康診断や保健指導において、その実施者及び保健指導従事者が、アルコール健康障害を有する人またはその疑いのある人を早期に発見し、適切な助言を行い、必要な治療につなげることが必要です。

【取組み】

(1) 特定健康診査の受診率向上及び特定保健指導の実施率向上

- 市町村や保険者、事業者などと連携し、特定健康診査の受診率向上によるアルコール健康障害を有する人の早期発見と、特定保健指導によるアルコールに対する健康教育及び生活習慣改善の支援を図ります。

(2) アルコール健康障害に対する保健指導の技術力向上

- 特定保健指導及び血管病等の重症化予防対策を充実強化するために、保健指導従事者に対する人材育成研修を実施し、アルコール健康障害に対する評価及び指導技術の習得を図ります。

4 相談支援

【現状】

- アルコール健康障害に関する相談業務は、精神保健福祉センターや福祉保健所、市町村等で行われていますが、どこに相談に行けばよいか分からない、相談すべき問題であるか分からないといったことから、なかなか相談機関につながらないという現状があります。

また、県民世論調査では、アルコール依存症の相談先を知っていても相談しないと回答した人のうち、「相談しても解決すると思えないから」といった理由が最も多く44.0%、次いで「どのような対応をしてもらえるか不安だから」が19.7%でした。

- アルコール依存症の背景には、借金や家族の問題等様々な問題が関係しています。
県民世論調査でも、不適切な飲酒により自分もしくはまわりの人が何らかの社会問題を経験したことがある人は約半分を占めており、特に家族関係の悪化や飲酒運転や飲酒による交通事故の経験がある人が多い状況です。

【課題】

- 相談から治療、回復支援に関係する機関の情報共有と連携の促進を図ることにより、アルコール健康障害を有している人とその家族が適切な支援を受けられる体制の構築が必要です。
- アルコール依存症の相談窓口や医療機関の情報だけでなく、相談や治療の流れなどの情報も周知していく必要があります。
- アルコール依存症の当事者やその家族に対し、関わる機関それぞれが適切な相談対応ができるよう、人材育成を行う必要があります。

【取組み】

(1) 相談拠点の明確化

- 精神保健福祉センターを県全域の核となる相談拠点とし、福祉保健所や市町村、自助グループ等と連携した相談支援体制づくりを進めます。
- アルコール健康障害を有している人やその家族が気軽に相談できるよう、相談窓口や相談や治療の流れ等の情報について広く周知を行います。
- 精神保健福祉センターにおいて家族プログラム等の相談支援を実施します。

(2) 地域における相談連携体制の構築

- 地域における医療機関・行政・自助グループ等の関係機関の役割を整理し、各機関が相

互に情報共有や協力体制を築くことを目的にアルコール依存症だけでなくギャンブルや薬物も含めた関係者による依存症ネットワーク会議を開催します。

- 福祉保健所や市町村等の相談業務従事者に対して依存症相談対応研修を開催するとともに、民生・児童委員や弁護士、司法書士、警察等の地域住民の生活支援にあたる人に対して依存症地域支援研修を開催し、依存症に関わる可能性のある支援者が正しい知識を持ち、スムーズに必要な機関へつなぐことができるよう地域での相談体制の構築を図ります。

5 アルコール健康障害に係る医療の充実と連携強化

【現状】

- 地域によっては、アルコール依存症の治療を実施している精神科医療機関がなく、近隣で専門的な治療を受けることができない場合があります。
- かかりつけ医や救急科につながったアルコール依存症が疑われる人が、その後精神科医へつながらず、専門的な治療が受けられない現状があります。

【課題】

- アルコール依存症の専門治療が受けられる医療機関が必要です。
- かかりつけ医等のアルコール依存症を含むアルコール健康障害についての対応力の向上に向けた取組みが必要です。
- アルコール依存症の早期発見・早期治療のために、一般医療機関や精神科医療機関（依存症治療を専門としない医療機関を含む。）、自助グループ等の民間団体や支援機関との連携の強化が必要です。

【取組み】

- アルコール依存症の専門治療が受けられるよう、国の定める要件を備えた専門医療機関を定め、治療体制の整備を行います。
- 精神科医療機関（依存症治療を専門としない医療機関を含む。）や精神科医療機関以外の医療機関に勤務する医療従事者等を対象として、アルコール健康障害に起因する精神症状の対応に関する研修や、アルコール健康障害の背景にある疾患で治療を受けている潜在的な患者の早期発見、早期支援の対応等に関する研修を行い、アルコール健康障害患者等に対する支援を行う人材を養成します。
- かかりつけ医と精神科医の研修会や交流会を開催し、連携を強化します。

6 民間団体の活動に対する支援

【現状】

- アルコール依存症の回復においては、自助グループが重要な役割を果たしており、高知県は特に、断酒会の発祥地でもあることから、古くから例会や講演会等、様々な活動が行われています。また、自助グループだけでなく、当事者や家族、支援者で構成された支援グループもあり、啓発や相談会、調査研究等の活動が行われています。

【課題】

- 自助グループや民間団体と連携し、アルコール健康障害における取組を行っていく必要があります。

【取組み】

- 自助グループや支援グループの活動に対して必要な支援を行います。
- 自助グループや支援グループの機能や役割について啓発を行い、広く県民に周知を図るとともに、貴重な社会資源として、啓発や相談等において医療機関や地域で積極的に活用していきます。
- アルコール依存症の当事者への支援においては、自助グループや支援グループと連携を強化し、アルコール依存症の当事者やその家族が自助グループや支援グループにつながりやすい環境を整えます。
- 自助グループや支援グループと連携して、フォーラムや相談会、出前教室、関係者会議等を開催し、より効果的なアルコール関連問題に関する啓発等を実施します。

7 社会復帰の支援

【現状】

- アルコール依存症の当事者の就労、復職に際して、通院や自助グループへの参加等において、職場における周囲の理解と支援が必要とされます。
一方で、職場を含む社会全体において、アルコール依存症に関する理解が不足しているため、各種の支援制度の利用につながりにくいことが考えられます。

【課題】

- アルコール依存症の当事者が断酒を続け、円滑な社会復帰を促進するためには、アルコール依存症が回復する病気であることをはじめ、通院や自助グループへの参加が、有効であることを職場や周囲が理解し、配慮することが必要です。
- アルコール依存症に関連する各種のサービスや制度を、広く情報提供することが必要です。

【取組み】

(1) 就労及び復職の支援

- アルコール依存症の当事者の回復、社会復帰の支援が円滑に進むよう、アルコール依存症が回復する病気であること等を、社会全体に啓発し、アルコール依存症に対する理解を促します。
- 精神保健福祉センターや福祉保健所、市町村、医療機関の相談等において、精神障害者保健福祉手帳などの必要なサービスや制度について情報提供を行います。
- アルコール依存症の当事者の休職からの復職・継続就労について、偏見なく行われるよう他の疾患同様に職場における理解や支援を促します。
- アルコール依存症の当事者が回復・社会復帰の支援が円滑に進むようハローワーク等と連携し、支援を行います。

(2) アルコール依存症からの回復支援

- 精神保健福祉センターや福祉保健所、市町村、医療機関において、アルコール依存症等の治療、回復支援に資する社会資源の情報を共有し、相談者が適切な支援につながるよう、回復の経験者である自助グループや支援グループを紹介するなど断酒に向けた支援を行います。

8 アルコール健康障害に関連する社会問題への対応

(1) 飲酒運転をした者に対する指導等

【現状】

- 飲酒運転を繰り返す者には、その背景にアルコール依存症の問題がある可能性が指摘されています。

【課題】

- 飲酒運転をさせないための取組が必要です。
- 飲酒運転をした者やその家族について、必要に応じて相談や適切な医療へつなげる必要があります。

【取組み】

- 飲酒運転により運転免許の取消処分を受けた者が、運転免許を再取得する前に受けなければならない取消処分者講習（飲酒取消講習）において、スクリーニングテストを行うことによって自らのアルコール依存の程度を自覚させ飲酒行動の改善を促すとともに、問題飲酒行動及び飲酒運転抑止のための目標設定を行うなどのカウンセリングを実施します。
また、スクリーニングテストにおいて、アルコール依存症の疑いありと判断された者については、アルコール依存症に関するパンフレットを配布するなどして相談窓口や自助グループ、専門医療機関を教示します。
- アルコール依存症が疑われる場合には、飲酒運転をした者やその家族についても、必要に応じて、医療機関や精神保健福祉センター・福祉保健所等の地域の関係機関が連携し、アルコール関連問題の相談や自助グループ等の行う節酒・断酒に向けた支援、専門医療機関等における治療へとつなぎます。

(2) 暴力・虐待・自殺未遂等をした者に対する指導等

【現状】

- アルコール依存症は DV や児童虐待、生活困窮等の社会問題との関連があります。
県民世論調査においても、約半分が自分もしくはまわりの人の不適切な飲酒により何らかの社会問題を経験しています。家族関係の悪化が 21.6% (348 件)、配偶者 (内縁も含む) や親などへの暴言、暴力については 21.1% (340 件)、他人への傷害・暴力は 12.0% (193 件)、飲酒代の家計への負担や失業による経済的困窮は 11.9% (192 件)、育児放棄や暴力などの子どもへの虐待については 5.3% (85 件) となっています。
- アルコール依存症は、自殺の危険因子の一つであることが指摘されています。
県民世論調査では、自分もしくはまわりの人が経験した不適切な飲酒による自殺または自殺未遂は全体の 2.6% (42 件) にのぼっています。

【課題】

- アルコール依存症の背景にある社会問題についても、関連する機関と連携し、アルコール依存症への支援と合わせて対応していく必要があります。
- 自殺予防の観点からもアルコール依存症への支援を行う必要があります。

【取組み】

- 暴力や虐待、自殺未遂等の問題を起こした者について、アルコール依存症が疑われる場合には、精神保健福祉センターや福祉保健所のアルコール関連問題の相談窓口や自助グループ等を紹介するなど、節酒や断酒に向けた支援を行うとともに専門的な治療につなぎます。
- 高知県では、高知県自殺対策行動計画を策定し、自殺予防の観点からもアルコール依存症への支援を行っており、引き続き自殺対策に関する関係機関等とも連携し、アルコール健康障害対策を推進します。
- アルコール依存症から発生する社会問題について、リーフレットの配布やイベント等の開催により正しい知識の普及を図ります。(再掲)

9 人材の育成・確保

アルコール健康障害の発生予防、進行予防、再発予防の各段階において効果的に推進するため、知識や技術等を習得する研修等を実施し、アルコール健康障害対策に関わる人材の育成に取り組めます。

10 調査研究の推進

関係機関と連携を図りながら、アルコール関連問題に関する実態把握や調査研究の取組みを推進し、施策に反映させていきます。

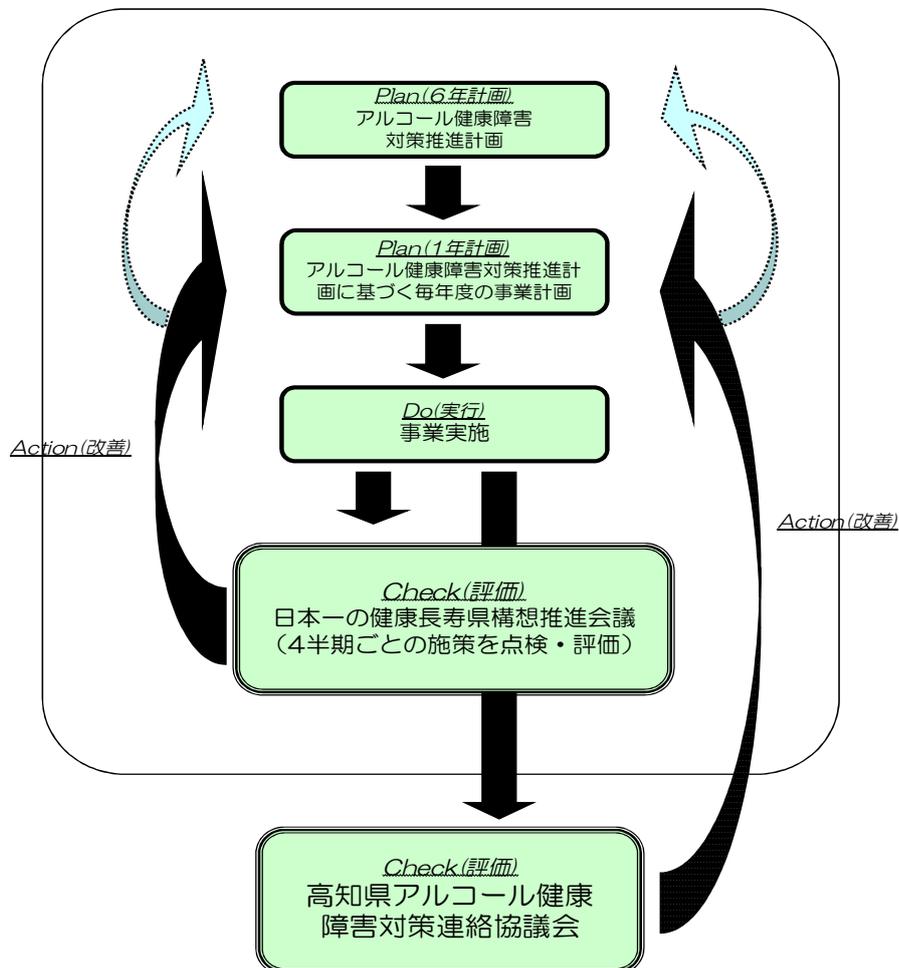
第5章 推進体制等

1 関連施策との有機的な連携

- アルコール健康障害対策の推進に当たっては、アルコール関連問題に関する施策間の連携が図られるよう、庁内関係課を構成員とした高知県アルコール健康障害対策庁内連絡会等の場を通じて、相互に必要な連絡・調整を行うとともに、高知県アルコール健康障害対策連絡協議会において事業者、関係団体等とも連携を図り、アルコール健康障害対策を推進します。

2 計画の進行管理

- 国の基本計画の動向や、県の実情の変化に合わせて、必要に応じた改善見直しを行います。
- 計画における目標値や対策などについては「高知県健康増進計画」「高知県自殺対策行動計画」などと調和のとれたものとします。
- 取り組み全体の進捗管理は、日本一の健康長寿県構想推進会議や高知県アルコール健康障害対策連絡協議会において、国の動向やこれまでの取り組み状況等を含め、PDCAサイクルによる検証作業を行いながら必要な事項の協議や計画の達成状況の評価等を実施していきます。



資料編

資料1	高知県県民世論調査の結果（抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・	29
資料2	アルコール健康障害対策基本法の概要・・・・・・・・・・・・・・	77
資料3	アルコール健康障害対策推進基本計画の概要・・・・・・・・・・・・	78
資料4	高知県アルコール健康障害対策連絡協議会設置要綱、委員名簿・・・・	79

県民世論調査

I 調査の設計

1. 調査の目的

この調査は、県民のニーズ・意識などを把握し、県政運営上の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の事項

飲酒と健康について

飲酒の頻度／飲酒の理由／飲酒時の心がけについて／アルコールが体に及ぼす影響についての知識の有無／不適切な飲酒により経験した事象／アルコール依存症についての知識の有無／相談窓口を知っていれば相談するか／相談しない理由

3. 調査の対象

県内全域から18歳以上の県民3,000人を抽出（各市町村の「選挙人名簿」より）

4. 対象者の抽出方法

層化二段無作為抽出法

5. 調査の方法

郵送法

6. 調査の期間

平成29年8月8日（火）～8月31日（木）までの24日間

7. 実査および集計

株式会社 トミーコーポレーション

8. 調査票配布数と回収状況

配布数 3,000票

有効回収数 1,608票（有効回収率 53.6%）

II 調査結果の見方

1. 「V 調査結果〔解説・グラフ〕」は「VI 調査結果〔数表〕」に基づき、要点のみを記述してあるので、「VI 調査結果〔数表〕」をあわせて参照すること。
2. 「VI 調査結果〔数表〕」の「サンプル」は有効調査人数を示し、比率（%）算出の基礎となっている。
3. 「VI 調査結果〔数表〕」に記入してある数値は、回答人数又は各回答項目に対する回答率であり、回答率は下記の式により求めている。

$$\text{回答率（\%）} = \frac{\text{回答人数}}{\text{サンプル（有効調査人数）}} \times 100$$

なお、回答率は、小数第2位を四捨五入し、表示している。

4. 質問への回答方法は「1つだけ○印（どちらかに○印）」、「2つまで○印」、「3つまで○印」、「当てはまるものすべてに○印」などの方法を採用している。したがって、複数回答の質問は比率を合計すると100%以上になる。
5. 副問については、該当者の人数を母数として回答率を算出した。

6. 各質問に対する集計は、対象者の特性別（階層別）及び回答者別（質問間クロス）で分析した。

F1	性	別	…	男女の別					
F2	年	代	別	… 10歳代、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳以上の7階層に分類					
F3	職	業	別	… 農林業、漁業、商工サービス業自営、事務職、技術職、労務職、管理職、自由業、主婦・主夫、学生、無職、その他の12種類に分類					
F4	属	性	別	… 世帯主、世帯主ではない（世帯員）の2種類に分類					
F5	婚	姻	状	況	別	… 未婚、既婚、その他（離別、死別を含む）の3種類に分類			
F6	子	ど	も	の	状	況	別	… 就学前の子どもがいる、小学生の子どもがいる、中学生の子どもがいる、高校生の子もがいる、大学生・専門学校生等の子どもがいる、子どもは成人している又は独立している、子どもはいないの7種類に分類	
F7	世	帯	の	年	間	収	入	別	… 0～100万円未満、100～200万円未満、200～300万円未満、300～400万円未満、400～600万円未満、600～800万円未満、800～1,000万円未満、1,000万円以上の8種類に分類
F8	住	ま	い	の	状	況	別	… 持家、借家の2種類に分類	
F9	広	域	市	町	村	圏	別	… 高知市、安芸広域圏、南国・香美広域圏、嶺北広域圏、仁淀川広	

域圏、高吾北広域圏、高幡広域圏、幡多広域圏の1市7広域圏に
分類

F10 沿岸部別 … 沿岸部、非沿岸部の別

※ 対象者の職業別、広域市町村圏別及び沿岸部別判定は次のとおりである。

◆職業別

農 林 業 漁 業	}	(主婦・主夫の場合は、家庭内の仕事と田畑、漁業に出る時間と比較して多い方を選択)
商工サービス業 自営		(商店や工場などを自分でやっている人、家族従業者を含む)
事 務 職		(勤め人や公務員で主に事務系の仕事の人、課長以上を除く)
技 術 職		(主に技術系の仕事の人、看護師、保育士、教員など、課長以上を除く)
労 務 職		(現場従業者、工員、運転手、店員、日雇い、大工など)
管 理 職		(勤め人・公務員で課長以上の場合、校長・教頭など)
自 由 業		(医師、弁護士、画家、僧侶など)
主 婦・主 夫		(家庭内の仕事が一日で最も多い場合)
学 生		(高校、短大、大学、その他の学校在学中)
無 職		(年金などで生活しているか、自分の収入がなく、または働いていない場合)
そ の 他		(上のいずれにも属さないもの)

◆広域市町村圏別

高 知 市	
安 芸 広 域 圏	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村 馬路村、芸西村
南国・香美広域圏	南国市、香南市、香美市
嶺北広域圏	本山町、大豊町、土佐町、大川村
仁淀川広域圏	土佐市、いの町、日高村
高吾北広域圏	佐川町、越知町、仁淀川町
高幡広域圏	須崎市、中土佐町、梶原町、津野町、四万十町
幡多広域圏	宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町

◆沿岸部別

居住地が沿岸部であると判断する目安は、海（海岸、岸壁、港、湾、河口付近）から直線距離で約5km（または車で約10分）を目安とする。

Ⅲ 調査対象者の特性

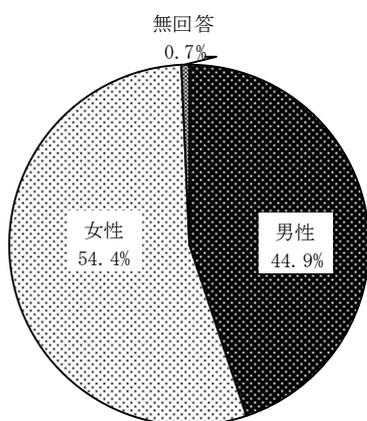
※構成比は小数第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合もある。

1. 広域市町村圏別の配布・回収状況

広域市町村圏	配布数（人）	有効回収状況		
		回答数（人）	回収率（%）	構成比（%）
高知市	1,350	710	52.6%	44.2%
安芸広域圏	210	114	54.3%	7.1%
南国・香美広域圏	440	229	52.0%	14.2%
嶺北広域圏	52	34	65.4%	2.1%
仁淀川広域圏	235	126	53.6%	7.8%
高吾北広域圏	105	51	48.6%	3.2%
高幡広域圏	239	123	51.5%	7.6%
幡多広域圏	369	201	54.5%	12.5%
無回答		20		1.2%
合計	3,000	1,608	53.6%	100.0%

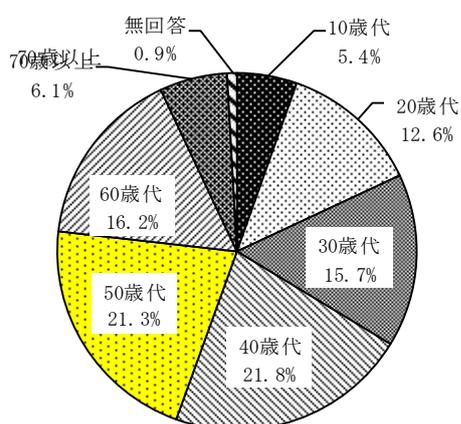
2. 対象者の特性

F1 性別



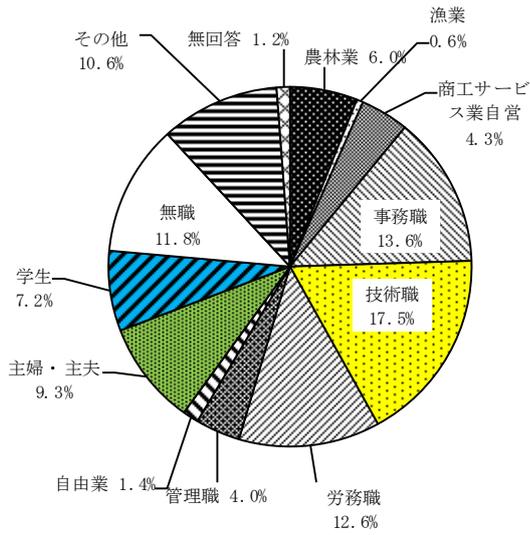
区分	回答数（人）	構成比（%）
男性	722	44.9%
女性	875	54.4%
無回答	11	0.7%
合計	1,608	100.0%

F2 年代別



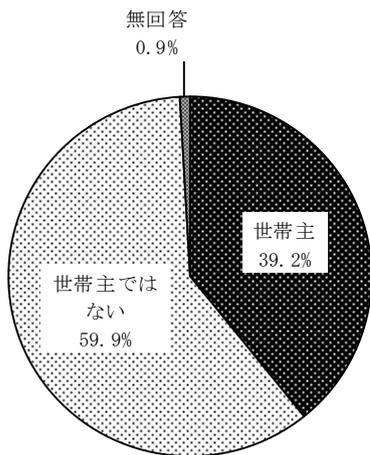
区分	回答数（人）	構成比（%）
10歳代	87	5.4%
20歳代	202	12.6%
30歳代	253	15.7%
40歳代	350	21.8%
50歳代	343	21.3%
60歳代	261	16.2%
70歳以上	98	6.1%
無回答	14	0.9%
合計	1,608	100.0%

F 3 職業別



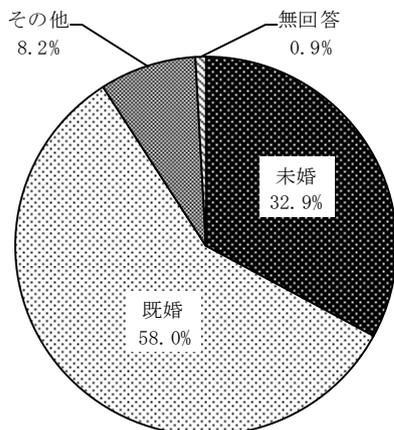
区分	回答数 (人)	構成比 (%)
農林業	97	6.0%
漁業	9	0.6%
商工サービス業自営	69	4.3%
事務職	218	13.6%
技術職	282	17.5%
労務職	203	12.6%
管理職	64	4.0%
自由業	22	1.4%
主婦・主夫	149	9.3%
学生	116	7.2%
無職	189	11.8%
その他	170	10.6%
無回答	20	1.2%
合計	1,608	100.0%

F 4 属性別



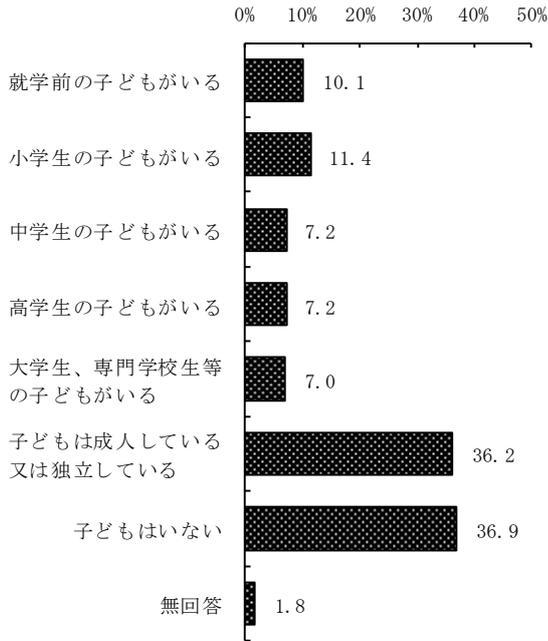
区分	回答数 (人)	構成比 (%)
世帯主	631	39.2%
世帯主ではない	963	59.9%
無回答	14	0.9%
合計	1,608	100.0%

F 5 婚姻別状況



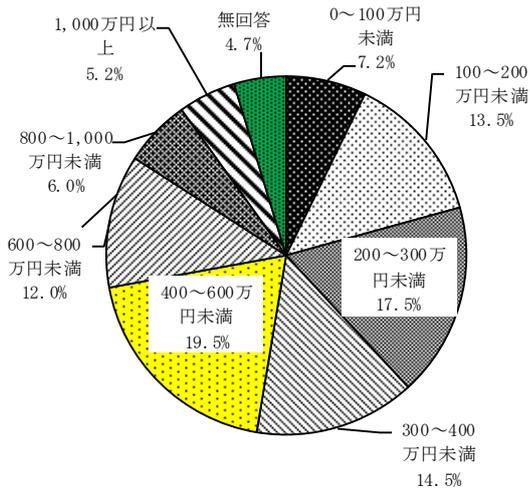
区分	回答数 (人)	構成比 (%)
未婚	529	32.9%
既婚	932	58.0%
その他	132	8.2%
無回答	15	0.9%
合計	1,608	100.0%

F 6 子どもの状況別（複数回答）



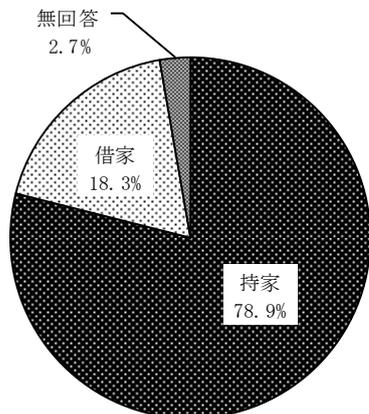
区分	回答数 (人)	構成比 (%)
就学前の子どもがいる	163	10.1%
小学生の子どもがいる	184	11.4%
中学生の子どもがいる	115	7.2%
高校生の子がいます	115	7.2%
大学生、専門学校生等の子どもがいる	113	7.0%
子どもは成人している又は独立している	582	36.2%
子どもはいない	594	36.9%
無回答	29	1.8%
合計	1,608	

F 7 世帯の年間収入別



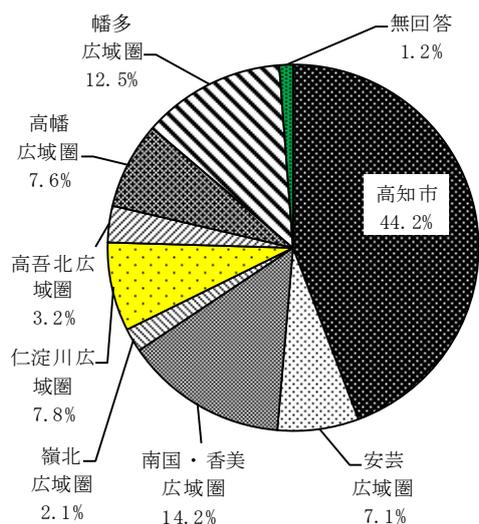
区分	回答数 (人)	構成比 (%)
0~100万円未満	115	7.2%
100~200万円未満	217	13.5%
200~300万円未満	281	17.5%
300~400万円未満	233	14.5%
400~600万円未満	314	19.5%
600~800万円未満	193	12.0%
800~1,000万円未満	96	6.0%
1,000万円以上	83	5.2%
無回答	76	4.7%
合計	1,608	100.0%

F 8 住まいの状況



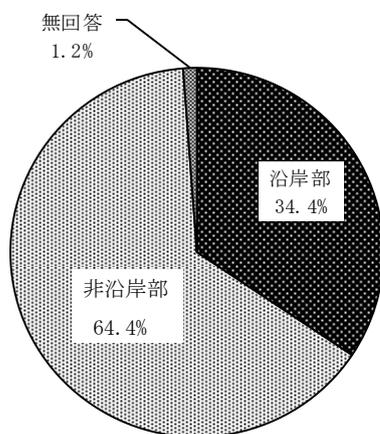
区分	回答数 (人)	構成比 (%)
持家	1,269	78.9%
借家	295	18.3%
無回答	44	2.7%
合計	1,608	100.0%

F 9 広域市町村圏別



区分	回答数 (人)	構成比 (%)
高知市	710	44.2%
安芸広域圏	114	7.1%
南国・香美広域圏	229	14.2%
嶺北広域圏	34	2.1%
仁淀川広域圏	126	7.8%
高吾北広域圏	51	3.2%
高幡広域圏	123	7.6%
幡多広域圏	201	12.5%
無回答	20	1.2%
合計	1,608	100.0%

F 10 沿岸部別



区分	回答数 (人)	構成比 (%)
沿岸部	553	34.4%
非沿岸部	1,035	64.4%
無回答	20	1.2%
合計	1,608	100.0%

IV 調査結果のあらまし

飲酒と健康について

〔飲酒の頻度〕

週に1回以上飲む人の割合が42.5%となっている。

そのうち「毎日飲む」が20.0%、「週に4～5回」が8.3%、「週に2～3回」が7.5%、「週に1回程度」が6.7%となっている。

〔飲酒の理由〕（複数回答）

「飲み会や宴会のため」が42.0%で1位になっている。

次いで「友人、仲間との関係を深めるため」が37.8%、「酒が好きだから」が37.4%と続いている。

〔飲酒時の心がけについて〕（複数回答）

「飲酒運転をしない、させない」が60.5%で1位になっている。

次いで「食べ物と一緒に摂取している」が53.6%、「他人に飲酒を強要しない」が39.3%と続いている。

〔アルコールが体に及ぼす影響についての知識の有無〕（複数回答）

「アルコールが原因で不眠症やうつ病、認知症になることがある」が30.3%で認知度が最も低くなっている。

次いで「未成年の飲酒は性ホルモンの成長に悪影響がある」が34.0%、「アルコールの飲み過ぎは脳に影響を及ぼす」が49.6%と認知度が低くなっている。

〔不適切な飲酒により経験した事象〕（複数回答）

「特になし」が52.1%で1位になっている。

次いで「家族関係の悪化」が21.6%、「飲酒運転や飲酒による交通事故」が21.5%と続いている。

〔アルコール依存症についての知識の有無〕（複数回答）

「お酒に強い人ほどなりやすい」が13.4%で認知度が最も低くなっている。

次いで「一度依存症になると治らない」が16.5%、「女性の方が短期間で発症する傾向がある」が20.3%と認知度が低くなっている。

〔相談窓口を知っていれば相談するか〕

「する」が84.6%、「しない」の13.6%を71.0ポイント上回っている。

〔相談しない理由〕（複数回答）

「相談しても解決すると思えないから」が44.0%で1位になっている。

次いで「どのような対応をしてもらえるか不安だから」、「相談するの必要を感じないから」が同率で19.7%と続いている。

V 調査結果

[解説・グラフ]

問 27 あなたは日頃お酒をどのくらいの頻度で飲みますか。（1つだけ〇印）

【総合】 週に1回以上飲む人の割合が42.5%となっている。

そのうち「毎日飲む」が20.0%、「週に4～5回」が8.3%、「週に2～3回」が7.5%、「週に1回程度」が6.7%となっている。

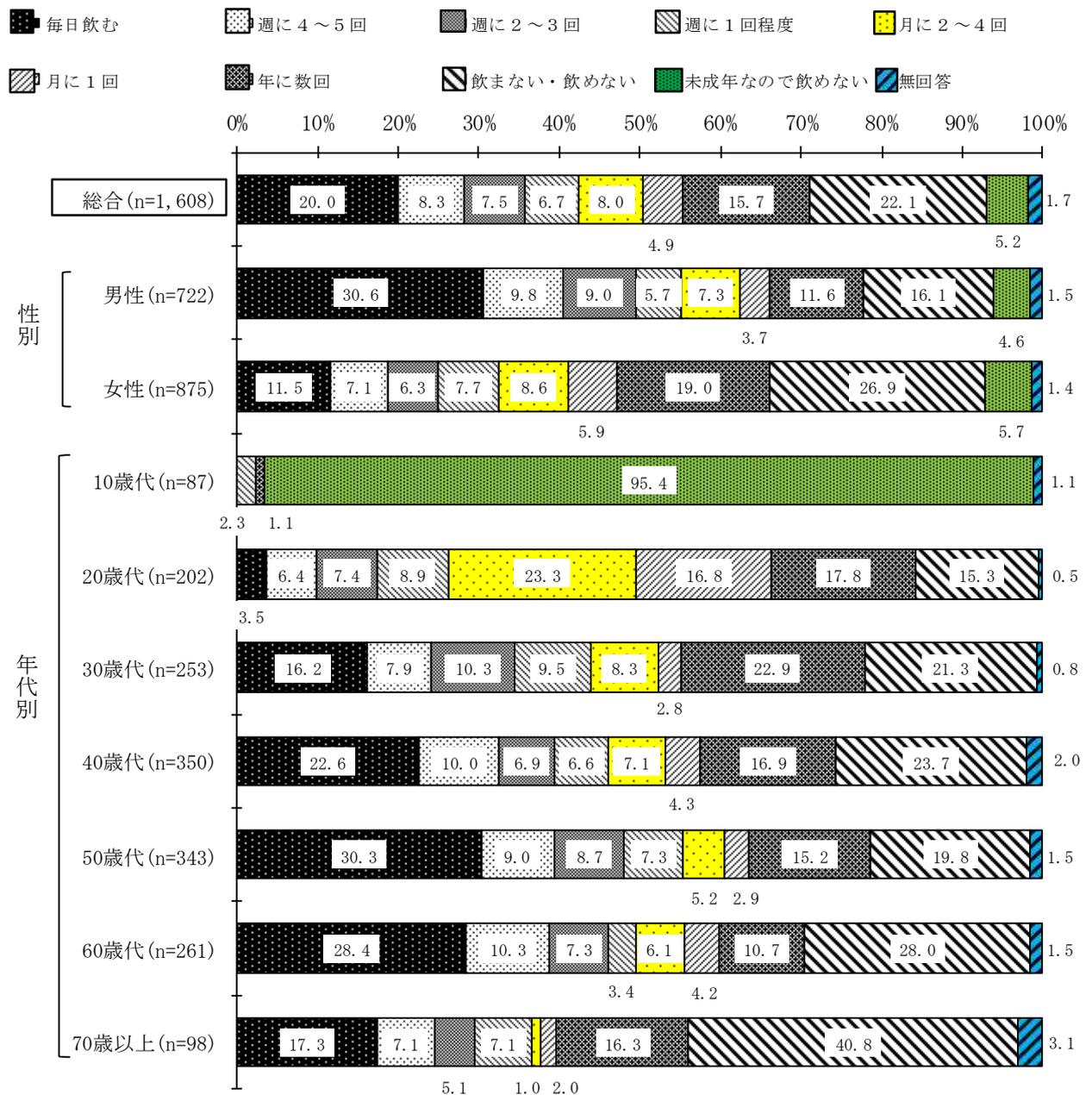
【性別】

男性では「毎日飲む」が、女性では「飲まない・飲めない」が最も高くなっている。「毎日飲む」では男性が女性よりも19.1ポイント高くなっている。

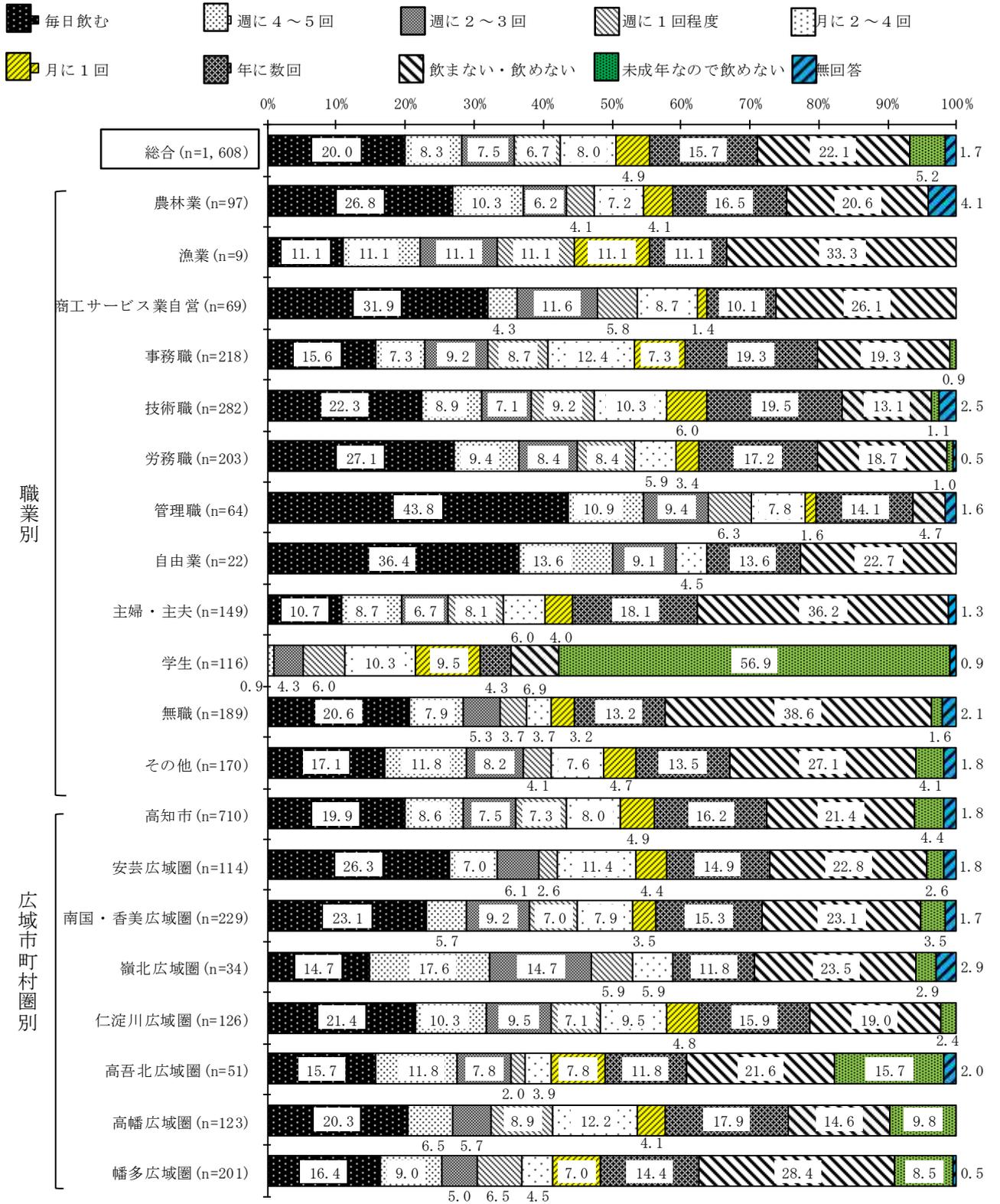
【年代別】

「毎日飲む」が50歳代では30.3%、60歳代では28.4%と、他の年代よりも高くなっている。

《総合・性別・年代別》



《職業別・広域市町村圏別》



問 27 副問 1 (問 27 で「1・2・3・4・5・6・7」を選んだ方のみお答えください。)
 飲酒するときにはどのような理由で飲酒することが多いですか。(当てはまるものすべてに○印)

【総合】 「飲み会や宴会のため」が42.0%で1位になっている。

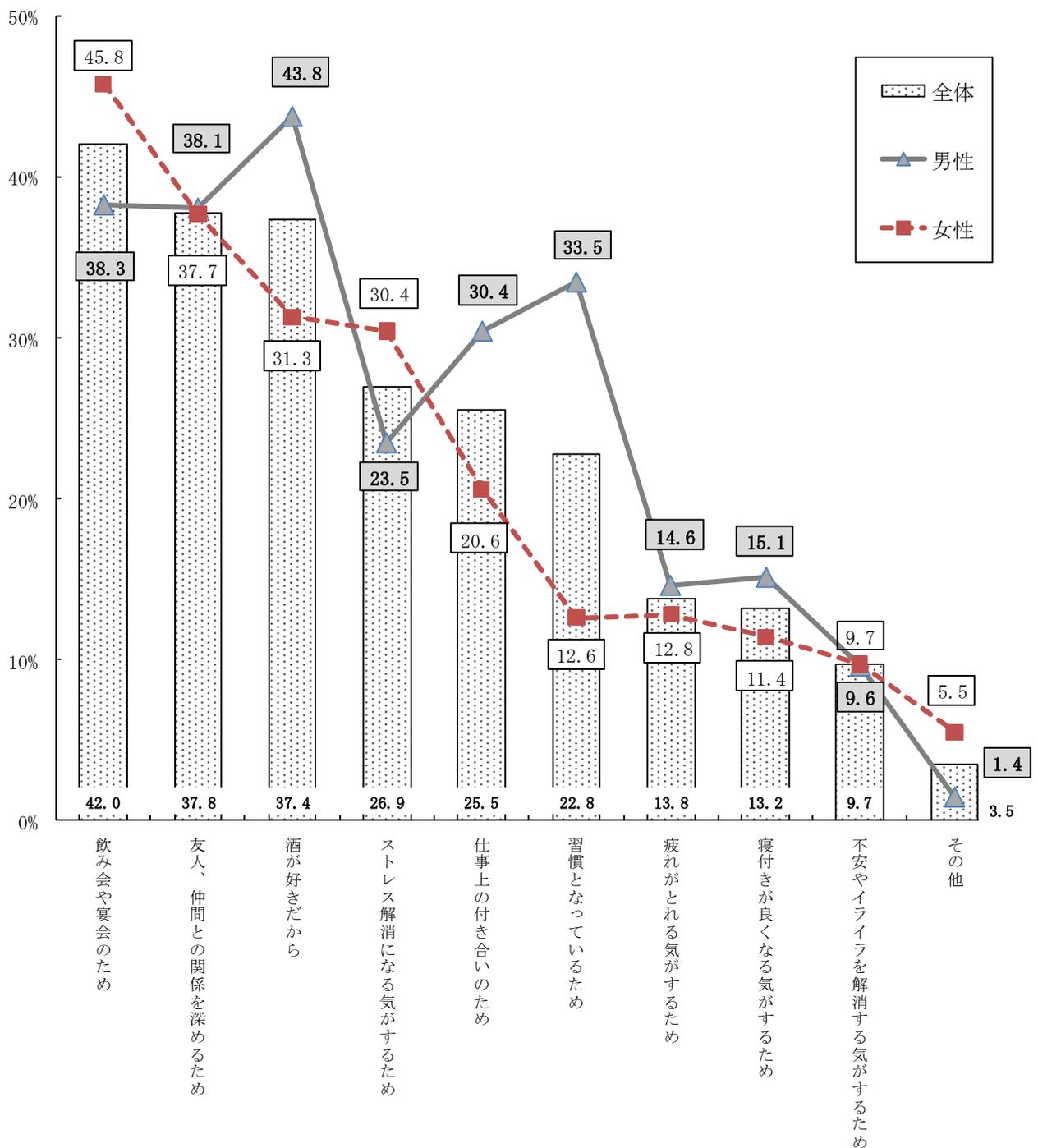
次いで「友人、仲間との関係を深めるため」が37.8%、「酒が好きだから」が37.4%と続いている。

【性別】

男性では「酒が好きだから」が、女性では「飲み会や宴会のため」が1位になっている。

《総合・性別》

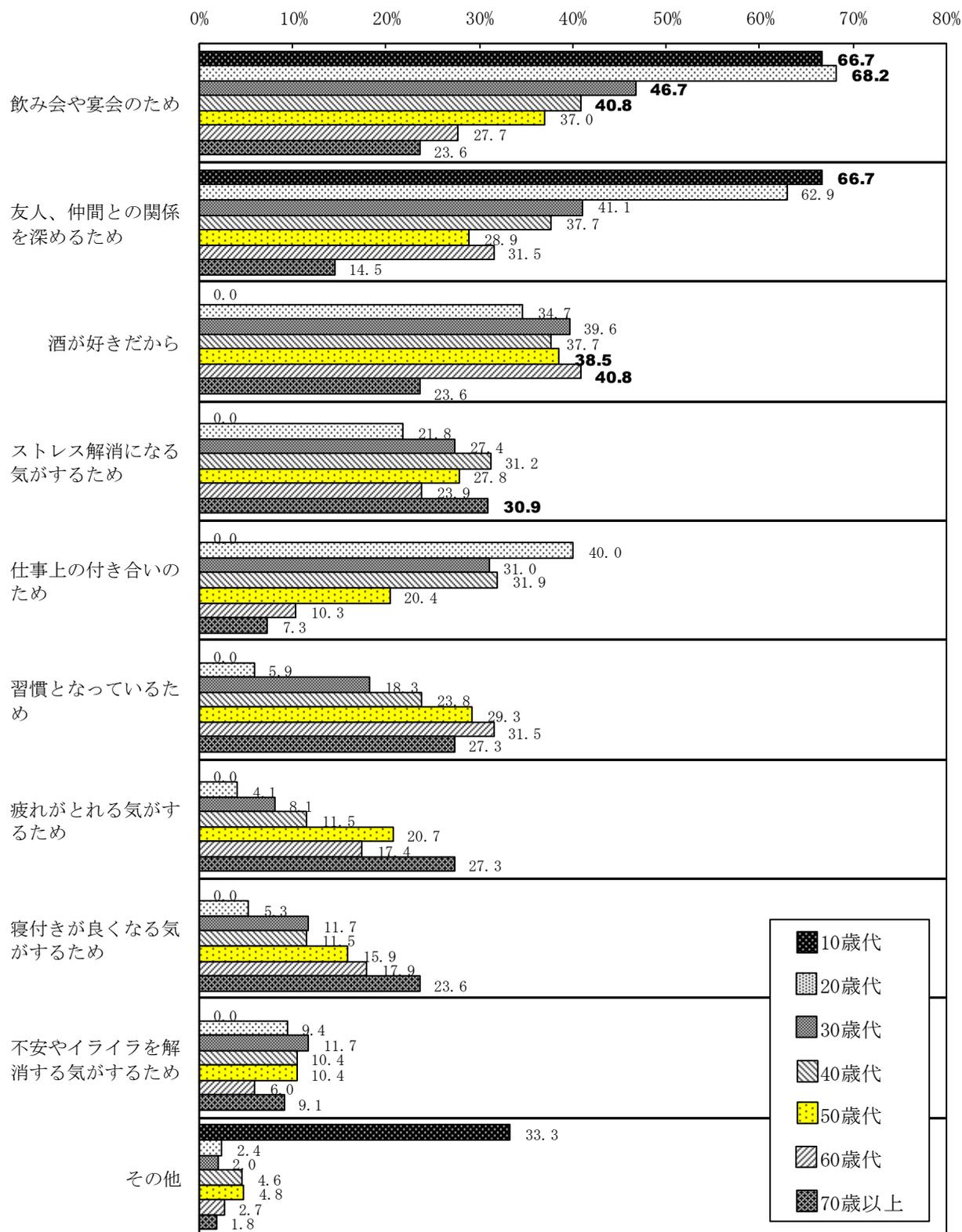
(単位：%)



【年代別】

10歳代、20歳代、30歳代、40歳代では「飲み会や宴会のため」が、10歳代ではこれと同率で「友人、仲間との関係を深めるため」が、50歳代、60歳代では「酒が好きだから」が、70歳以上では「ストレス解消になる気がするため」が1位になっている。

《 年代別 》



《職業別・広域市町村圏別》

(単位：%)

項目		酒が好きだから	飲み会や宴会のため	友人、仲間との関係を深めるため	仕事上の付き合いのため	習慣となっているため	疲れがとれる気がするため	寝付きが良くなる気がするため	ストレス解消になる気がするため	不安やイライラを解消する気がするため	その他
属性											
職業別	農林業	38.4	42.5	42.5	21.9	27.4	27.4	15.1	19.2	6.8	5.5
	漁業	16.7	50.0	50.0	33.3	16.7	33.3	16.7	33.3	0.0	0.0
	商工サービス業自営	43.1	29.4	37.3	19.6	33.3	17.6	23.5	21.6	13.7	0.0
	事務職	36.8	51.7	42.5	34.5	13.2	5.7	7.5	19.5	5.7	5.2
	技術職	38.3	50.2	44.7	33.2	22.1	12.3	12.8	33.2	11.1	2.6
	労務職	37.7	35.8	33.3	27.8	32.7	17.9	16.7	32.1	11.1	1.2
	管理職	40.0	41.7	30.0	46.7	36.7	15.0	11.7	26.7	10.0	0.0
	自由業	52.9	52.9	41.2	41.2	23.5	23.5	29.4	35.3	11.8	0.0
	主婦・主夫	31.2	28.0	32.3	5.4	15.1	15.1	17.2	30.1	12.9	6.5
	学生	29.3	65.9	70.7	7.3	0.0	2.4	0.0	22.0	7.3	0.0
	無職	45.0	24.8	22.9	7.3	29.4	12.8	15.6	19.3	9.2	3.7
その他	32.5	43.9	31.6	23.7	20.2	13.2	9.6	32.5	9.6	7.9	
広域市町村圏別	高知市	39.3	44.7	38.9	28.0	20.8	12.8	12.3	27.6	9.7	3.9
	安芸広域圏	31.3	38.6	42.2	22.9	31.3	10.8	19.3	33.7	12.0	2.4
	南国・香美広域圏	31.1	37.8	36.6	20.1	25.0	16.5	11.6	29.3	10.4	1.2
	嶺北広域圏	41.7	37.5	33.3	4.2	29.2	25.0	16.7	37.5	8.3	4.2
	仁淀川広域圏	40.4	41.4	37.4	25.3	17.2	14.1	11.1	27.3	7.1	3.0
	高吾北広域圏	29.0	41.9	32.3	16.1	38.7	12.9	16.1	16.1	12.9	3.2
	高幡広域圏	40.9	45.2	39.8	33.3	25.8	14.0	12.9	22.6	9.7	7.5
幡多広域圏	39.7	37.3	34.9	24.6	21.4	13.5	15.9	22.2	7.9	2.4	

問 27 副問 2 (副問 1 を答えた方のみお答えください。)

飲酒について、心がけていることはありますか。(当てはまるものすべてに○印)

【総合】 「飲酒運転をしない、させない」が60.5%で1位になっている。

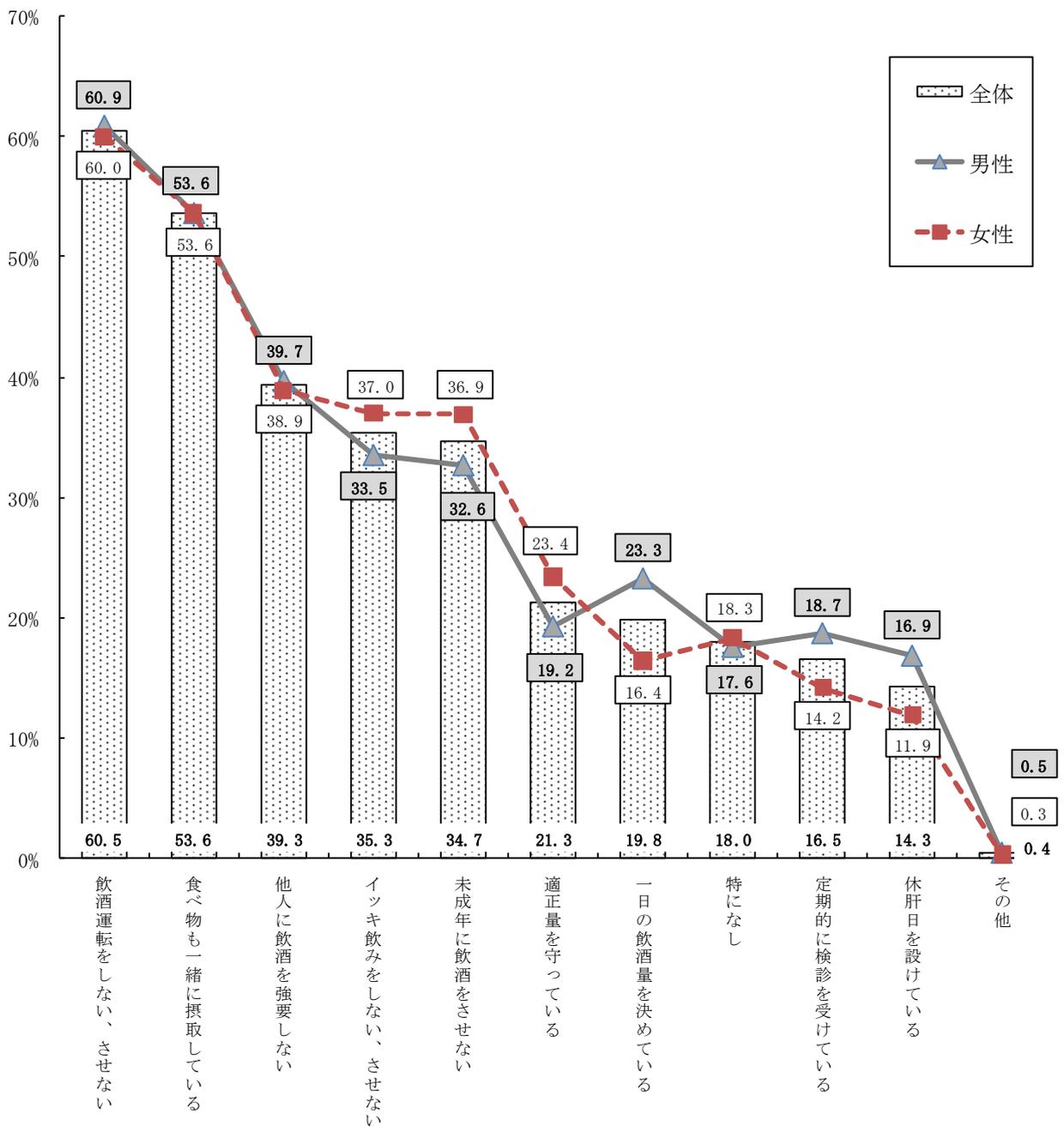
次いで「食べ物と一緒に摂取している」が53.6%、「他人に飲酒を強要しない」が39.3%と続いている。

【性別】

男女とも「総合」とほぼ同じ傾向になっている。

《総合・性別》

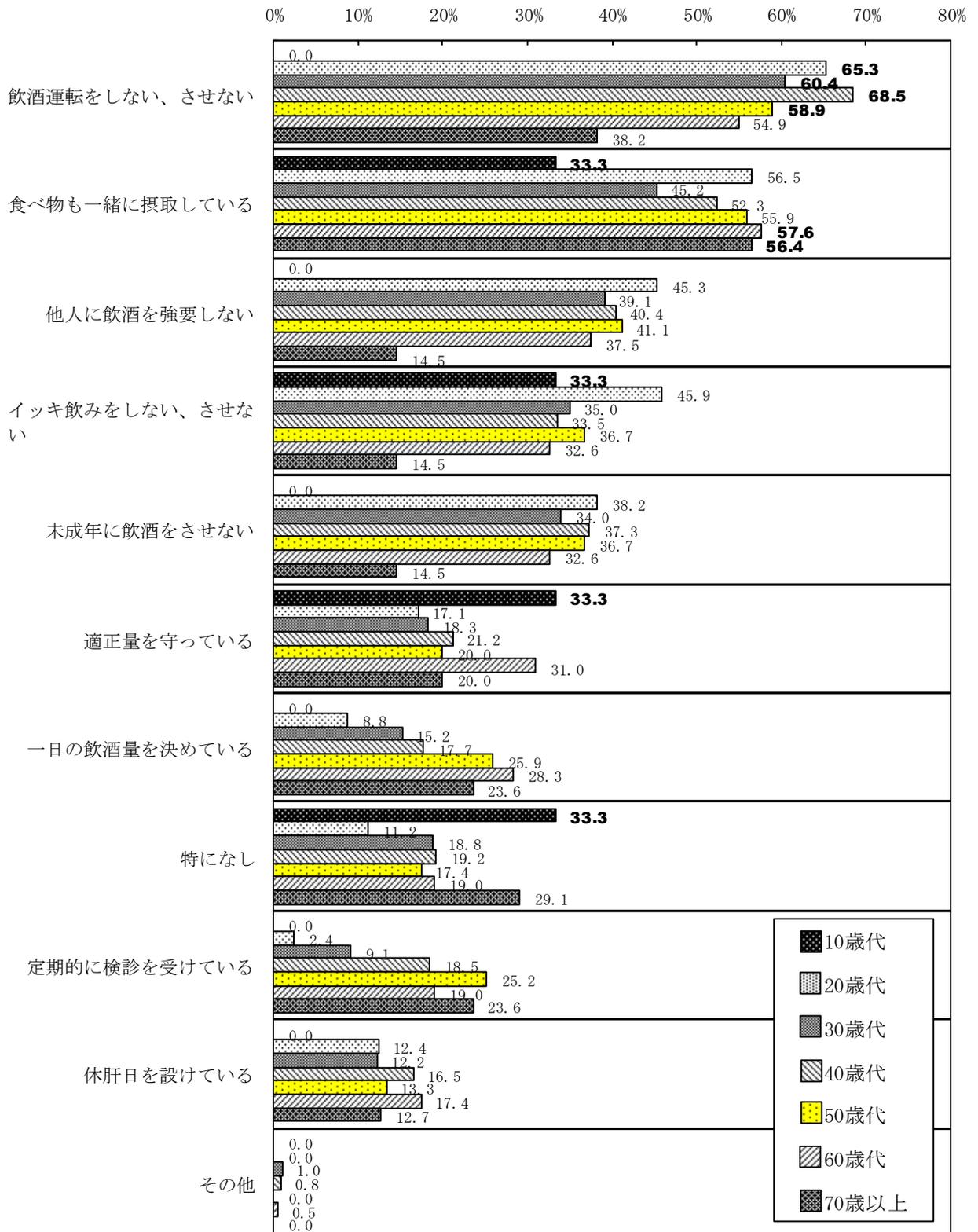
(単位：%)



【年代別】

20歳代、30歳代、40歳代、50歳代では「飲酒運転をしない、させない」が、60歳代、70歳以上では「食べ物と一緒に摂取している」が1位になっている。

《 年代別 》



《職業別・広域市町村圏別》

(単位：%)

項目 属性		特になし	休肝日を設けている	適正量を守っている	一日の飲酒量を決めている	食べ物と一緒に摂取している	定期的に検診を受けている	他人に飲酒を強要しない	未成年に飲酒をさせない	イッキ飲みをしない、させない	飲酒運転をしない、させない	その他	
		職業別		農林業	19.2	20.5	23.3	24.7	47.9	20.5	34.2	31.5	31.5
		漁業	0.0	16.7	16.7	16.7	50.0	16.7	33.3	16.7	16.7	66.7	0.0
		商工サービス業自営	29.4	17.6	15.7	21.6	51.0	31.4	39.2	27.5	29.4	64.7	2.0
		事務職	14.9	12.1	25.9	17.8	56.3	10.3	46.6	43.1	38.5	64.4	1.1
		技術職	17.4	16.2	15.7	20.4	51.1	19.1	41.7	36.6	40.4	63.0	0.0
		労務職	14.2	14.2	21.6	16.7	52.5	12.3	36.4	33.3	31.5	62.3	0.0
		管理職	21.7	13.3	21.7	23.3	53.3	28.3	56.7	41.7	43.3	71.7	0.0
		自由業	17.6	5.9	29.4	11.8	52.9	29.4	29.4	35.3	23.5	41.2	0.0
		主婦・主夫	19.4	14.0	34.4	17.2	51.6	15.1	43.0	39.8	37.6	57.0	1.1
		学生	7.3	2.4	12.2	7.3	70.7	2.4	36.6	31.7	43.9	58.5	0.0
		無職	27.5	13.8	25.7	27.5	56.0	16.5	32.1	22.9	25.7	46.8	0.0
		その他	14.9	16.7	14.9	21.9	57.0	14.9	29.8	32.5	34.2	60.5	0.9
広域市町村圏別		高知市	17.7	15.2	23.3	19.3	56.6	18.1	42.6	37.5	39.1	61.7	0.6
		安芸広域圏	15.7	10.8	20.5	27.7	53.0	21.7	34.9	31.3	31.3	57.8	0.0
		南国・香美広域圏	17.1	12.2	18.3	16.5	48.8	14.0	34.1	31.1	33.5	62.2	0.6
		嶺北広域圏	16.7	12.5	16.7	16.7	50.0	4.2	29.2	20.8	20.8	58.3	0.0
		仁淀川広域圏	21.2	16.2	14.1	15.2	48.5	10.1	35.4	31.3	32.3	59.6	0.0
		高吾北広域圏	12.9	12.9	22.6	25.8	58.1	32.3	29.0	35.5	41.9	64.5	3.2
		高幡広域圏	22.6	11.8	24.7	20.4	48.4	17.2	40.9	39.8	35.5	58.1	0.0
		幡多広域圏	16.7	18.3	21.4	24.6	56.3	12.7	42.1	31.7	28.6	57.9	0.0

問 28 アルコールが体に及ぼす影響について、次のことを知っていますか。

(当てはまるものすべてに○印)

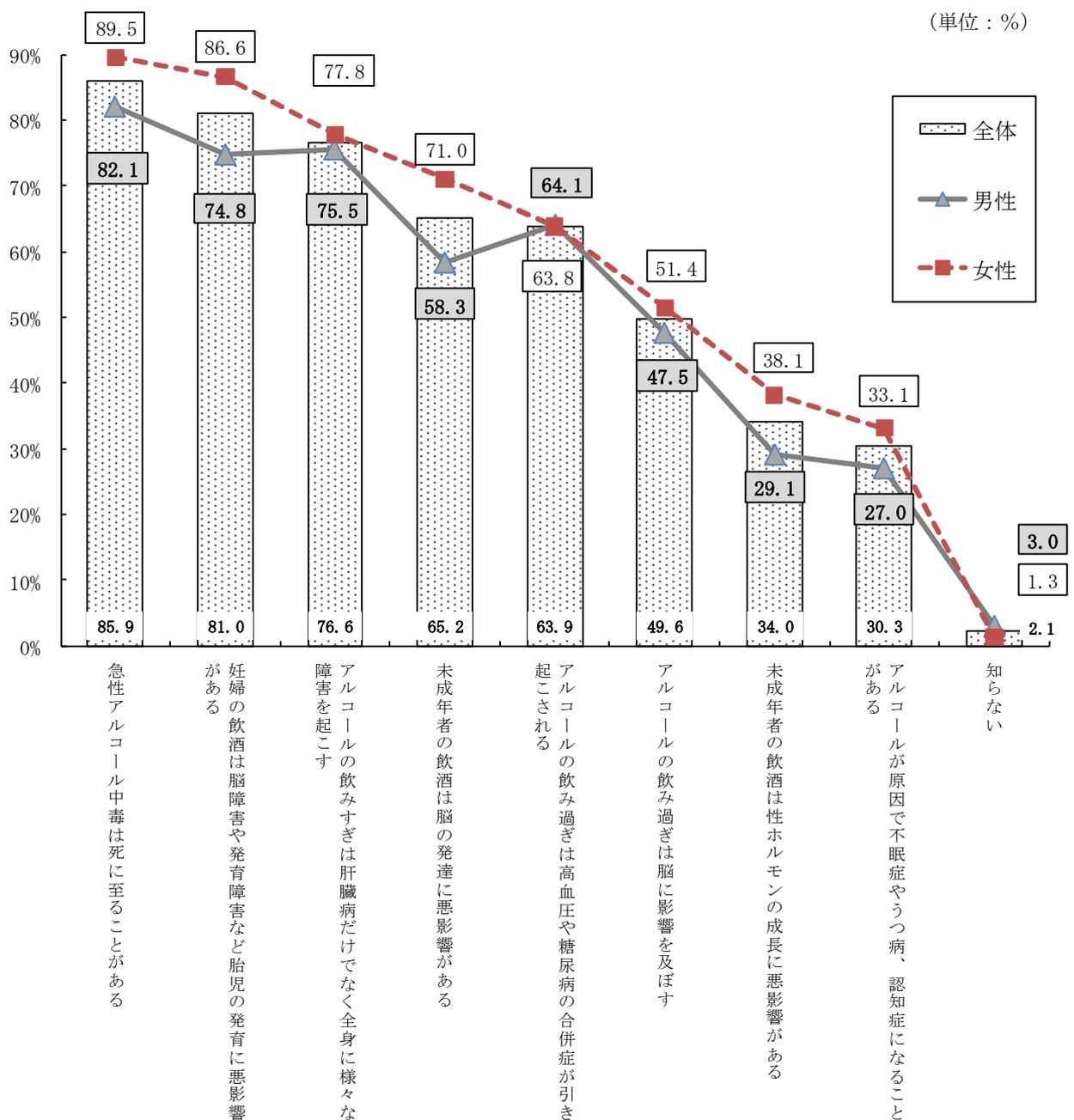
【総合】 「アルコールが原因で不眠症やうつ病、認知症になることがある」が 30.3%で認知度が最も低くなっている。

次いで「未成年の飲酒は性ホルモンの成長に悪影響がある」が 34.0%、「アルコールの飲み過ぎは脳に影響を及ぼす」が 49.6%と認知度が低くなっている。

【性別】

ほぼすべての項目で、女性より男性の認知度が低くなっている。

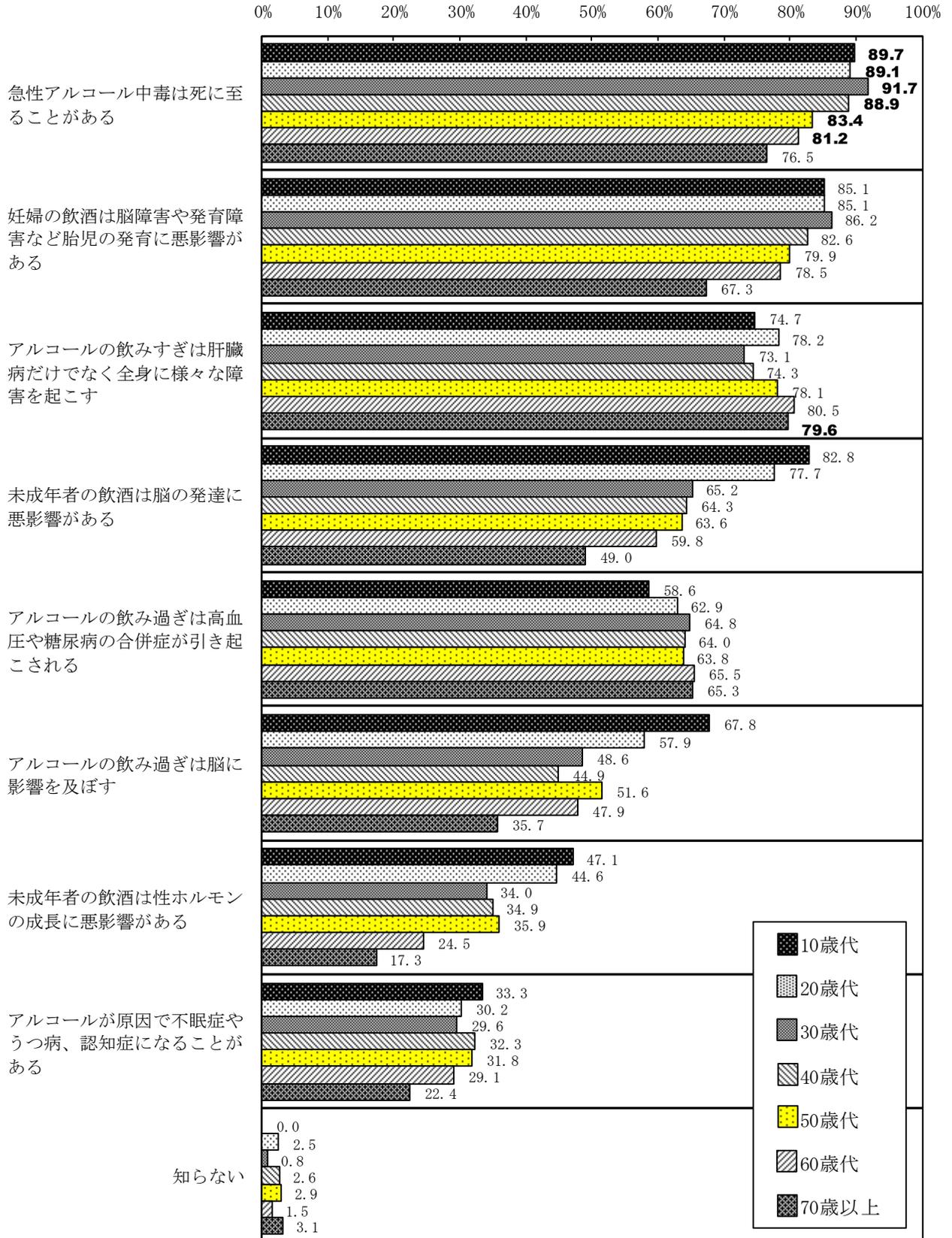
《総合・性別》



【年代別】

70歳以上を除くすべての年代で「急性アルコール中毒は死に至ることがある」が、70歳以上では「アルコールの飲みすぎは肝臓病だけでなく全身に様々な障害を起こす」が1位になっている。

《 年代別 》



《職業別・広域市町村圏別》

(単位：%)

項目		未成年者の飲酒は脳の発達に悪影響がある	未成年者の飲酒は性ホルモンの成長に悪影響がある	悪影響がある	妊婦の飲酒は脳障害や発育障害など胎児の発育に悪影響がある	様々な障害を起こす	アルコールの飲みすぎは肝臓病だけでなく全身に引き起こされる	アルコールの飲み過ぎは高血圧や糖尿病の合併症が引き起こされる	脳に影響を及ぼす	アルコールが原因で不眠症やうつ病、認知症になることがある	急性アルコール中毒は死に至ることがある	知らない
属性												
職業別	農林業	61.9	24.7	81.4	81.4	73.2	44.3	23.7	76.3	1.0		
	漁業	77.8	22.2	88.9	66.7	55.6	55.6	22.2	88.9	11.1		
	商工サービス業自営	60.9	29.0	72.5	68.1	53.6	44.9	21.7	85.5	1.4		
	事務職	65.6	31.7	86.7	80.7	68.3	49.1	30.7	91.7	0.9		
	技術職	74.5	45.0	87.6	81.9	69.9	62.4	39.4	88.7	1.1		
	労務職	59.1	28.1	74.9	68.0	61.1	42.4	25.6	83.7	3.9		
	管理職	60.9	31.3	78.1	78.1	59.4	53.1	32.8	93.8	3.1		
	自由業	59.1	36.4	77.3	72.7	68.2	45.5	50.0	81.8	0.0		
	主婦・主夫	67.1	34.2	86.6	79.9	62.4	49.0	32.9	88.6	1.3		
	学生	82.8	46.6	81.9	78.4	59.5	64.7	30.2	91.4	0.9		
	無職	55.6	28.0	75.7	76.2	64.6	43.4	25.9	77.8	4.2		
	その他	62.9	34.1	80.0	72.9	55.9	41.2	29.4	86.5	1.8		
広域市町村圏別	高知市	67.7	35.2	84.1	78.6	66.3	50.6	32.1	88.3	1.8		
	安芸広域圏	57.9	30.7	85.1	72.8	56.1	44.7	22.8	82.5	1.8		
	南国・香美広域圏	62.0	28.8	80.8	71.6	59.8	46.7	28.8	82.1	4.4		
	嶺北広域圏	58.8	29.4	73.5	76.5	64.7	52.9	35.3	79.4	5.9		
	仁淀川広域圏	62.7	33.3	74.6	77.8	64.3	49.2	24.6	87.3	1.6		
	高吾北広域圏	72.5	37.3	78.4	82.4	74.5	62.7	43.1	84.3	0.0		
	幡多広域圏	66.7	40.7	78.9	78.9	72.4	54.5	38.2	86.2	1.6		
幡多広域圏	66.2	34.3	79.1	75.1	55.7	47.3	25.4	86.6	1.0			

【問 27×問 28 のクロス分析】

「日頃お酒をどのくらいの頻度で飲みますか。」という質問への回答に対し、「アルコールが体に及ぼす影響について、知っていますか。」について見てみると、お酒を飲む頻度に関わらず、「急性アルコール中毒は死に至ることがある」が、「週に4～5回」ではこれと同率で「妊婦の飲酒は脳障害や発育障害など胎児の発育に悪影響がある」が1位になっている。

《問 27×問 28 のクロス分析》

(単位：%)

		問 28								
		未成年者の飲酒は脳の発達に悪影響がある	未成年者の飲酒は性ホルモンの成長に悪影響がある	妊婦の飲酒は脳障害や発育障害など胎児の発育に悪影響がある	アルコールの飲みすぎは肝臓病だけでなく全身に様々な障害を起す	アルコールの飲み過ぎは高血圧や糖尿病の合併症を引き起こされる	アルコールの飲み過ぎは脳に影響を及ぼす	アルコールが原因で不眠症やうつ病、認知症になることがある	急性アルコール中毒は死に至ることがある	知らない
問 27	毎日飲む	63.0	32.6	77.3	79.2	66.5	53.1	33.2	82.0	3.4
	週に4～5回	72.4	35.8	88.8	81.3	67.2	59.7	35.8	88.8	0.0
	週に2～3回	69.2	36.7	80.8	76.7	61.7	50.8	23.3	86.7	0.8
	週に1回程度	69.4	37.0	86.1	82.4	68.5	45.4	28.7	92.6	0.0
	月に2～4回	66.4	43.0	86.7	77.3	64.8	45.3	27.3	91.4	0.0
	月に1回	72.2	38.0	88.6	79.7	64.6	62.0	34.2	92.4	3.8
	年に数回	65.9	34.1	83.3	73.8	66.3	45.6	28.2	84.1	1.6
	飲まない・飲めない	56.1	25.9	74.9	73.2	59.4	41.7	29.3	85.1	3.9
	未成年なので飲めない	84.3	47.0	85.5	77.1	59.0	68.7	34.9	89.2	0.0

問 29 不適切な飲酒によって引き起こされる次のもので、あなたやご家族、ご友人、知人などが経験したことがあるものはどれですか。（当てはまるものすべてに○印）

【総合】 「特になし」が52.1%で1位になっている。

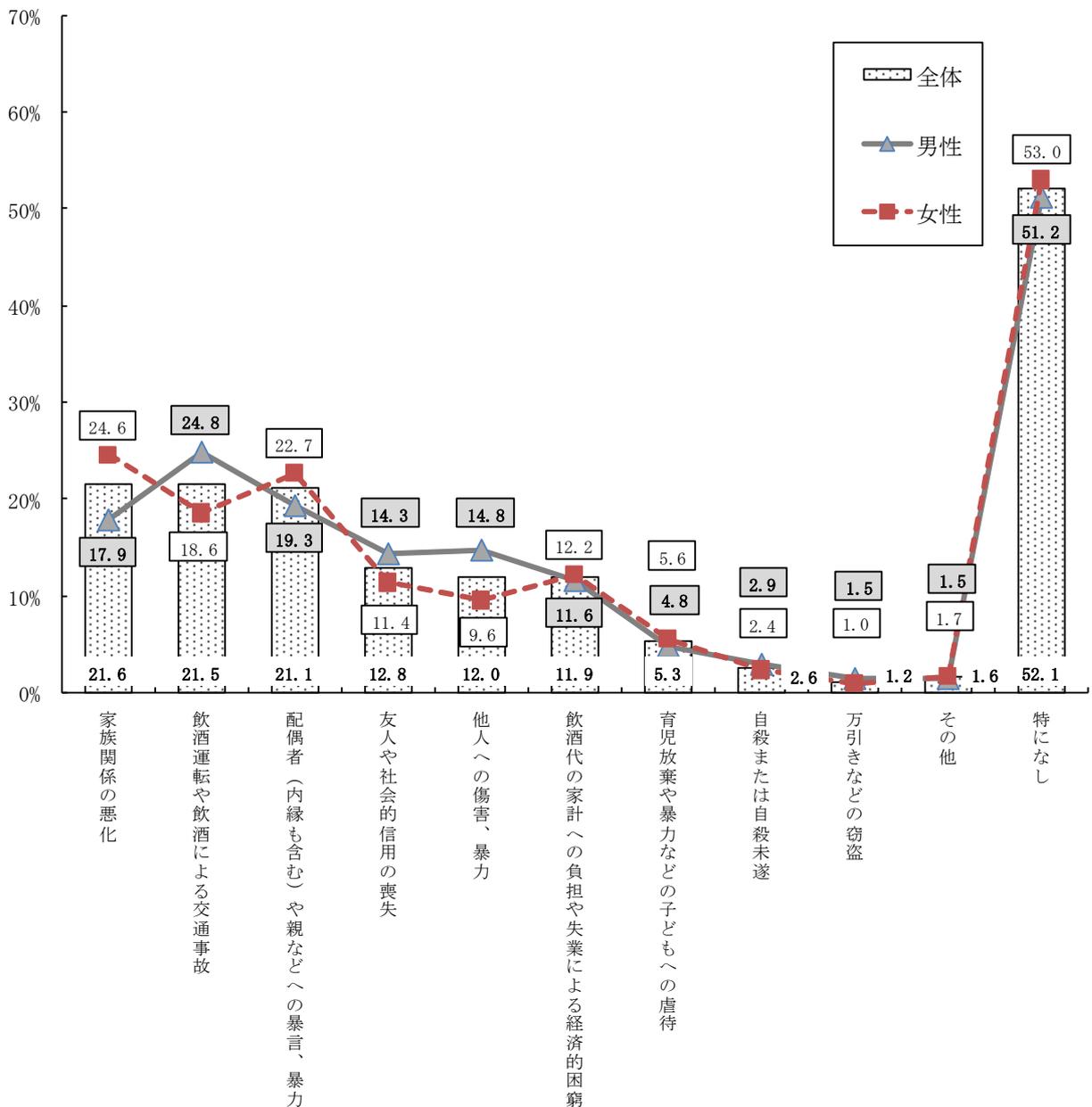
次いで「家族関係の悪化」が21.6%、「飲酒運転や飲酒による交通事故」が21.5%と続いている。

【性別】

男女とも「特になし」が最も高く、次いで男性では「飲酒運転や飲酒による交通事故」が、女性では「家族関係の悪化」が続いている。

《総合・性別》

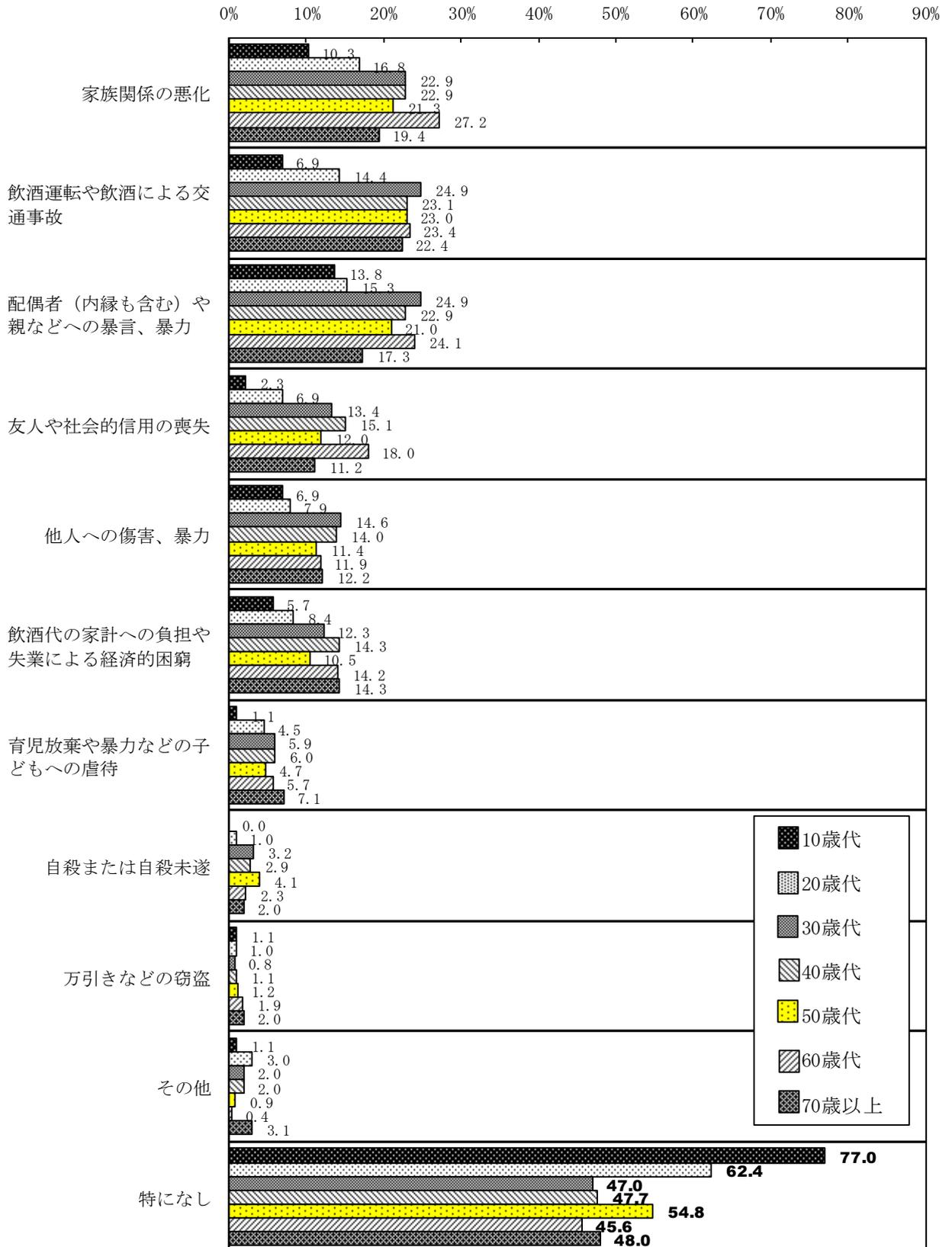
(単位：%)



【年代別】

すべての年代で「特になし」が1位になっている。

《 年 代 別 》



《職業別・広域市町村圏別》

(単位：%)

項目 属性		飲酒代の家計への負担や 失業による経済的困窮	配偶者(内縁も含む)や親 などへの暴言、暴力	育児放棄や暴力などの子 どもへの虐待	飲酒運転や飲酒による交 通事故	万引きなどの窃盗	他人への傷害、暴力	家族関係の悪化	友人や社会的信用の喪失	自殺または自殺未遂	その他	特になし
		職業別		16.5	18.6	6.2	32.0	1.0	17.5	17.5	18.6	4.1
農林業		33.3	33.3	11.1	22.2	0.0	22.2	33.3	22.2	0.0	0.0	44.4
漁業		11.6	24.6	4.3	34.8	4.3	17.4	18.8	17.4	7.2	1.4	43.5
商工サービス業自営		10.6	18.3	6.4	22.5	0.9	14.7	22.9	12.4	2.8	1.8	56.4
事務職		9.6	20.6	3.9	19.9	1.8	10.6	23.8	11.7	2.8	1.8	54.3
技術職		12.8	22.2	4.4	21.2	2.0	14.8	18.2	11.3	1.0	3.0	50.7
労務職		14.1	25.0	7.8	28.1	1.6	17.2	28.1	28.1	4.7	0.0	42.2
管理職		9.1	22.7	0.0	18.2	0.0	0.0	36.4	13.6	0.0	0.0	40.9
自由業		16.1	26.2	8.1	18.1	0.7	8.7	33.6	14.1	4.0	2.0	44.3
主婦・主夫		5.2	12.1	2.6	8.6	0.0	5.2	10.3	7.8	0.9	0.0	76.7
学生		11.1	21.2	6.3	19.6	1.6	11.6	20.1	10.6	1.6	1.1	52.4
無職		15.3	24.7	4.7	22.4	0.0	9.4	17.1	10.0	2.4	1.2	50.6
その他		広域市町村圏別										
高知市		10.6	20.6	3.8	17.6	1.1	11.4	21.4	12.7	2.7	1.5	53.1
安芸広域圏		14.0	20.2	7.0	21.1	2.6	11.4	19.3	10.5	3.5	1.8	57.0
南国・香美広域圏		10.9	21.4	6.1	22.3	0.9	11.8	23.6	11.8	1.7	1.7	52.4
嶺北広域圏		20.6	23.5	2.9	35.3	0.0	14.7	17.6	23.5	2.9	0.0	52.9
仁淀川広域圏		10.3	17.5	4.8	19.8	0.8	9.5	15.9	13.5	1.6	1.6	55.6
高吾北広域圏		9.8	23.5	2.0	11.8	0.0	13.7	11.8	11.8	0.0	2.0	56.9
高幡広域圏		17.1	19.5	7.3	29.3	1.6	16.3	27.6	12.2	3.3	4.1	46.3
幡多広域圏		13.4	24.9	9.0	28.4	2.0	11.9	23.9	13.9	3.5	0.5	47.3

問 30 アルコール依存症について、次のことを知っていますか。(当てはまるものすべてに○印)

【総合】 「お酒に強い人ほどなりやすい」が13.4%で認知度が最も低くなっている。

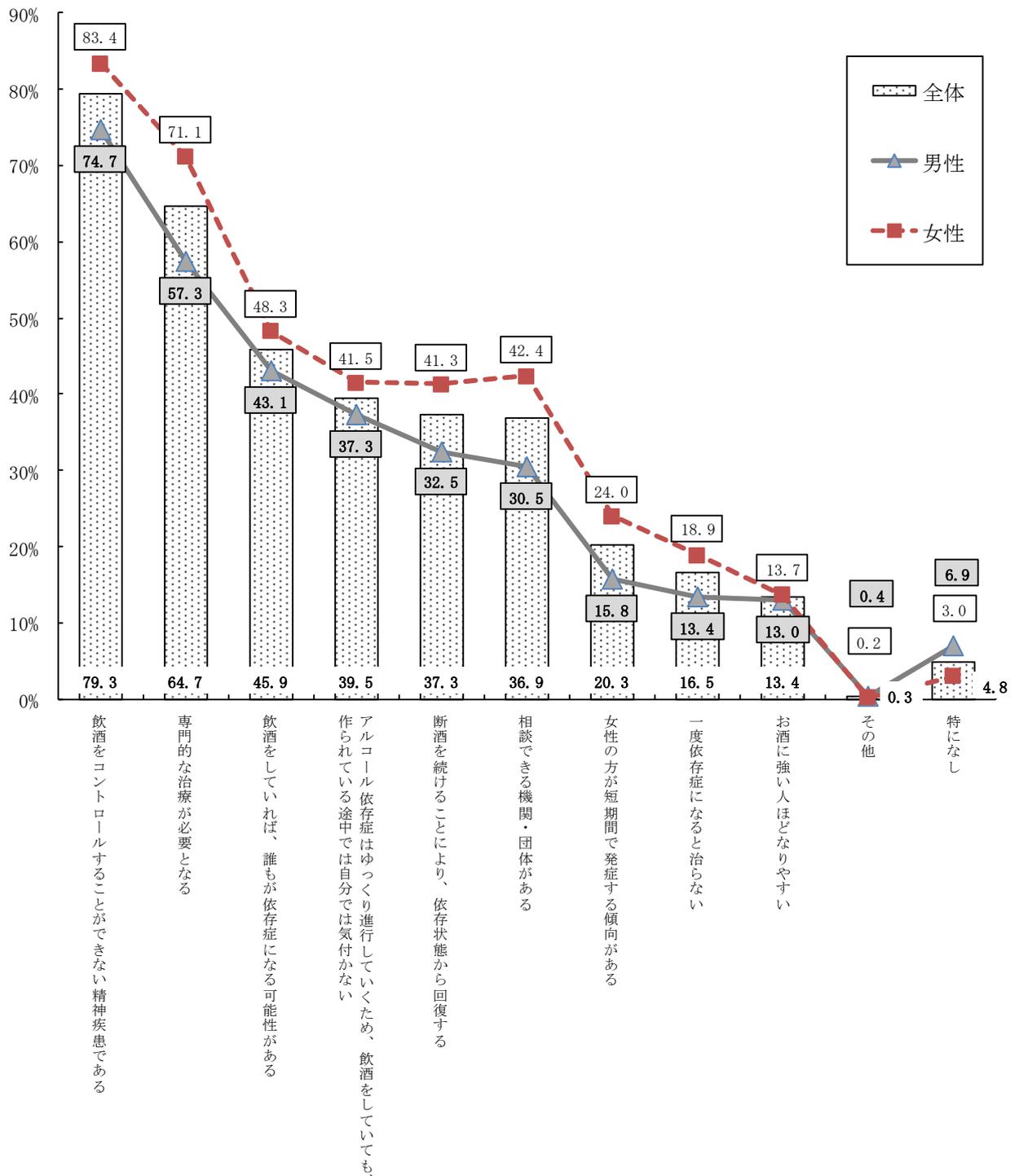
次いで「一度依存症になると治らない」が16.5%、「女性の方が短期間で発症する傾向がある」が20.3%と認知度が低くなっている。

【性別】

すべての項目で、女性より男性の認知度が低くなっている。

《総合・性別》

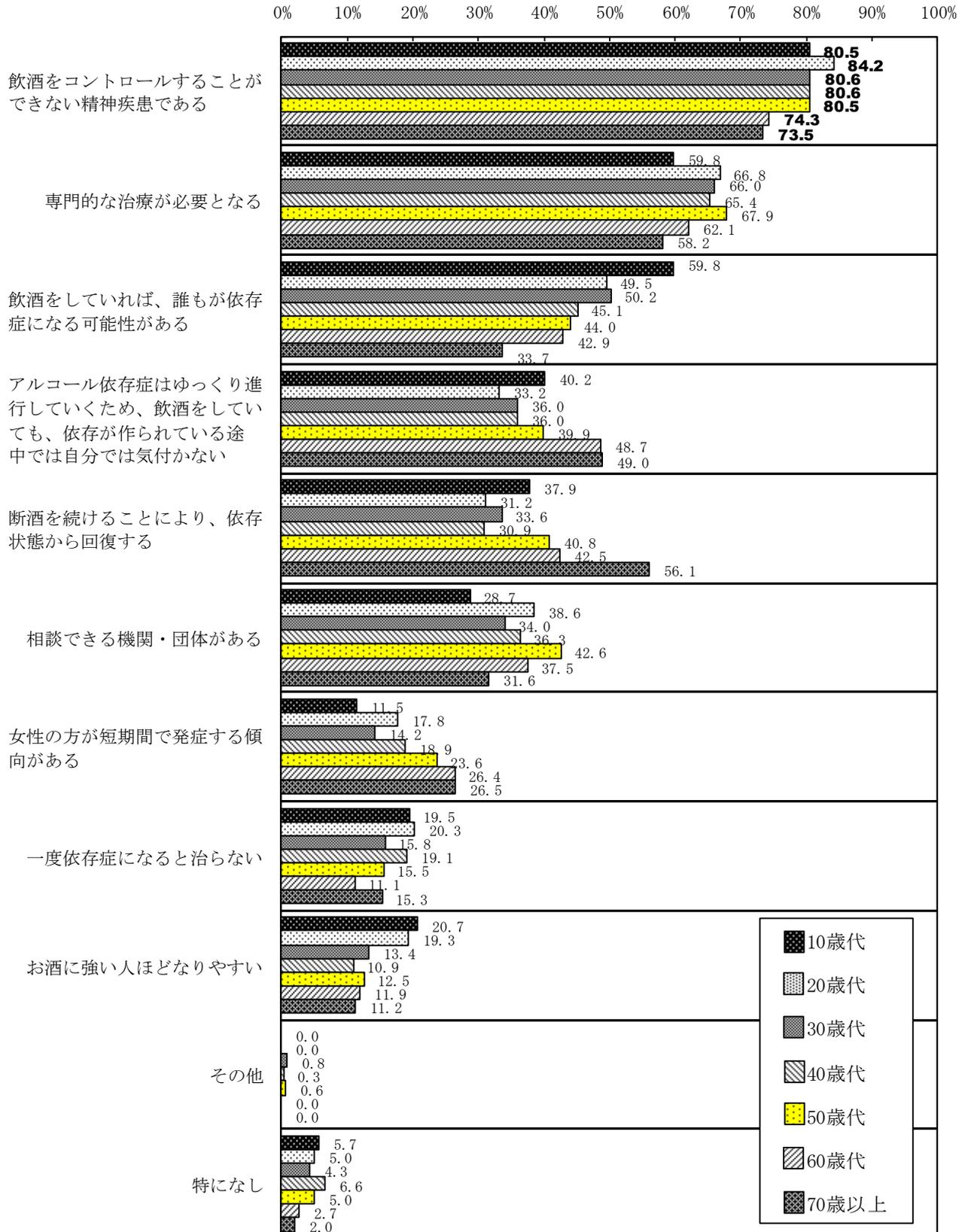
(単位：%)



【年代別】

10歳代と20歳代で「女性の方が短期間で発症する傾向がある」が、10歳代、20歳代を除くすべての年代では「お酒に強い人ほどなりやすい」の認知度が低くなっている。

《 年 代 別 》



《職業別・広域市町村圏別》

(単位：%)

項目 属性		飲酒をコントロールすることができない精神疾患である	アルコール依存症はゆつくり進行していくため、飲酒をしていても、依存が作られている途中では自分では気付かない	飲酒をしていけば、誰もが依存症になる可能性がある	一度依存症になると治らない	断酒を続けることにより、依存状態から回復する	専門的な治療が必要となる	お酒に強い人ほどなりやすい	女性の方が短期間で発症する傾向がある	相談できる機関・団体がある	その他	特になし
職業別	農林業	81.4	42.3	39.2	18.6	43.3	63.9	12.4	13.4	30.9	0.0	0.0
	漁業	77.8	44.4	44.4	0.0	44.4	55.6	0.0	0.0	33.3	0.0	22.2
	商工サービス業自営	76.8	24.6	34.8	4.3	34.8	53.6	5.8	17.4	24.6	0.0	10.1
	事務職	84.4	31.7	45.4	16.1	32.1	67.4	12.8	15.6	37.2	0.5	4.6
	技術職	85.5	45.0	49.3	20.9	37.6	75.2	14.5	25.9	50.0	0.0	2.8
	労務職	68.5	38.4	38.9	16.7	32.5	54.7	12.8	16.7	30.5	0.5	8.9
	管理職	81.3	40.6	45.3	7.8	34.4	65.6	14.1	23.4	31.3	1.6	7.8
	自由業	77.3	31.8	45.5	18.2	40.9	72.7	0.0	13.6	36.4	0.0	0.0
	主婦・主夫	83.2	38.9	51.7	14.1	38.9	65.8	9.4	24.2	39.6	0.0	2.0
	学生	83.6	38.8	59.5	21.6	36.2	58.6	23.3	14.7	33.6	0.0	4.3
	無職	74.1	48.1	43.4	15.9	45.0	60.3	14.8	25.4	36.0	0.5	3.7
	その他	78.8	38.8	48.8	16.5	38.8	71.8	14.7	22.9	37.1	0.6	4.7
広域市町村圏別	高知市	80.7	40.4	46.6	17.2	37.7	69.0	14.1	22.1	40.8	0.0	4.6
	安芸広域圏	78.9	38.6	43.9	16.7	39.5	61.4	13.2	25.4	36.8	0.0	4.4
	南国・香美広域圏	77.3	38.4	43.2	13.5	35.8	59.4	13.1	17.5	33.6	0.9	5.2
	嶺北広域圏	73.5	55.9	44.1	17.6	41.2	55.9	11.8	23.5	41.2	0.0	8.8
	仁淀川広域圏	80.2	35.7	40.5	12.7	34.9	59.5	11.1	15.1	31.0	0.0	4.0
	高吾北広域圏	70.6	54.9	52.9	15.7	35.3	62.7	11.8	21.6	27.5	0.0	3.9
	高幡広域圏	83.7	41.5	50.4	17.1	40.7	71.5	14.6	17.9	39.8	0.8	4.9
幡多広域圏	79.1	33.8	48.3	18.9	37.3	61.2	12.9	18.9	31.3	1.0	3.5	

問 31 あなたやあなたの家族にアルコール依存症が疑われる場合、相談窓口を知っていれば、相談しますか。（1つだけ○印）

【総合】 「する」が84.6%で、「しない」の13.6%を71.0ポイント上回っている。

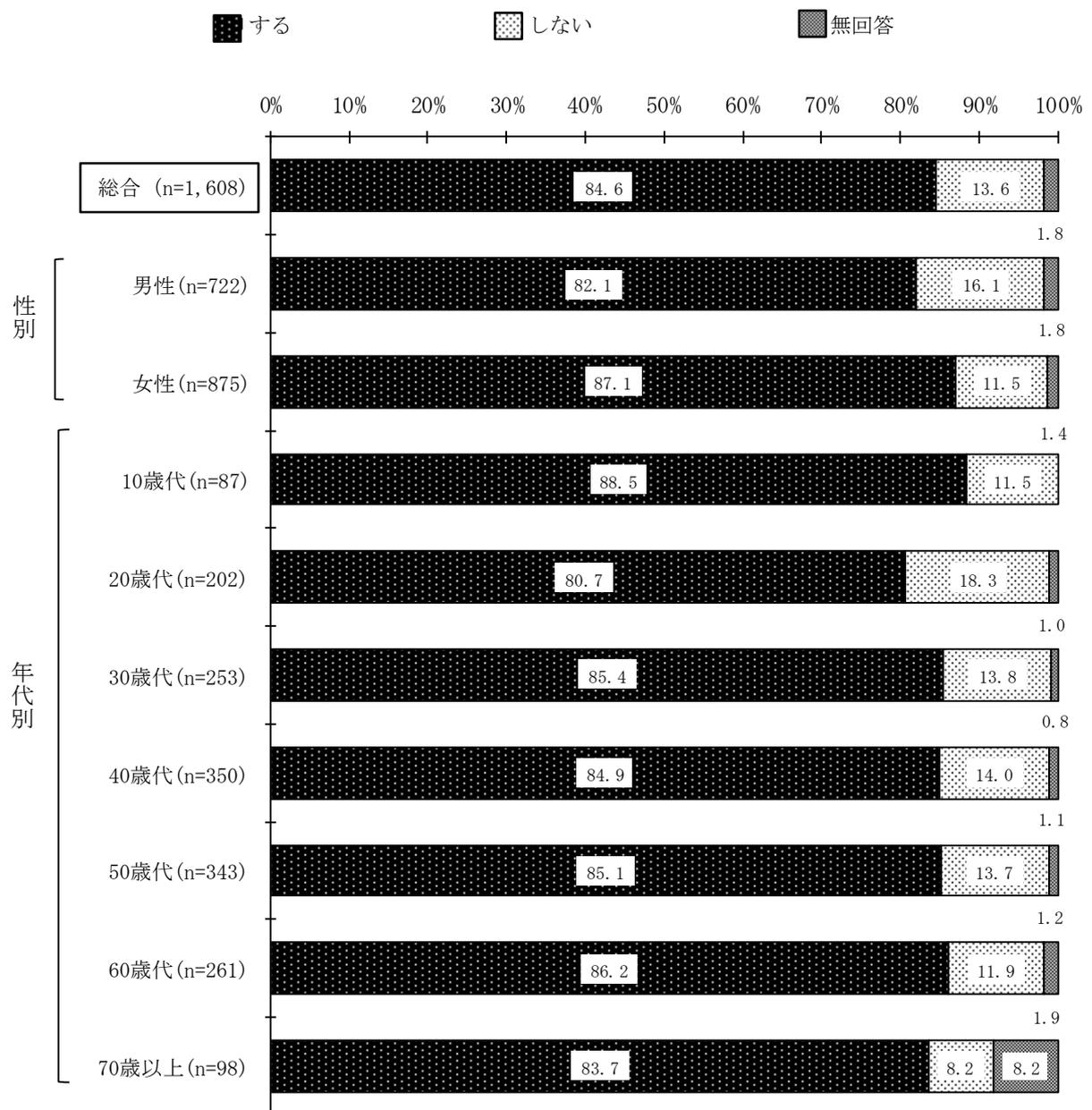
【性別】

男女とも「総合」と同じ傾向になっている。

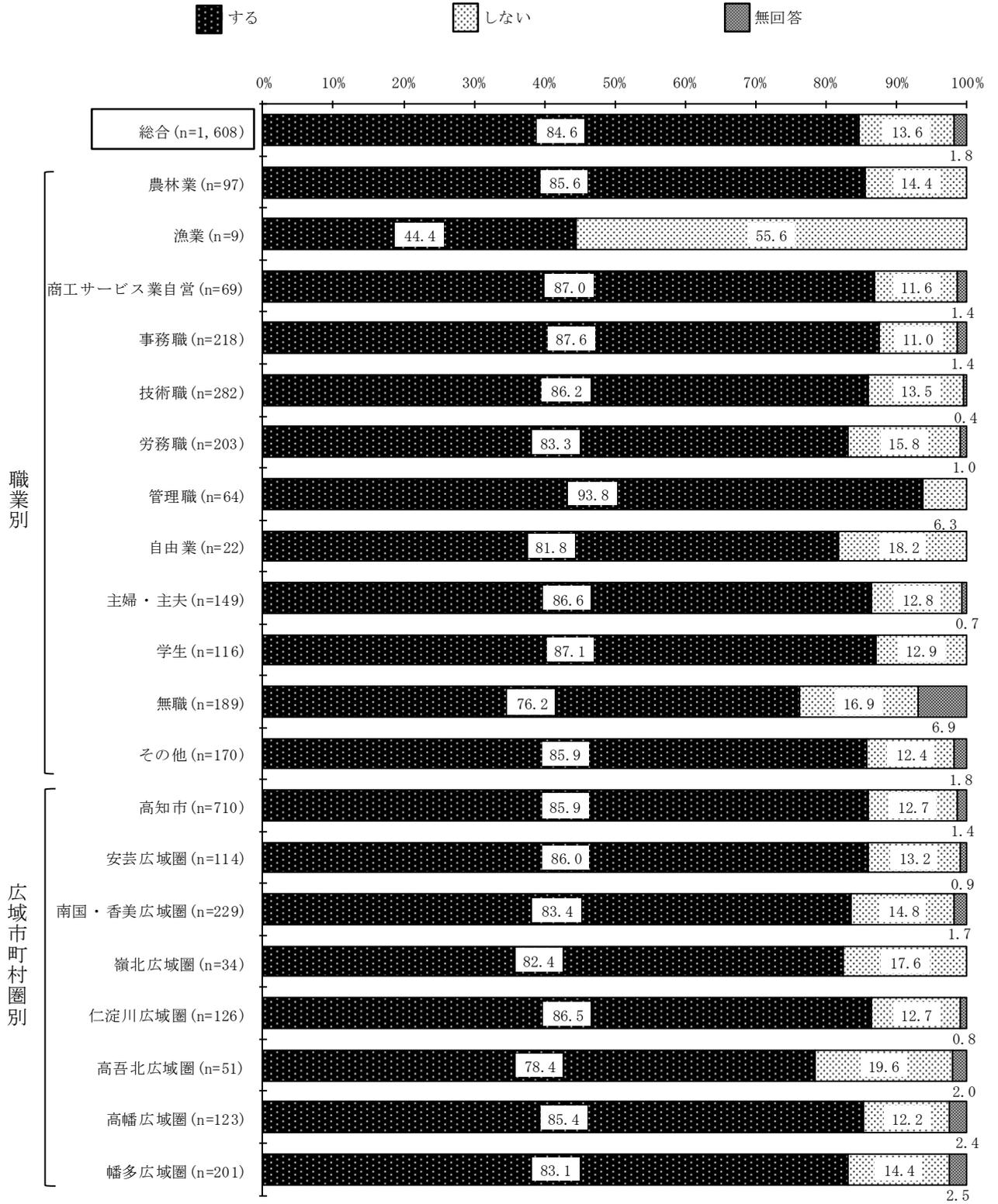
【年代別】

すべての年代で「する」が「しない」を上回っている。

《総合・性別・年代別》



《職業別・広域市町村圏別》



【問 30×問 31 のクロス分析】

「アルコール依存症について知っていますか。」という質問への回答に対し、「あなたやあなたの家族にアルコール依存症が疑われる場合、相談窓口で相談しますか。」について見てみると、「特になし」と回答した人では「しない」が高くなっている。

《問 30×問 31 のクロス分析》

(単位：%)

		問 31	
		する	しない
問 30	飲酒をコントロールすることができない精神疾患である	87.9	11.3
	アルコール依存症はゆっくり進行していくため、飲酒をしていても、依存が作られている途中では自分では気付かない	86.1	12.8
	飲酒をしていれば、誰もが依存症になる可能性がある	87.1	12.2
	一度依存症になると治らない	84.2	14.7
	断酒を続けることにより、依存状態から回復する	89.5	9.7
	専門的な治療が必要となる	90.6	8.8
	お酒に強い人ほどなりやすい	82.4	17.1
	女性の方が短期間で発症する傾向がある	87.4	12.3
	相談できる機関・団体がある	89.5	9.8
	その他	80.0	20.0
	特になし	66.2	32.5

問 31 副問 1 (問 31 で「2」を選んだ方のみお答えください。)
 相談しない理由はなんですか。(当てはまるものすべてに○印)

【総合】 「相談しても解決と思えないから」が44.0%で1位になっている。

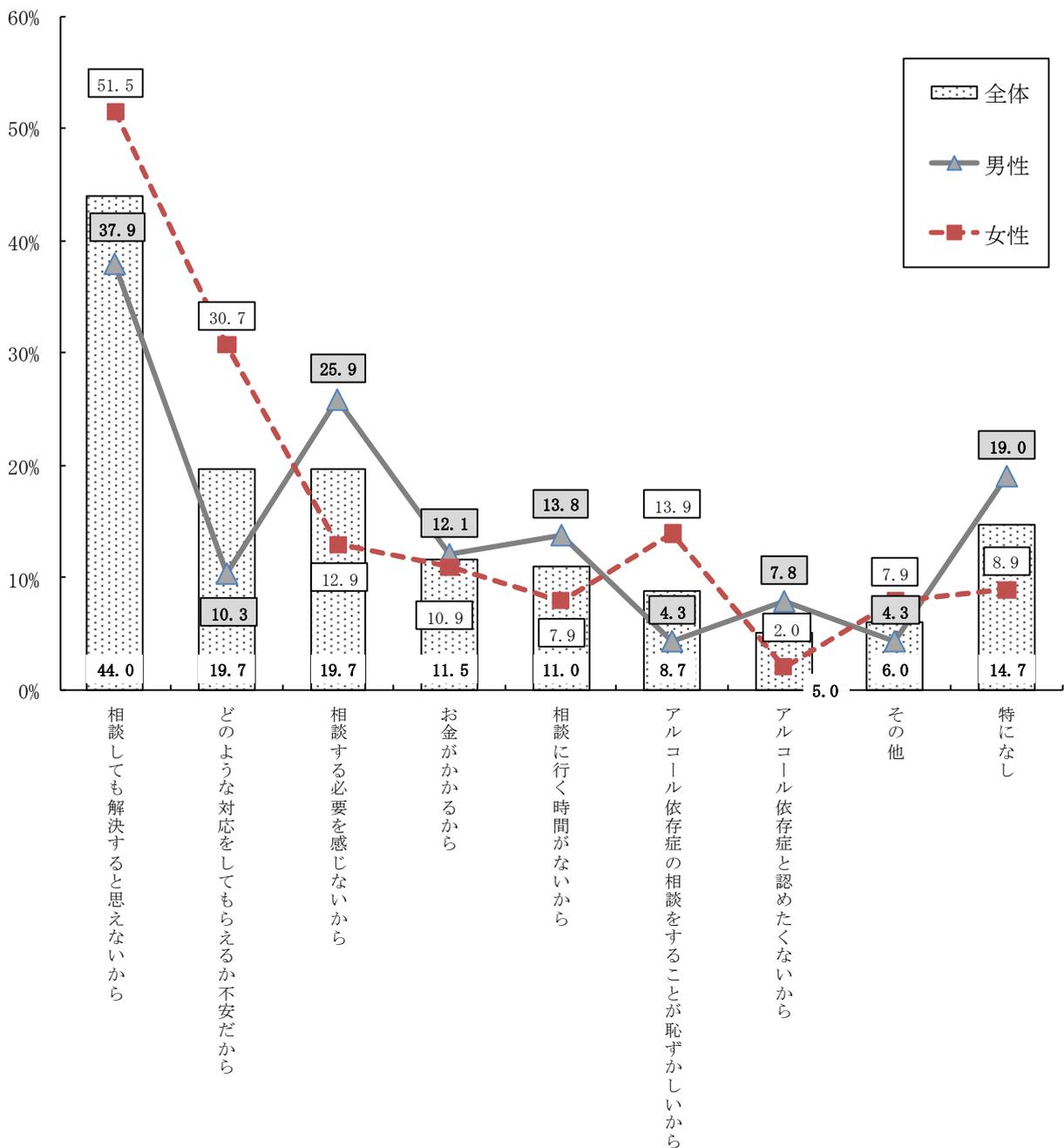
次いで「どのような対応をしてもらえるか不安だから」、「相談する必要を感じないから」が同率で19.7%と続いている。

【性別】

男女とも「相談しても解決と思えないから」が最も高く、女性では男性よりも13.6ポイント高くなっている。

《総合・性別》

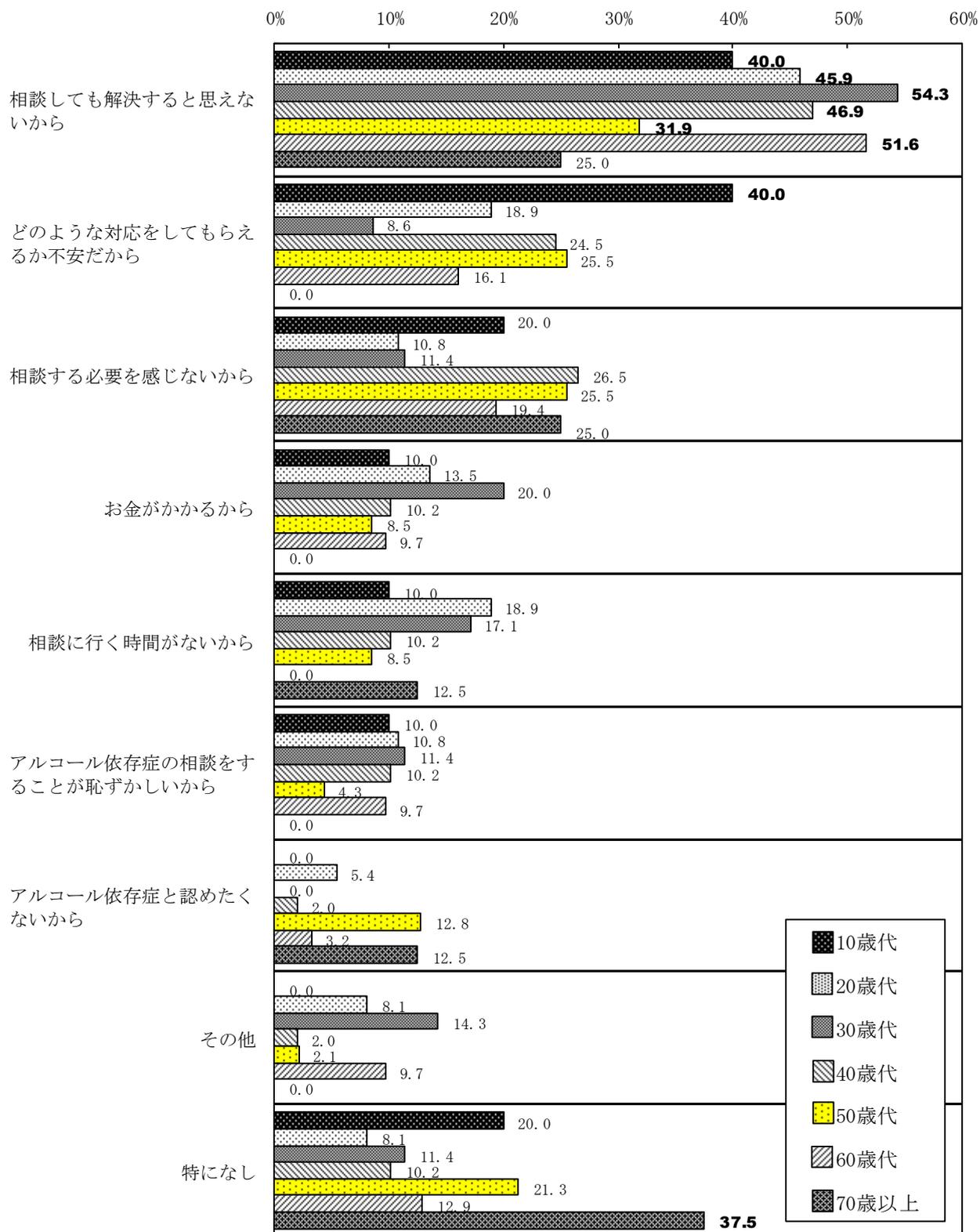
(単位：%)



【年代別】

70歳以上を除くすべての年代で「相談しても解決すると思えないから」が、10歳代ではこれと同率で「どのような対応をしてもらえるか不安だから」が、70歳以上では「特になし」が1位になっている。

《 年代別 》



《職業別・広域市町村圏別》

(単位：%)

項目		相談に行く時間がないから	どのような対応をしても らえるか不安だから	アルコール依存症の相談 をすることが恥ずかしい から	相談するの必要を感じない から	相談しても解決すると思 えないから	アルコール依存症と認め たくないから	お金がかかるから	その他	特になし
職業別	農林業	0.0	14.3	0.0	28.6	42.9	0.0	0.0	0.0	21.4
	漁業	20.0	20.0	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0
	商工サービス業自営	25.0	12.5	0.0	25.0	50.0	12.5	0.0	0.0	12.5
	事務職	4.2	29.2	20.8	8.3	66.7	4.2	4.2	4.2	0.0
	技術職	10.5	15.8	7.9	13.2	47.4	5.3	13.2	7.9	13.2
	労務職	21.9	15.6	9.4	28.1	31.3	6.3	18.8	9.4	15.6
	管理職	25.0	25.0	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	自由業	0.0	25.0	25.0	0.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	主婦・主夫	0.0	31.6	15.8	21.1	42.1	5.3	10.5	10.5	10.5
	学生	13.3	33.3	6.7	13.3	60.0	6.7	6.7	6.7	6.7
	無職	6.3	15.6	6.3	21.9	34.4	9.4	15.6	6.3	21.9
	その他	19.0	14.3	4.8	19.0	38.1	0.0	23.8	4.8	19.0
広域市町村圏別	高知市	15.6	20.0	8.9	20.0	48.9	5.6	15.6	3.3	10.0
	安芸広域圏	6.7	13.3	0.0	46.7	33.3	0.0	6.7	0.0	13.3
	南国・香美広域圏	5.9	17.6	2.9	20.6	41.2	8.8	8.8	5.9	26.5
	嶺北広域圏	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0	33.3
	仁淀川広域圏	25.0	31.3	12.5	6.3	43.8	6.3	12.5	12.5	18.8
	高吾北広域圏	10.0	30.0	30.0	10.0	30.0	10.0	10.0	0.0	20.0
	高幡広域圏	6.7	26.7	13.3	13.3	33.3	0.0	0.0	6.7	13.3
	幡多広域圏	0.0	13.8	6.9	20.7	55.2	0.0	13.8	13.8	3.4

VI 調査結果

[数 表]

問27 あなたは日頃お酒をどのくらいの頻度で飲みますか。(1つだけ○印)

(単位:人、%)

		サンプル	毎日飲む	週に4〜5回	週に2〜3回	週に1回程度	月に2〜4回	月に1回	年に数回	飲まない・飲めない	未成年なので飲めない	無回答
総合	実数	1,608	322	134	120	108	128	79	252	355	83	27
	%	100.0	20.0	8.3	7.5	6.7	8.0	4.9	15.7	22.1	5.2	1.7
性別	男性	722	30.6	9.8	9.0	5.7	7.3	3.7	11.6	16.1	4.6	1.5
	女性	875	11.5	7.1	6.3	7.7	8.6	5.9	19.0	26.9	5.7	1.4
	無回答	11	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	18.2	36.4	0.0	36.4
年代別	10歳代	87	0.0	0.0	0.0	2.3	0.0	0.0	1.1	0.0	95.4	1.1
	20歳代	202	3.5	6.4	7.4	8.9	23.3	16.8	17.8	15.3	0.0	0.5
	30歳代	253	16.2	7.9	10.3	9.5	8.3	2.8	22.9	21.3	0.0	0.8
	40歳代	350	22.6	10.0	6.9	6.6	7.1	4.3	16.9	23.7	0.0	2.0
	50歳代	343	30.3	9.0	8.7	7.3	5.2	2.9	15.2	19.8	0.0	1.5
	60歳代	261	28.4	10.3	7.3	3.4	6.1	4.2	10.7	28.0	0.0	1.5
	70歳以上	98	17.3	7.1	5.1	7.1	1.0	2.0	16.3	40.8	0.0	3.1
	無回答	14	0.0	7.1	7.1	0.0	0.0	0.0	14.3	42.9	0.0	28.6
職業別	農林業	97	26.8	10.3	6.2	4.1	7.2	4.1	16.5	20.6	0.0	4.1
	漁業	9	11.1	11.1	11.1	11.1	0.0	11.1	11.1	33.3	0.0	0.0
	商工サービス業自営	69	31.9	4.3	11.6	5.8	8.7	1.4	10.1	26.1	0.0	0.0
	事務職	218	15.6	7.3	9.2	8.7	12.4	7.3	19.3	19.3	0.9	0.0
	技術職	282	22.3	8.9	7.1	9.2	10.3	6.0	19.5	13.1	1.1	2.5
	労務職	203	27.1	9.4	8.4	8.4	5.9	3.4	17.2	18.7	1.0	0.5
	管理職	64	43.8	10.9	9.4	6.3	7.8	1.6	14.1	4.7	0.0	1.6
	自由業	22	36.4	13.6	9.1	0.0	4.5	0.0	13.6	22.7	0.0	0.0
	主婦・主夫	149	10.7	8.7	6.7	8.1	6.0	4.0	18.1	36.2	0.0	1.3
	学生	116	0.0	0.9	4.3	6.0	10.3	9.5	4.3	6.9	56.9	0.9
	無職	189	20.6	7.9	5.3	3.7	3.7	3.2	13.2	38.6	1.6	2.1
	その他	170	17.1	11.8	8.2	4.1	7.6	4.7	13.5	27.1	4.1	1.8
	無回答	20	5.0	5.0	0.0	0.0	0.0	5.0	20.0	40.0	0.0	20.0
属性別	世帯主	631	32.6	10.9	9.0	5.7	6.0	3.0	12.8	17.7	0.2	1.9
	世帯主ではない(世帯員)	963	11.9	6.6	6.4	7.5	9.3	6.2	17.5	24.7	8.5	1.1
	無回答	14	7.1	7.1	7.1	0.0	0.0	0.0	14.3	35.7	0.0	28.6
状況別	未婚	529	11.2	5.7	6.6	6.6	11.0	6.4	16.8	19.1	15.7	0.9
	既婚	932	25.0	9.8	8.2	6.9	6.8	4.3	14.6	22.9	0.0	1.7
	その他(離別、死別を含む)	132	22.7	8.3	6.8	6.8	5.3	3.8	18.2	26.5	0.0	1.5
	無回答	15	0.0	13.3	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	40.0	0.0	26.7
子どもの状況別	就学前の子どもがいる	163	18.4	11.0	11.0	9.2	9.2	4.9	12.9	20.9	0.0	2.5
	小学生の子どもがいる	184	19.0	10.3	10.3	10.9	6.5	4.9	16.3	18.5	0.5	2.7
	中学生の子どもがいる	115	26.1	7.8	6.1	7.0	8.7	3.5	16.5	21.7	0.9	1.7
	高校生の子どもがいる	115	22.6	7.8	9.6	4.3	6.1	0.9	27.0	16.5	3.5	1.7
	大学生、専門学校生等の子どもがいる	113	29.2	9.7	11.5	8.0	4.4	4.4	14.2	15.9	1.8	0.9
	子どもは成人している又は独立している	582	26.8	10.5	6.7	6.0	5.3	3.8	12.2	26.8	0.3	1.5
	子どもはいない	594	12.5	5.6	6.9	6.9	10.8	7.4	17.8	18.4	13.0	0.8
	無回答	29	17.2	3.4	3.4	0.0	3.4	0.0	13.8	41.4	0.0	17.2
年間収入別	0〜100万円未満	115	11.3	4.3	4.3	6.1	3.5	5.2	13.0	40.9	9.6	1.7
	100〜200万円未満	217	17.5	7.8	6.0	4.6	6.5	4.1	14.7	30.9	5.5	2.3
	200〜300万円未満	281	18.5	9.3	6.8	3.9	7.5	3.9	20.6	27.4	2.1	0.0
	300〜400万円未満	233	23.2	9.0	6.9	7.3	8.2	4.3	13.7	21.0	5.2	1.3
	400〜600万円未満	314	20.4	7.6	8.3	10.8	8.0	6.4	16.2	15.6	5.4	1.3
	600〜800万円未満	193	24.9	10.4	9.3	6.7	10.4	6.7	15.0	13.0	2.1	1.6
	800〜1,000万円未満	96	22.9	11.5	14.6	5.2	9.4	3.1	14.6	14.6	3.1	1.0
	1,000万円以上	83	25.3	8.4	6.0	10.8	12.0	2.4	14.5	12.0	7.2	1.2
	無回答	76	13.2	3.9	5.3	2.6	7.9	6.6	11.8	22.4	15.8	10.5
	の住まい	持家	1,269	21.2	9.1	7.8	6.9	8.0	4.2	15.6	21.2	4.5
借家		295	15.9	6.1	6.4	6.8	8.5	8.1	15.6	23.7	8.5	0.3
無回答		44	13.6	2.3	4.5	2.3	4.5	4.5	18.2	36.4	2.3	11.4
広域市町村圏別	高知市	710	19.9	8.6	7.5	7.3	8.0	4.9	16.2	21.4	4.4	1.8
	安芸広域圏	114	26.3	7.0	6.1	2.6	11.4	4.4	14.9	22.8	2.6	1.8
	南国・香美広域圏	229	23.1	5.7	9.2	7.0	7.9	3.5	15.3	23.1	3.5	1.7
	嶺北広域圏	34	14.7	17.6	14.7	5.9	5.9	0.0	11.8	23.5	2.9	2.9
	仁淀川広域圏	126	21.4	10.3	9.5	7.1	9.5	4.8	15.9	19.0	2.4	0.0
	高吾北広域圏	51	15.7	11.8	7.8	2.0	3.9	7.8	11.8	21.6	15.7	2.0
	高幡広域圏	123	20.3	6.5	5.7	8.9	12.2	4.1	17.9	14.6	9.8	0.0
	幡多広域圏	201	16.4	9.0	5.0	6.5	4.5	7.0	14.4	28.4	8.5	0.5
無回答	20	0.0	5.0	5.0	5.0	0.0	10.0	20.0	30.0	0.0	25.0	
部別	沿岸部	553	20.8	7.6	6.0	6.0	7.8	4.5	18.1	23.5	4.2	1.6
	非沿岸部	1,035	19.8	8.8	8.2	7.2	8.2	5.2	14.3	21.2	5.8	1.3
	無回答	20	10.0	5.0	10.0	0.0	0.0	0.0	20.0	30.0	0.0	25.0

問27 副問1 (問27で「1・2・3・4・5・6・7」を選んだ方のみお答えください。)
 飲酒するときにはどのような理由で飲酒することが多いですか。(当てはまるものすべてに○印)

(単位:人、%)

		サンプル	酒が好きだから	飲み会や宴会のため	友人、仲間との関係を深めるため	仕事上の付き合いのため	習慣となつているため	疲れがとれる気がするため	寝付きが良くなる気がするため	ストレス解消になる気がするため	不安やイライラを解消する気がするため	その他	無回答
総合	実数	1,143	428	480	432	291	261	158	151	308	111	40	4
	%		37.4	42.0	37.8	25.5	22.8	13.8	13.2	26.9	9.7	3.5	0.3
性別	男性	562	43.8	38.3	38.1	30.4	33.5	14.6	15.1	23.5	9.6	1.4	0.2
	女性	578	31.3	45.8	37.7	20.6	12.6	12.8	11.4	30.4	9.7	5.5	0.5
	無回答	3	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
年代別	10歳代	3	0.0	66.7	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
	20歳代	170	34.7	68.2	62.9	40.0	5.9	4.1	5.3	21.8	9.4	2.4	0.0
	30歳代	197	39.6	46.7	41.1	31.0	18.3	8.1	11.7	27.4	11.7	2.0	0.5
	40歳代	260	37.7	40.8	37.7	31.9	23.8	11.5	11.5	31.2	10.4	4.6	0.0
	50歳代	270	38.5	37.0	28.9	20.4	29.3	20.7	15.9	27.8	10.4	4.8	0.0
	60歳代	184	40.8	27.7	31.5	10.3	31.5	17.4	17.9	23.9	6.0	2.7	0.5
	70歳以上	55	23.6	23.6	14.5	7.3	27.3	27.3	23.6	30.9	9.1	1.8	3.6
	無回答	4	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0	50.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0
職業別	農林業	73	38.4	42.5	42.5	21.9	27.4	27.4	15.1	19.2	6.8	5.5	0.0
	漁業	6	16.7	50.0	50.0	33.3	16.7	33.3	16.7	33.3	0.0	0.0	0.0
	商工サービス業自営	51	43.1	29.4	37.3	19.6	33.3	17.6	23.5	21.6	13.7	0.0	0.0
	事務職	174	36.8	51.7	42.5	34.5	13.2	5.7	7.5	19.5	5.7	5.2	0.6
	技術職	235	38.3	50.2	44.7	33.2	22.1	12.3	12.8	33.2	11.1	2.6	0.0
	労務職	162	37.7	35.8	33.3	27.8	32.7	17.9	16.7	32.1	11.1	1.2	0.0
	管理職	60	40.0	41.7	30.0	46.7	36.7	15.0	11.7	26.7	10.0	0.0	0.0
	自由業	17	52.9	52.9	41.2	41.2	23.5	23.5	29.4	35.3	11.8	0.0	0.0
	主婦・主夫	93	31.2	28.0	32.3	5.4	15.1	15.1	17.2	30.1	12.9	6.5	0.0
	学生	41	29.3	65.9	70.7	7.3	0.0	2.4	0.0	22.0	7.3	0.0	0.0
	無職	109	45.0	24.8	22.9	7.3	29.4	12.8	15.6	19.3	9.2	3.7	0.9
	その他	114	32.5	43.9	31.6	23.7	20.2	13.2	9.6	32.5	9.6	7.9	0.9
無回答	8	25.0	12.5	12.5	25.0	0.0	25.0	12.5	0.0	12.5	0.0	12.5	
属性別	世帯主	506	43.1	37.7	33.4	26.9	34.2	16.4	16.4	28.1	10.3	1.8	0.4
	世帯主ではない(世帯員)	632	32.9	45.7	41.5	24.4	13.9	11.4	10.6	26.3	9.2	4.9	0.3
	無回答	5	40.0	0.0	20.0	20.0	0.0	60.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0
状況別	未婚	340	33.5	55.6	51.2	33.5	17.6	5.3	9.4	23.5	10.6	2.9	0.0
	既婚	703	40.0	37.1	32.6	22.9	26.0	16.6	15.2	28.6	9.1	3.6	0.4
	その他(離別、死別を含む)	95	32.6	30.5	30.5	15.8	17.9	21.1	12.6	28.4	10.5	5.3	1.1
	無回答	5	40.0	20.0	0.0	20.0	20.0	60.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0
子どもの状況別	就学前の子どもがいる	125	48.8	42.4	35.2	30.4	23.2	12.0	12.0	34.4	16.8	2.4	0.8
	小学生の子どもがいる	144	39.6	43.8	36.1	27.1	20.8	16.7	13.2	30.6	10.4	1.4	0.0
	中学生の子どもがいる	87	33.3	43.7	33.3	28.7	26.4	16.1	16.1	25.3	13.8	1.1	0.0
	高校生の子どもがいる	90	38.9	36.7	30.0	31.1	18.9	13.3	13.3	32.2	13.3	4.4	0.0
	大学生、専門学校生等の子どもがいる	92	41.3	34.8	27.2	21.7	22.8	15.2	13.0	35.9	10.9	4.3	0.0
	子どもは成人している又は独立している	415	38.1	31.8	31.6	17.1	29.2	19.8	17.1	26.3	6.5	4.8	0.7
	子どもはいない	403	33.7	54.6	47.6	32.0	17.4	6.9	9.2	22.8	10.7	3.5	0.0
	無回答	12	33.3	25.0	25.0	8.3	16.7	8.3	16.7	8.3	0.0	0.0	0.0
年間収入別	0~100万円未満	55	27.3	36.4	40.0	14.5	21.8	16.4	14.5	29.1	21.8	7.3	1.8
	100~200万円未満	133	33.8	40.6	33.8	21.8	21.8	15.0	15.0	30.8	14.3	3.0	0.0
	200~300万円未満	198	37.4	40.4	39.9	26.3	25.3	13.1	14.1	21.7	8.1	3.0	0.5
	300~400万円未満	169	38.5	38.5	36.1	26.6	28.4	16.6	16.6	24.3	9.5	3.6	0.0
	400~600万円未満	244	33.6	45.9	39.8	23.8	21.7	11.5	14.3	26.6	8.6	3.3	0.0
	600~800万円未満	161	41.0	43.5	35.4	28.6	19.9	15.5	8.7	33.5	6.8	3.1	0.6
	800~1,000万円未満	78	47.4	44.9	38.5	29.5	21.8	14.1	12.8	34.6	10.3	2.6	1.3
	1,000万円以上	66	43.9	43.9	47.0	39.4	21.2	3.0	9.1	21.2	7.6	3.0	0.0
	無回答	39	38.5	38.5	25.6	10.3	15.4	23.1	5.1	17.9	7.7	7.7	0.0
住まいの状況別	持家	922	37.9	40.5	36.7	24.8	24.0	15.7	14.1	28.4	9.8	3.1	0.3
	借家	199	37.2	49.7	43.2	28.1	19.6	5.0	9.5	21.1	10.1	5.0	0.5
	無回答	22	22.7	36.4	36.4	27.3	4.5	13.6	9.1	18.2	4.5	4.5	0.0
広域市町村圏別	高知市	514	39.3	44.7	38.9	28.0	20.8	12.8	12.3	27.6	9.7	3.9	0.4
	安芸広域圏	83	31.3	38.6	42.2	22.9	31.3	10.8	19.3	33.7	12.0	2.4	0.0
	南国・香美広域圏	164	31.1	37.8	36.6	20.1	25.0	16.5	11.6	29.3	10.4	1.2	0.6
	嶺北広域圏	24	41.7	37.5	33.3	4.2	29.2	25.0	16.7	37.5	8.3	4.2	0.0
	仁淀川広域圏	99	40.4	41.4	37.4	25.3	17.2	14.1	11.1	27.3	7.1	3.0	0.0
	高香北広域圏	31	29.0	41.9	32.3	16.1	38.7	12.9	16.1	16.1	12.9	3.2	0.0
	高幡広域圏	93	40.9	45.2	39.8	33.3	25.8	14.0	12.9	22.6	9.7	7.5	0.0
	幡多広域圏	126	39.7	37.3	34.9	24.6	21.4	13.5	15.9	22.2	7.9	2.4	0.8
無回答	9	22.2	44.4	11.1	22.2	0.0	22.2	11.1	0.0	22.2	11.1	0.0	
部別	沿岸部	391	36.3	42.7	36.3	26.3	25.3	13.0	13.3	23.8	11.0	3.8	0.0
	非沿岸部	743	38.2	41.7	38.9	25.0	21.7	13.9	13.1	28.8	9.0	3.4	0.5
	無回答	9	22.2	33.3	11.1	22.2	11.1	44.4	22.2	11.1	11.1	0.0	0.0

問27 副問2 (副問1を答えた方のみお答えください。)
 飲酒について、心がけていることはありますか。(当てはまるものすべてに○印)

(単位:人、%)

	サンプル	特になし	休肝日を設けている	適正量を守っている	一日の飲酒量を決めている	食べ物と一緒に摂取している	定期的な検診を受けている	他人に飲酒を強要しない	未成年に飲酒をさせない	イツキ飲みをしない、させない	飲酒運転をしない、させない	その他	無回答
総合	実数 1,143	206 18.0	164 14.3	244 21.3	226 19.8	613 53.6	189 16.5	449 39.3	397 34.7	404 35.3	691 60.5	5 0.4	91 8.0
性別	男性 562	17.6	16.9	19.2	23.3	53.6	18.7	39.7	32.6	33.5	60.9	0.5	7.3
	女性 578	18.3	11.9	23.4	16.4	53.6	14.2	38.9	36.9	37.0	60.0	0.3	8.5
	無回答 3	33.3	0.0	33.3	0.0	66.7	66.7	33.3	33.3	66.7	66.7	0.0	33.3
年代別	10歳代 3	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
	20歳代 170	11.2	12.4	17.1	8.8	56.5	2.4	45.3	38.2	45.9	65.3	0.0	5.3
	30歳代 197	18.8	12.2	18.3	15.2	45.2	9.1	39.1	34.0	35.0	60.4	1.0	8.6
	40歳代 260	19.2	16.5	21.2	17.7	52.3	18.5	40.4	37.3	33.5	68.5	0.8	5.8
	50歳代 270	17.4	13.3	20.0	25.9	55.9	25.2	41.1	36.7	36.7	58.9	0.0	7.0
	60歳代 184	19.0	17.4	31.0	28.3	57.6	19.0	37.5	32.6	32.6	54.9	0.5	12.0
	70歳以上 55	29.1	12.7	20.0	23.6	56.4	23.6	14.5	14.5	14.5	38.2	0.0	14.5
	無回答 4	25.0	25.0	25.0	0.0	75.0	75.0	50.0	25.0	50.0	50.0	0.0	25.0
職業別	農林業 73	19.2	20.5	23.3	24.7	47.9	20.5	34.2	31.5	31.5	58.9	0.0	11.0
	漁業 6	0.0	16.7	16.7	16.7	50.0	16.7	33.3	16.7	16.7	66.7	0.0	16.7
	商工サービス業自営 51	29.4	17.6	15.7	21.6	51.0	31.4	39.2	27.5	29.4	64.7	2.0	2.0
	事務職 174	14.9	12.1	25.9	17.8	56.3	10.3	46.6	43.1	38.5	64.4	1.1	5.7
	技術職 235	17.4	16.2	15.7	20.4	51.1	19.1	41.7	36.6	40.4	63.0	0.0	7.7
	労務職 162	14.2	14.2	21.6	16.7	52.5	12.3	36.4	33.3	31.5	62.3	0.0	10.5
	管理職 60	21.7	13.3	21.7	23.3	53.3	28.3	56.7	41.7	43.3	71.7	0.0	5.0
	自由業 17	17.6	5.9	29.4	11.8	52.9	29.4	29.4	35.3	23.5	41.2	0.0	17.6
	主婦・主夫 93	19.4	14.0	34.4	17.2	51.6	15.1	43.0	39.8	37.6	57.0	1.1	9.7
	学生 41	7.3	2.4	12.2	7.3	70.7	2.4	36.6	31.7	43.9	58.5	0.0	4.9
	無職 109	27.5	13.8	25.7	27.5	56.0	16.5	32.1	22.9	25.7	46.8	0.0	6.4
	その他 114	14.9	16.7	14.9	21.9	57.0	14.9	29.8	32.5	34.2	60.5	0.9	7.9
	無回答 8	37.5	0.0	12.5	0.0	25.0	25.0	12.5	12.5	25.0	37.5	0.0	37.5
属性別	世帯主 506	18.4	17.6	18.6	24.7	54.3	20.8	37.5	33.2	32.2	60.3	0.8	7.3
	世帯主ではない(世帯員) 632	17.6	11.9	23.4	16.0	53.0	13.0	40.7	36.1	37.7	60.6	0.2	8.4
	無回答 5	40.0	0.0	40.0	0.0	60.0	40.0	40.0	20.0	60.0	60.0	0.0	20.0
状況別	未婚 340	16.8	11.5	19.7	14.7	54.4	9.4	41.5	33.8	40.0	61.8	0.3	7.9
	既婚 703	17.8	15.5	22.5	22.3	54.2	19.8	39.7	36.0	34.6	60.9	0.6	7.5
	その他(離別、死別を含む) 95	23.2	15.8	18.9	18.9	46.3	15.8	29.5	28.4	23.2	52.6	0.0	10.5
	無回答 5	40.0	20.0	20.0	20.0	60.0	60.0	20.0	40.0	60.0	60.0	0.0	20.0
子どもの状況別	就学前の子どもがいる 125	16.0	21.6	19.2	16.8	44.0	16.8	42.4	40.0	35.2	68.0	0.8	2.4
	小学生の子どもがいる 144	21.5	16.7	25.7	18.1	48.6	17.4	40.3	37.5	34.0	65.3	1.4	4.9
	中学生の子どもがいる 87	18.4	11.5	24.1	23.0	49.4	21.8	42.5	41.4	43.7	66.7	0.0	9.2
	高校生の子どもがいる 90	17.8	15.6	13.3	20.0	55.6	15.6	47.8	38.9	32.2	64.4	0.0	7.8
	大学生、専門学校生等の子どもがいる 92	21.7	16.3	16.3	23.9	55.4	22.8	41.3	37.0	38.0	62.0	0.0	6.5
	子どもは成人している又は独立している 415	17.6	16.1	26.3	26.3	60.2	23.1	37.3	32.8	32.8	56.9	0.2	9.4
	子どもはいない 403	17.4	10.7	17.9	14.9	53.3	9.7	41.2	35.5	39.2	62.0	0.5	7.7
	無回答 12	25.0	16.7	25.0	8.3	41.7	8.3	33.3	8.3	25.0	50.0	0.0	25.0
年間収入別	0~100万円未満 55	20.0	10.9	25.5	18.2	60.0	10.9	27.3	25.5	23.6	38.2	0.0	7.3
	100~200万円未満 133	22.6	13.5	15.0	20.3	55.6	7.5	31.6	27.8	32.3	54.1	0.0	10.5
	200~300万円未満 198	18.2	12.6	22.7	17.7	51.5	11.6	37.4	32.8	34.8	59.1	0.5	9.1
	300~400万円未満 169	17.2	16.0	22.5	20.1	55.6	17.8	38.5	33.7	34.3	61.5	0.0	5.9
	400~600万円未満 244	15.6	13.9	18.9	21.3	51.6	20.1	41.0	38.1	38.9	64.3	1.2	9.0
	600~800万円未満 161	17.4	14.3	21.1	23.0	54.0	18.0	42.2	36.0	33.5	63.4	0.0	6.2
	800~1,000万円未満 78	15.4	24.4	30.8	24.4	56.4	28.2	51.3	52.6	47.4	74.4	1.3	5.1
	1,000万円以上 66	21.2	12.1	22.7	12.1	54.5	27.3	51.5	36.4	39.4	63.6	0.0	4.5
	無回答 39	20.5	10.3	20.5	10.3	43.6	5.1	28.2	20.5	23.1	46.2	0.0	15.4
の住まい	持家 922	17.9	15.1	22.8	21.0	53.3	17.0	40.6	36.2	37.4	62.0	0.4	8.1
	借家 199	18.6	12.6	15.6	13.6	57.3	14.1	34.2	29.6	26.6	54.8	0.5	5.0
	無回答 22	18.2	0.0	13.6	22.7	36.4	18.2	31.8	18.2	27.3	45.5	0.0	27.3
広域市町村圏別	高知市 514	17.7	15.2	23.3	19.3	56.6	18.1	42.6	37.5	39.1	61.7	0.6	6.2
	安芸広域圏 83	15.7	10.8	20.5	27.7	53.0	21.7	34.9	31.3	31.3	57.8	0.0	4.8
	南国・香美広域圏 164	17.1	12.2	18.3	16.5	48.8	14.0	34.1	31.1	33.5	62.2	0.6	11.0
	嶺北広域圏 24	16.7	12.5	16.7	16.7	50.0	4.2	29.2	20.8	20.8	58.3	0.0	16.7
	仁淀川広域圏 99	21.2	16.2	14.1	15.2	48.5	10.1	35.4	31.3	32.3	59.6	0.0	9.1
	高吾北広域圏 31	12.9	12.9	22.6	25.8	58.1	32.3	29.0	35.5	41.9	64.5	3.2	9.7
	高幡広域圏 93	22.6	11.8	24.7	20.4	48.4	17.2	40.9	39.8	35.5	58.1	0.0	7.5
	幡多広域圏 126	16.7	18.3	21.4	24.6	56.3	12.7	42.1	31.7	28.6	57.9	0.0	8.7
	無回答 9	33.3	0.0	22.2	0.0	44.4	22.2	33.3	33.3	33.3	44.4	0.0	33.3
部別	沿岸部 391	19.2	13.8	19.9	19.4	56.8	14.6	40.2	35.8	36.6	59.3	0.3	7.7
	非沿岸部 743	17.2	14.8	22.1	20.1	52.2	17.5	39.0	34.5	34.7	61.2	0.5	7.8
	無回答 9	33.3	0.0	22.2	11.1	33.3	22.2	22.2	11.1	33.3	44.4	0.0	33.3

問28 アルコールが体に及ぼす影響について、次のことを知っていますか。（当てはまるものすべてに○印）

(単位:人、%)

		サンプル	未成年者の飲酒は脳の発達に悪影響がある	未成年者の飲酒は性ホルモンの成長に悪影響がある	妊婦の飲酒は胎児の発育に悪影響がある	ただでなく全身に様々な障害を起す	アルコールの飲みすぎは肝臓病や糖尿病の合併症を引き起こす	アルコールの飲み過ぎは脳に影響を及ぼす	アルコールが原因で不眠症やうつ病、認知症になることがある	急性アルコール中毒は死に至ることがある	知らない	無回答
総合	実数	1,608	1,048	546	1,303	1,232	1,027	798	488	1,382	33	22
	%		65.2	34.0	81.0	76.6	63.9	49.6	30.3	85.9	2.1	1.4
性別	男性	722	58.3	29.1	74.8	75.5	64.1	47.5	27.0	82.1	3.0	1.7
	女性	875	71.0	38.1	86.6	77.8	63.8	51.4	33.1	89.5	1.3	0.7
	無回答	11	54.5	27.3	45.5	54.5	54.5	45.5	27.3	54.5	0.0	36.4
年代別	10歳代	87	82.8	47.1	85.1	74.7	58.6	67.8	33.3	89.7	0.0	1.1
	20歳代	202	77.7	44.6	85.1	78.2	62.9	57.9	30.2	89.1	2.5	0.5
	30歳代	253	65.2	34.0	86.2	73.1	64.8	48.6	29.6	91.7	0.8	1.2
	40歳代	350	64.3	34.9	82.6	74.3	64.0	44.9	32.3	88.9	2.6	0.6
	50歳代	343	63.6	35.9	79.9	78.1	63.8	51.6	31.8	83.4	2.9	1.2
	60歳代	261	59.8	24.5	78.5	80.5	65.5	47.9	29.1	81.2	1.5	1.1
	70歳以上	98	49.0	17.3	67.3	79.6	65.3	35.7	22.4	76.5	3.1	3.1
	無回答	14	50.0	21.4	35.7	57.1	50.0	35.7	21.4	57.1	0.0	35.7
職業別	農林業	97	61.9	24.7	81.4	81.4	73.2	44.3	23.7	76.3	1.0	2.1
	漁業	9	77.8	22.2	88.9	66.7	55.6	55.6	22.2	88.9	11.1	0.0
	商工サービス業自営	69	60.9	29.0	72.5	68.1	53.6	44.9	21.7	85.5	1.4	0.0
	事務職	218	65.6	31.7	86.7	80.7	68.3	49.1	30.7	91.7	0.9	0.9
	技術職	282	74.5	45.0	87.6	81.9	69.9	62.4	39.4	88.7	1.1	0.4
	労務職	203	59.1	28.1	74.9	68.0	61.1	42.4	25.6	83.7	3.9	1.0
	管理職	64	60.9	31.3	78.1	78.1	59.4	53.1	32.8	93.8	3.1	0.0
	自由業	22	59.1	36.4	77.3	72.7	68.2	45.5	50.0	81.8	0.0	0.0
	主婦・主夫	149	67.1	34.2	86.6	79.9	62.4	49.0	32.9	88.6	1.3	1.3
	学生	116	82.8	46.6	81.9	78.4	59.5	64.7	30.2	91.4	0.9	0.9
	無職	189	55.6	28.0	75.7	76.2	64.6	43.4	25.9	77.8	4.2	0.5
	その他	170	62.9	34.1	80.0	72.9	55.9	41.2	29.4	86.5	1.8	3.5
	無回答	20	30.0	15.0	40.0	55.0	60.0	30.0	15.0	55.0	5.0	25.0
属性別	世帯主	631	59.9	29.6	76.7	76.5	64.8	46.8	28.4	82.9	2.7	1.7
	世帯主ではない(世帯員)	963	69.0	37.0	84.4	76.9	63.3	51.6	31.7	88.5	1.7	0.6
	無回答	14	42.9	21.4	42.9	57.1	57.1	42.9	28.6	50.0	0.0	35.7
状況別	婚姻											
	未婚	529	67.9	38.0	80.2	73.0	61.4	53.1	29.1	87.7	2.3	0.9
	既婚	932	63.5	32.5	82.1	79.0	65.5	49.4	32.1	85.4	2.1	1.1
	その他(離別、死別を含む)	132	68.2	29.5	81.1	77.3	62.9	38.6	23.5	86.4	0.8	1.5
無回答	15	46.7	20.0	46.7	53.3	60.0	40.0	26.7	53.3	0.0	33.3	
子どもの状況別	就学前の子どもがいる	163	69.9	39.9	91.4	79.8	66.3	51.5	37.4	90.8	2.5	1.2
	小学生の子どもがいる	184	70.1	34.8	87.0	78.8	64.7	47.8	33.7	91.3	2.2	1.1
	中学生の子どもがいる	115	72.2	35.7	83.5	80.0	62.6	45.2	25.2	88.7	1.7	0.9
	高校生の子どもがいる	115	62.6	38.3	78.3	72.2	63.5	40.9	25.2	81.7	2.6	2.6
	大学生、専門学校生等の子どもがいる	113	64.6	31.9	79.6	80.5	61.9	45.1	31.9	88.5	0.9	0.0
	子どもは成人している又は独立している	582	61.2	29.0	79.7	79.2	64.3	48.6	29.7	82.8	2.1	1.5
	子どもはいない	594	67.0	37.7	80.1	73.2	62.6	52.7	29.8	87.2	2.2	0.8
	無回答	29	48.3	24.1	58.6	72.4	69.0	31.0	24.1	69.0	3.4	17.2
年間収入別	0~100万円未満	115	52.2	29.6	63.5	69.6	53.0	40.0	25.2	73.9	6.1	3.5
	100~200万円未満	217	61.3	35.5	81.6	74.7	59.9	44.7	25.8	82.5	0.5	1.4
	200~300万円未満	281	61.6	31.7	79.0	73.3	61.9	47.3	31.0	89.3	1.4	0.4
	300~400万円未満	233	67.4	32.2	85.0	79.4	72.5	49.4	28.8	85.4	1.7	0.0
	400~600万円未満	314	70.4	35.4	83.4	76.1	61.5	51.0	34.4	88.9	2.9	1.3
	600~800万円未満	193	66.8	33.2	81.9	79.8	65.3	51.3	31.1	89.6	0.5	1.6
	800~1,000万円未満	96	71.9	38.5	88.5	89.6	74.0	64.6	34.4	94.8	0.0	1.0
	1,000万円以上	83	71.1	34.9	89.2	79.5	69.9	57.8	30.1	85.5	3.6	0.0
	無回答	76	61.8	39.5	71.1	71.1	59.2	50.0	30.3	71.1	5.3	7.9
の住まい	持家	1,269	65.6	33.2	81.9	78.3	64.1	50.4	30.5	85.3	2.0	1.2
	借家	295	65.4	38.0	80.7	70.5	62.4	48.5	30.5	90.5	2.0	0.7
	無回答	44	50.0	29.5	59.1	68.2	65.9	34.1	25.0	72.7	4.5	11.4
広域市町村圏別	高知市	710	67.7	35.2	84.1	78.6	66.3	50.6	32.1	88.3	1.8	0.8
	安芸広域圏	114	57.9	30.7	85.1	72.8	56.1	44.7	22.8	82.5	1.8	0.0
	南国・香美広域圏	229	62.0	28.8	80.8	71.6	59.8	46.7	28.8	82.1	4.4	1.7
	嶺北広域圏	34	58.8	29.4	73.5	76.5	64.7	52.9	35.3	79.4	5.9	0.0
	仁淀川広域圏	126	62.7	33.3	74.6	77.8	64.3	49.2	24.6	87.3	1.6	0.8
	高吾北広域圏	51	72.5	37.3	78.4	82.4	74.5	62.7	43.1	84.3	0.0	0.0
	高幡広域圏	123	66.7	40.7	78.9	78.9	72.4	54.5	38.2	86.2	1.6	1.6
	幡多広域圏	201	66.2	34.3	79.1	75.1	55.7	47.3	25.4	86.6	1.0	2.0
	無回答	20	40.0	25.0	45.0	65.0	65.0	35.0	25.0	65.0	0.0	25.0
	部別	沿岸部	553	61.5	31.1	80.8	74.5	61.5	47.7	26.4	86.3	2.5
非沿岸部	1,035	67.5	35.5	81.8	78.0	65.2	50.9	32.5	86.3	1.7	1.3	
無回答	20	45.0	35.0	45.0	65.0	60.0	35.0	30.0	60.0	5.0	25.0	

クロス分析

「問27 あなたは日頃お酒をどのくらいの頻度で飲みますか。(1つだけ○印)」×「問28 アルコールが体に及ぼす影響について、次のことを知っていますか。(当てはまるものすべてに○印)」

(単位：人、%)

		問28									
		サンプル	未成年者の飲酒は脳の発達に悪影響がある	未成年者の飲酒は性ホルモンの成長に悪影響がある	妊婦の飲酒は脳障害や発育障害など胎児の発育に悪影響がある	アルコールの飲みすぎは肝臓病などを起こす	アルコールの飲みすぎは高血圧や糖尿病の合併症を引き起こされる	アルコールの飲み過ぎは脳に影響を及ぼす	アルコールが原因で不眠症やうつ病、認知症になることがある	急性アルコール中毒は死に至ることがある	知らない
問27	全体	1,608	65.2	34.0	81.0	76.6	63.9	49.6	30.3	85.9	2.1
	毎日飲む	322	63.0	32.6	77.3	79.2	66.5	53.1	33.2	82.0	3.4
	週に4~5回	134	72.4	35.8	88.8	81.3	67.2	59.7	35.8	88.8	0.0
	週に2~3回	120	69.2	36.7	80.8	76.7	61.7	50.8	23.3	86.7	0.8
	週に1回程度	108	69.4	37.0	86.1	82.4	68.5	45.4	28.7	92.6	0.0
	月に2~4回	128	66.4	43.0	86.7	77.3	64.8	45.3	27.3	91.4	0.0
	月に1回	79	72.2	38.0	88.6	79.7	64.6	62.0	34.2	92.4	3.8
	年に数回	252	65.9	34.1	83.3	73.8	66.3	45.6	28.2	84.1	1.6
	飲まない・飲めない	354	56.1	25.9	74.9	73.2	59.4	41.7	29.3	85.1	3.9
	未成年なので飲めない	84	84.3	47.0	85.5	77.1	59.0	68.7	34.9	89.2	0.0

問29 不適切な飲酒によって引き起こされる次のもので、あなたやご家族、ご友人、知人などが経験したことがあるものはどれですか。（当てはまるものすべてに○印）

(単位:人、%)

	サンプル	飲酒代の家計への負担や失業による経済的困窮	配偶者（内縁も含む）や親などへの暴言、暴力	育児放棄や暴力などの子どもへの虐待	飲酒運転や飲酒による交通事故	万引きなどの窃盗	他人への傷害、暴力	家族関係の悪化	友人や社会的信用の喪失	自殺または自殺未遂	その他	特になし	無回答	
総合	実数	1,608	192	340	85	345	20	193	348	206	42	26	838	44
	%		11.9	21.1	5.3	21.5	1.2	12.0	21.6	12.8	2.6	1.6	52.1	2.7
性別	男性	722	11.6	19.3	4.8	24.8	1.5	14.8	17.9	14.3	2.9	1.5	51.2	2.6
	女性	875	12.2	22.7	5.6	18.6	1.0	9.6	24.6	11.4	2.4	1.7	53.0	2.5
	無回答	11	9.1	18.2	9.1	27.3	0.0	18.2	36.4	27.3	0.0	0.0	36.4	27.3
年代別	10歳代	87	5.7	13.8	1.1	6.9	1.1	6.9	10.3	2.3	0.0	1.1	77.0	0.0
	20歳代	202	8.4	15.3	4.5	14.4	1.0	7.9	16.8	6.9	1.0	3.0	62.4	2.0
	30歳代	253	12.3	24.9	5.9	24.9	0.8	14.6	22.9	13.4	3.2	2.0	47.0	1.6
	40歳代	350	14.3	22.9	6.0	23.1	1.1	14.0	22.9	15.1	2.9	2.0	47.7	1.4
	50歳代	343	10.5	21.0	4.7	23.0	1.2	11.4	21.3	12.0	4.1	0.9	54.8	2.0
	60歳代	261	14.2	24.1	5.7	23.4	1.9	11.9	27.2	18.0	2.3	0.4	45.6	5.0
	70歳以上	98	14.3	17.3	7.1	22.4	2.0	12.2	19.4	11.2	2.0	3.1	48.0	8.2
	無回答	14	14.3	14.3	7.1	28.6	0.0	21.4	28.6	28.6	0.0	0.0	35.7	21.4
職業別	農林業	97	16.5	18.6	6.2	32.0	1.0	17.5	17.5	18.6	4.1	2.1	41.2	2.1
	漁業	9	33.3	33.3	11.1	22.2	0.0	22.2	33.3	22.2	0.0	0.0	44.4	0.0
	商工サービス業自営	69	11.6	24.6	4.3	34.8	4.3	17.4	18.8	17.4	7.2	1.4	43.5	5.8
	事務職	218	10.6	18.3	6.4	22.5	0.9	14.7	22.9	12.4	2.8	1.8	56.4	0.5
	技術職	282	9.6	20.6	3.9	19.9	1.8	10.6	23.8	11.7	2.8	1.8	54.3	1.1
	労務職	203	12.8	22.2	4.4	21.2	2.0	14.8	18.2	11.3	1.0	3.0	50.7	2.0
	管理職	64	14.1	25.0	7.8	28.1	1.6	17.2	28.1	28.1	4.7	0.0	42.2	1.6
	自由業	22	9.1	22.7	0.0	18.2	0.0	0.0	36.4	13.6	0.0	0.0	40.9	9.1
	主婦・主夫	149	16.1	26.2	8.1	18.1	0.7	8.7	33.6	14.1	4.0	2.0	44.3	3.4
	学生	116	5.2	12.1	2.6	8.6	0.0	5.2	10.3	7.8	0.9	0.0	76.7	0.9
	無職	189	11.1	21.2	6.3	19.6	1.6	11.6	20.1	10.6	1.6	1.1	52.4	5.8
	その他	170	15.3	24.7	4.7	22.4	0.0	9.4	17.1	10.0	2.4	1.2	50.6	4.1
	無回答	20	5.0	15.0	5.0	30.0	0.0	10.0	30.0	15.0	0.0	5.0	45.0	15.0
属性別	世帯主	631	13.8	21.2	6.2	27.3	1.6	16.6	21.6	15.8	3.5	1.3	46.9	3.0
	世帯主ではない(世帯員)	963	10.8	21.1	4.7	17.4	1.0	8.9	21.5	10.7	2.1	1.9	55.8	2.3
	無回答	14	7.1	21.4	7.1	35.7	0.0	14.3	35.7	21.4	0.0	0.0	35.7	21.4
	無回答	14	7.1	21.4	7.1	35.7	0.0	14.3	35.7	21.4	0.0	0.0	35.7	21.4
状況別	未婚	529	9.8	18.1	4.2	17.0	1.1	10.4	16.6	8.7	2.3	2.5	59.2	1.9
	既婚	932	12.2	22.2	5.5	23.1	1.2	12.0	23.3	14.5	2.4	1.1	48.7	3.0
	その他(離別、死別を含む)	132	18.2	26.5	8.3	27.3	2.3	18.2	28.8	15.9	6.1	2.3	49.2	2.3
	無回答	15	13.3	13.3	6.7	26.7	0.0	13.3	33.3	26.7	0.0	0.0	40.0	20.0
子どもの状況別	就学前の子どもがいる	163	13.5	23.3	6.1	23.9	1.2	16.0	23.9	16.6	1.8	1.8	49.1	1.2
	小学生の子どもがいる	184	11.4	24.5	8.2	26.1	1.6	16.3	24.5	18.5	2.2	2.2	48.9	1.1
	中学生の子どもがいる	115	7.8	20.0	4.3	24.3	0.0	14.8	19.1	11.3	2.6	2.6	51.3	1.7
	高校生の子どもがいる	115	12.2	23.5	7.0	23.5	1.7	10.4	21.7	9.6	1.7	0.9	51.3	2.6
	大学生、専門学校生等の子どもがいる	113	13.3	25.7	4.4	23.9	0.9	12.4	23.9	11.5	2.7	0.9	45.1	0.9
	子どもは成人している又は独立している	582	13.7	23.2	5.7	23.9	1.2	11.3	24.2	16.0	3.3	1.4	48.5	4.0
	子どもはいない	594	10.3	18.0	4.4	17.2	1.3	10.8	18.0	8.9	2.4	2.0	57.7	2.0
	無回答	29	13.8	20.7	10.3	34.5	0.0	17.2	24.1	13.8	0.0	0.0	48.3	10.3
年間収入別	0~100万円未満	115	12.2	19.1	5.2	19.1	2.6	9.6	21.7	10.4	0.9	2.6	48.7	7.8
	100~200万円未満	217	17.5	23.0	6.5	24.4	1.8	10.6	22.1	12.9	2.8	1.4	48.4	3.2
	200~300万円未満	281	14.6	23.8	7.5	23.5	1.4	16.4	24.9	14.2	3.9	1.8	48.4	2.1
	300~400万円未満	233	10.7	24.5	5.2	21.9	1.3	10.3	22.7	13.7	2.6	2.6	51.9	0.9
	400~600万円未満	314	10.2	20.1	3.2	17.8	1.3	12.7	22.3	12.4	3.5	1.0	55.7	1.6
	600~800万円未満	193	10.9	19.7	4.1	20.7	0.5	11.4	21.8	12.4	2.6	1.6	49.2	2.6
	800~1,000万円未満	96	10.4	14.6	5.2	25.0	0.0	13.5	14.6	15.6	1.0	2.1	55.2	3.1
	1,000万円以上	83	4.8	16.9	3.6	19.3	0.0	7.2	14.5	8.4	0.0	1.2	62.7	2.4
無回答	76	9.2	19.7	7.9	22.4	1.3	10.5	18.4	11.8	1.3	0.0	59.2	6.6	
の住まい	持家	1,269	11.6	21.3	5.4	21.6	1.0	11.5	21.3	13.2	2.8	1.4	52.5	2.6
	借家	295	13.2	19.7	5.1	19.7	2.0	13.6	23.4	11.2	2.4	2.7	51.9	2.4
	無回答	44	13.6	27.3	4.5	29.5	2.3	15.9	20.5	11.4	0.0	0.0	43.2	9.1
	無回答	44	13.6	27.3	4.5	29.5	2.3	15.9	20.5	11.4	0.0	0.0	43.2	9.1
広域市町村圏別	高知市	710	10.6	20.6	3.8	17.6	1.1	11.4	21.4	12.7	2.7	1.5	53.1	2.4
	安芸広域圏	114	14.0	20.2	7.0	21.1	2.6	11.4	19.3	10.5	3.5	1.8	57.0	0.9
	南国・香美広域圏	229	10.9	21.4	6.1	22.3	0.9	11.8	23.6	11.8	1.7	1.7	52.4	3.1
	嶺北広域圏	34	20.6	23.5	2.9	35.3	0.0	14.7	17.6	23.5	2.9	0.0	52.9	2.9
	仁淀川広域圏	126	10.3	17.5	4.8	19.8	0.8	9.5	15.9	13.5	1.6	1.6	55.6	2.4
	高吾北広域圏	51	9.8	23.5	2.0	11.8	0.0	13.7	11.8	11.8	0.0	2.0	56.9	5.9
	高幡広域圏	123	17.1	19.5	7.3	29.3	1.6	16.3	27.6	12.2	3.3	4.1	46.3	0.8
	幡多広域圏	201	13.4	24.9	9.0	28.4	2.0	11.9	23.9	13.9	3.5	0.5	47.3	4.0
無回答	20	15.0	30.0	5.0	45.0	0.0	20.0	30.0	15.0	5.0	0.0	35.0	15.0	
部沿岸	沿岸部	553	12.7	20.4	4.3	22.2	0.4	11.6	23.1	13.0	1.6	0.9	50.5	2.4
	非沿岸部	1,035	11.5	21.4	5.7	20.6	1.6	12.1	20.7	12.6	3.1	2.0	53.3	2.7
	無回答	20	15.0	30.0	10.0	45.0	5.0	20.0	30.0	20.0	5.0	0.0	35.0	15.0
	無回答	20	15.0	30.0	10.0	45.0	5.0	20.0	30.0	20.0	5.0	0.0	35.0	15.0

問30 アルコール依存症について、次のことを知っていますか。（当てはまるものすべてに○印）

（単位：人、％）

	サンプル	飲酒をコントロールすることができない精神疾患である	アルコール依存症はゆっくり進んでも、依存が作られている途中では自分では気付かない	アルコール依存症はいつか治らない	飲酒をしていけば、誰もが依存症になる可能性がある	一度依存症になると治らない	断酒を続けることにより、依存状態から回復する	専門的な治療が必要となる	お酒に強い人ほどなりやすい	向女性の方が短時間で発症する傾向がある	相談できる機関・団体がある	その他	特になし	無回答
総合	実数 %	1,608 79.3	1275 39.5	635 45.9	738 16.5	265 37.3	600 64.7	1,040 13.4	216 20.3	326 36.9	593 0.3	5 0.3	77 4.8	26 1.6
性別	男性	722 74.7	37.3	43.1	13.4	32.5	57.3	13.0	15.8	30.5	0.4	6.9	1.4	
	女性	875 83.4	41.5	48.3	18.9	41.3	71.1	13.7	24.0	42.4	0.2	3.0	1.4	
	無回答	11 54.5	27.3	36.4	27.3	36.4	36.4	18.2	18.2	18.2	0.0	9.1	36.4	
年代別	10歳代	87 80.5	40.2	59.8	19.5	37.9	59.8	20.7	11.5	28.7	0.0	5.7	1.1	
	20歳代	202 84.2	33.2	49.5	20.3	31.2	66.8	19.3	17.8	38.6	0.0	5.0	0.5	
	30歳代	253 80.6	36.0	50.2	15.8	33.6	66.0	13.4	14.2	34.0	0.8	4.3	2.0	
	40歳代	350 80.6	36.0	45.1	19.1	30.9	65.4	10.9	18.9	36.3	0.3	6.6	0.6	
	50歳代	343 80.5	39.9	44.0	15.5	40.8	67.9	12.5	23.6	42.6	0.6	5.0	0.9	
	60歳代	261 74.3	48.7	42.9	11.1	42.5	62.1	11.9	26.4	37.5	0.0	2.7	2.3	
	70歳以上	98 73.5	49.0	33.7	15.3	56.1	58.2	11.2	26.5	31.6	0.0	2.0	4.1	
無回答	14 50.0	28.6	35.7	21.4	35.7	35.7	14.3	14.3	14.3	0.0	14.3	28.6		
職業別	農林業	97 81.4	42.3	39.2	18.6	43.3	63.9	12.4	13.4	30.9	0.0	0.0	0.0	
	漁業	9 77.8	44.4	44.4	0.0	44.4	55.6	0.0	0.0	33.3	0.0	22.2	0.0	
	商工サービス業自営	69 76.8	24.6	34.8	4.3	34.8	53.6	5.8	17.4	24.6	0.0	10.1	0.0	
	事務職	218 84.4	31.7	45.4	16.1	32.1	67.4	12.8	15.6	37.2	0.5	4.6	0.5	
	技術職	282 85.5	45.0	49.3	20.9	37.6	75.2	14.5	25.9	50.0	0.0	2.8	0.7	
	労務職	203 68.5	38.4	38.9	16.7	32.5	54.7	12.8	16.7	30.5	0.5	8.9	1.0	
	管理職	64 81.3	40.6	45.3	7.8	34.4	65.6	14.1	23.4	31.3	1.6	7.8	0.0	
	自由業	22 77.3	31.8	45.5	18.2	40.9	72.7	0.0	13.6	36.4	0.0	0.0	0.0	
	主婦・主夫	149 83.2	38.9	51.7	14.1	38.9	65.8	9.4	24.2	39.6	0.0	2.0	3.4	
	学生	116 83.6	38.8	59.5	21.6	36.2	58.6	23.3	14.7	33.6	0.0	4.3	0.9	
	無職	189 74.1	48.1	43.4	15.9	45.0	60.3	14.8	25.4	36.0	0.5	3.7	3.2	
	その他	170 78.8	38.8	48.8	16.5	38.8	71.8	14.7	22.9	37.1	0.6	4.7	2.9	
	無回答	20 40.0	30.0	25.0	15.0	30.0	30.0	10.0	10.0	10.0	0.0	20.0	20.0	
属性別	世帯主	631 75.6	39.6	41.5	14.6	36.3	62.6	12.4	18.4	33.6	0.5	5.7	1.6	
	世帯主ではない(世帯員)	963 82.1	39.7	48.9	17.7	38.1	66.6	14.0	21.5	39.4	0.2	4.0	1.2	
	無回答	14 50.0	21.4	35.7	21.4	28.6	28.6	21.4	21.4	14.3	0.0	14.3	28.6	
状況別	未婚	529 79.4	36.7	45.7	18.3	34.2	62.0	15.9	15.3	34.4	0.4	6.2	1.5	
	既婚	932 79.5	40.8	47.3	14.7	39.4	65.6	12.0	22.6	38.1	0.3	4.2	1.3	
	その他(離別、死別を含む)	132 80.3	43.2	38.6	21.2	36.4	71.2	13.6	24.2	40.2	0.0	2.3	1.5	
	無回答	15 53.3	26.7	26.7	20.0	26.7	46.7	13.3	13.3	20.0	0.0	13.3	26.7	
子どもの状況別	就学前の子どもがいる	163 81.6	35.6	58.3	16.0	32.5	65.0	12.3	17.8	38.0	0.0	4.9	1.8	
	小学生の子どもがいる	184 79.3	38.0	49.5	16.8	31.0	65.8	12.0	15.2	39.7	0.5	6.0	1.1	
	中学生の子どもがいる	115 78.3	33.9	35.7	13.9	29.6	65.2	10.4	18.3	33.9	0.0	4.3	0.0	
	高校生の子どもがいる	115 82.6	31.3	50.4	18.3	32.2	66.1	12.2	14.8	36.5	0.9	4.3	0.9	
	大学生、専門学校生等の子どもがいる	113 84.1	38.1	47.8	22.1	35.4	62.8	9.7	24.8	41.6	0.0	3.5	0.0	
	子どもは成人している又は独立している	582 78.0	44.7	43.0	15.1	44.8	66.3	12.2	26.6	38.5	0.2	3.3	1.5	
	子どもはいない	594 80.1	37.0	46.5	17.3	34.7	63.5	15.8	15.8	35.2	0.5	5.9	1.5	
無回答	29 55.2	31.0	34.5	13.8	31.0	37.9	13.8	20.7	24.1	0.0	10.3	17.2		
年間収入別	0～100万円未満	115 71.3	45.2	42.6	17.4	33.0	55.7	13.9	16.5	29.6	0.9	7.8	4.3	
	100～200万円未満	217 73.7	39.2	48.4	17.5	39.2	64.1	15.7	20.3	35.0	0.0	3.2	1.8	
	200～300万円未満	281 78.3	42.3	45.2	17.4	35.2	63.0	10.7	24.2	34.5	0.7	4.3	1.1	
	300～400万円未満	233 79.4	42.9	39.9	16.3	39.1	64.4	15.0	20.6	33.9	0.0	5.6	0.4	
	400～600万円未満	314 82.5	35.0	46.2	12.7	37.6	65.9	11.5	19.4	38.9	0.6	4.5	1.0	
	600～800万円未満	193 85.0	39.4	50.8	18.7	34.2	69.4	14.0	19.2	39.4	0.0	4.1	1.0	
	800～1,000万円未満	96 82.3	40.6	54.2	15.6	44.8	74.0	16.7	24.0	50.0	0.0	3.1	1.0	
	1,000万円以上	83 88.0	31.3	44.6	18.1	41.0	63.9	13.3	20.5	39.8	0.0	7.2	1.2	
	無回答	76 69.7	36.8	42.1	18.4	34.2	59.2	14.5	11.8	36.8	0.0	6.6	7.9	
の住まい	持家	1,269 80.3	39.4	46.5	16.9	38.9	66.2	13.6	22.1	38.1	0.4	4.3	1.3	
	借家	295 76.9	41.4	45.1	13.9	32.9	61.7	13.6	13.9	34.6	0.0	5.8	1.0	
	無回答	44 65.9	29.5	34.1	20.5	20.5	40.9	9.1	11.4	18.2	0.0	11.4	13.6	
広域市町村圏別	高知市	710 80.7	40.4	46.6	17.2	37.7	69.0	14.1	22.1	40.8	0.0	4.6	1.4	
	安芸広域圏	114 78.9	38.6	43.9	16.7	39.5	61.4	13.2	25.4	36.8	0.0	4.4	0.9	
	南国・香美広域圏	229 77.3	38.4	43.2	13.5	35.8	59.4	13.1	17.5	33.6	0.9	5.2	2.2	
	嶺北広域圏	34 73.5	55.9	44.1	17.6	41.2	55.9	11.8	23.5	41.2	0.0	8.8	0.0	
	仁淀川広域圏	126 80.2	35.7	40.5	12.7	34.9	59.5	11.1	15.1	31.0	0.0	4.0	2.4	
	高吾北広域圏	51 70.6	54.9	52.9	15.7	35.3	62.7	11.8	21.6	27.5	0.0	3.9	0.0	
	高幡広域圏	123 83.7	41.5	50.4	17.1	40.7	71.5	14.6	17.9	39.8	0.8	4.9	0.0	
	幡多広域圏	201 79.1	33.8	48.3	18.9	37.3	61.2	12.9	18.9	31.3	1.0	3.5	1.5	
無回答	20 55.0	25.0	30.0	20.0	20.0	35.0	15.0	10.0	25.0	0.0	20.0	20.0		
沿岸部	沿岸部	553 77.9	36.9	45.9	17.0	37.3	63.3	15.4	19.2	37.4	0.5	5.1	1.1	
	非沿岸部	1,035 80.5	40.9	46.2	16.1	37.7	66.0	12.3	20.8	37.0	0.2	4.4	1.5	
	無回答	20 55.0	40.0	30.0	20.0	20.0	35.0	20.0	25.0	15.0	0.0	15.0	20.0	

問31 あなたやあなたの家族にアルコール依存症が疑われる場合、相談窓口を知っていれば、相談しますか。(1つだけ○印)

(単位:人、%)

		サンプル	する	しない	無回答
総合	実数	1,608	1,361	218	29
	%	100.0	84.6	13.6	1.8
性別	男性	722	82.1	16.1	1.8
	女性	875	87.1	11.5	1.4
	無回答	11	54.5	9.1	36.4
年代別	10歳代	87	88.5	11.5	0.0
	20歳代	202	80.7	18.3	1.0
	30歳代	253	85.4	13.8	0.8
	40歳代	350	84.9	14.0	1.1
	50歳代	343	85.1	13.7	1.2
	60歳代	261	86.2	11.9	1.9
	70歳以上	98	83.7	8.2	8.2
	無回答	14	64.3	7.1	28.6
職業別	農林業	97	85.6	14.4	0.0
	漁業	9	44.4	55.6	0.0
	商工サービス業自営	69	87.0	11.6	1.4
	事務職	218	87.6	11.0	1.4
	技術職	282	86.2	13.5	0.4
	労務職	203	83.3	15.8	1.0
	管理職	64	93.8	6.3	0.0
	自由業	22	81.8	18.2	0.0
	主婦・主夫	149	86.6	12.8	0.7
	学生	116	87.1	12.9	0.0
	無職	189	76.2	16.9	6.9
	その他	170	85.9	12.4	1.8
	無回答	20	65.0	10.0	25.0
属性別	世帯主	631	84.0	14.3	1.7
	世帯主ではない(世帯員)	963	85.4	13.2	1.5
	無回答	14	64.3	7.1	28.6
状況別 婚姻	未婚	529	83.0	15.7	1.3
	既婚	932	85.4	13.1	1.5
	その他(離別、死別を含む)	132	88.6	9.1	2.3
	無回答	15	60.0	6.7	33.3
子どもの 状況別	就学前の子どもがいる	163	85.9	13.5	0.6
	小学生の子どもがいる	184	89.1	10.3	0.5
	中学生の子どもがいる	115	87.8	12.2	0.0
	高校生の子どもがいる	115	84.3	14.8	0.9
	大学生、専門学校生等の子どもがいる	113	88.5	11.5	0.0
	子どもは成人している又は独立している	582	86.6	11.5	1.9
	子どもはいない	594	81.5	16.7	1.9
	無回答	29	65.5	13.8	20.7
年間 収入別	0~100万円未満	115	79.1	16.5	4.3
	100~200万円未満	217	81.6	15.2	3.2
	200~300万円未満	281	81.9	17.4	0.7
	300~400万円未満	233	89.7	9.4	0.9
	400~600万円未満	314	86.0	13.7	0.3
	600~800万円未満	193	88.1	10.4	1.6
	800~1,000万円未満	96	87.5	11.5	1.0
	1,000万円以上	83	84.3	15.7	0.0
	無回答	76	78.9	10.5	10.5
の住 まい	持家	1,269	86.2	12.5	1.3
	借家	295	79.7	18.3	2.0
	無回答	44	72.7	13.6	13.6
広域 市町 村 圏別	高知市	710	85.9	12.7	1.4
	安芸広域圏	114	86.0	13.2	0.9
	南国・香美広域圏	229	83.4	14.8	1.7
	嶺北広域圏	34	82.4	17.6	0.0
	仁淀川広域圏	126	86.5	12.7	0.8
	高吾北広域圏	51	78.4	19.6	2.0
	高幡広域圏	123	85.4	12.2	2.4
	幡多広域圏	201	83.1	14.4	2.5
	無回答	20	65.0	15.0	20.0
部 沿岸	沿岸部	553	84.8	12.7	2.5
	非沿岸部	1,035	84.8	14.1	1.1
	無回答	20	70.0	10.0	20.0

クロス分析

「問30 アルコール依存症について、次のことを知っていますか。（当てはまるものすべてに○印）」
 ×「問31 あなたやあなたの家族にアルコール依存症が疑われる場合、相談窓口を知っていれば、相談しますか。（1つだけ○印）」

(単位：人、%)

		問31		
		サンプル	する	しない
問30	全体	1,608	84.6	13.6
	飲酒をコントロールすることができない精神疾患である	1,275	87.9	11.3
	アルコール依存症はゆっくり進行していくため、飲酒をしていても、依存が作られている途中では自分では気付かない	635	86.1	12.8
	飲酒をしていれば、誰もが依存症になる可能性がある	738	87.1	12.2
	一度依存症になると治らない	265	84.2	14.7
	断酒を続けることにより、依存状態から回復する	600	89.5	9.7
	専門的な治療が必要となる	1,040	90.6	8.8
	お酒に強い人ほどなりやすい	216	82.4	17.1
	女性の方が短期間で発症する傾向がある	326	87.4	12.3
	相談できる機関・団体がある	593	89.5	9.8
	その他	5	80.0	20.0
	特になし	77	66.2	32.5

問31 副問1 (問31で「2」を選んだ方のみお答えください。)
 相談しない理由はなんですか。(当てはまるものすべてに○印)

(単位:人、%)

		サンプル	相談に行く時間がないから	かのような対応をしてもらえる	アルコール依存症の相談をする	相談する必要を感じないから	相談しても解決すると思えないから	アルコール依存症と認めたくないから	お金がかかるから	その他	特になし	無回答
総合	実数	218	24	43	19	43	96	11	25	13	32	2
	%		11.0	19.7	8.7	19.7	44.0	5.0	11.5	6.0	14.7	0.9
性別	男性	116	13.8	10.3	4.3	25.9	37.9	7.8	12.1	4.3	19.0	0.0
	女性	101	7.9	30.7	13.9	12.9	51.5	2.0	10.9	7.9	8.9	2.0
	無回答	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
年代別	10歳代	10	10.0	40.0	10.0	20.0	40.0	0.0	10.0	0.0	20.0	0.0
	20歳代	37	18.9	18.9	10.8	10.8	45.9	5.4	13.5	8.1	8.1	0.0
	30歳代	35	17.1	8.6	11.4	11.4	54.3	0.0	20.0	14.3	11.4	0.0
	40歳代	49	10.2	24.5	10.2	26.5	46.9	2.0	10.2	2.0	10.2	2.0
	50歳代	47	8.5	25.5	4.3	25.5	31.9	12.8	8.5	2.1	21.3	0.0
	60歳代	31	0.0	16.1	9.7	19.4	51.6	3.2	9.7	9.7	12.9	3.2
	70歳以上	8	12.5	0.0	0.0	25.0	25.0	12.5	0.0	0.0	37.5	0.0
	無回答	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
職業別	農林業	14	0.0	14.3	0.0	28.6	42.9	0.0	0.0	0.0	21.4	0.0
	漁業	5	20.0	20.0	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0
	商工サービス業自営	8	25.0	12.5	0.0	25.0	50.0	12.5	0.0	0.0	12.5	0.0
	事務職	24	4.2	29.2	20.8	8.3	66.7	4.2	4.2	4.2	0.0	0.0
	技術職	38	10.5	15.8	7.9	13.2	47.4	5.3	13.2	7.9	13.2	2.6
	労務職	32	21.9	15.6	9.4	28.1	31.3	6.3	18.8	9.4	15.6	0.0
	管理職	4	25.0	25.0	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	自由業	4	0.0	25.0	25.0	0.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	主婦・主夫	19	0.0	31.6	15.8	21.1	42.1	5.3	10.5	10.5	10.5	5.3
	学生	15	13.3	33.3	6.7	13.3	60.0	6.7	6.7	6.7	6.7	0.0
	無職	32	6.3	15.6	6.3	21.9	34.4	9.4	15.6	6.3	21.9	0.0
	その他	21	19.0	14.3	4.8	19.0	38.1	0.0	23.8	4.8	19.0	0.0
	無回答	2	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
属性別	世帯主	90	12.2	12.2	7.8	25.6	45.6	6.7	11.1	6.7	14.4	0.0
	世帯主ではない(世帯員)	127	10.2	25.2	9.4	15.7	43.3	3.9	11.8	5.5	14.2	1.6
	無回答	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
状況別	未婚	83	12.0	19.3	3.6	19.3	44.6	3.6	14.5	3.6	16.9	0.0
	既婚	122	10.7	20.5	10.7	20.5	43.4	5.7	8.2	8.2	13.1	1.6
	その他(離別、死別を含む)	12	8.3	16.7	25.0	16.7	50.0	8.3	25.0	0.0	8.3	0.0
	無回答	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
子どもの状況別	就学前の子どもがいる	22	13.6	18.2	18.2	36.4	45.5	0.0	4.5	13.6	9.1	0.0
	小学生の子どもがいる	19	15.8	15.8	5.3	26.3	57.9	0.0	10.5	21.1	5.3	0.0
	中学生の子どもがいる	14	14.3	21.4	7.1	14.3	71.4	0.0	7.1	0.0	7.1	0.0
	高校生の子どもがいる	17	11.8	23.5	23.5	23.5	41.2	5.9	11.8	0.0	11.8	0.0
	大学生、専門学校生等の子どもがいる	13	15.4	23.1	15.4	15.4	46.2	7.7	0.0	0.0	7.7	7.7
	子どもは成人している又は独立している	67	4.5	20.9	9.0	16.4	40.3	7.5	7.5	1.5	20.9	3.0
	子どもはいない	99	14.1	20.2	5.1	19.2	45.5	4.0	16.2	5.1	13.1	0.0
	無回答	4	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0	50.0	0.0
年間収入別	0~100万円未満	19	5.3	21.1	0.0	26.3	21.1	10.5	15.8	5.3	15.8	0.0
	100~200万円未満	33	9.1	18.2	12.1	21.2	51.5	3.0	21.2	6.1	12.1	3.0
	200~300万円未満	49	16.3	24.5	10.2	18.4	40.8	6.1	14.3	8.2	12.2	0.0
	300~400万円未満	22	13.6	9.1	18.2	9.1	54.5	0.0	13.6	9.1	13.6	4.5
	400~600万円未満	43	9.3	20.9	4.7	18.6	48.8	4.7	4.7	7.0	11.6	0.0
	600~800万円未満	20	20.0	30.0	10.0	15.0	45.0	10.0	10.0	5.0	10.0	0.0
	800~1,000万円未満	11	9.1	18.2	0.0	54.5	54.5	9.1	0.0	0.0	9.1	0.0
	1,000万円以上	13	0.0	7.7	15.4	23.1	23.1	0.0	0.0	0.0	38.5	0.0
	無回答	8	0.0	12.5	0.0	0.0	50.0	0.0	12.5	0.0	37.5	0.0
の住まい	持家	158	10.1	18.4	9.5	20.9	44.3	5.7	9.5	6.3	16.5	0.6
	借家	54	14.8	22.2	7.4	18.5	46.3	3.7	16.7	5.6	7.4	1.9
	無回答	6	0.0	33.3	0.0	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0	33.3	0.0
広域市町村圏別	高知市	90	15.6	20.0	8.9	20.0	48.9	5.6	15.6	3.3	10.0	0.0
	安芸広域圏	15	6.7	13.3	0.0	46.7	33.3	0.0	6.7	0.0	13.3	6.7
	南国・香美広域圏	34	5.9	17.6	2.9	20.6	41.2	8.8	8.8	5.9	26.5	0.0
	嶺北広域圏	6	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0	33.3	0.0
	仁淀川広域圏	16	25.0	31.3	12.5	6.3	43.8	6.3	12.5	12.5	18.8	0.0
	高吾北広域圏	10	10.0	30.0	30.0	10.0	30.0	10.0	10.0	0.0	20.0	0.0
	高幡広域圏	15	6.7	26.7	13.3	13.3	33.3	0.0	0.0	6.7	13.3	6.7
	幡多広域圏	29	0.0	13.8	6.9	20.7	55.2	0.0	13.8	13.8	3.4	0.0
無回答	3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	
部沿岸	沿岸部	70	8.6	17.1	5.7	24.3	50.0	4.3	15.7	7.1	11.4	0.0
	非沿岸部	146	12.3	21.2	10.3	17.1	41.1	5.5	9.6	5.5	15.8	1.4
	無回答	2	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0

アルコール健康障害対策基本法【概要】（平成25年法律第109号） 平成26年6月1日施行

目的 第1条

酒類が国民の生活に豊かさや潤いを与えるものであるとともに、酒類に関する伝統と文化が国民の生活に深く浸透している一方で、不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となり、アルコール健康障害は、本人の健康の問題であるのみならず、その家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせる危険性が高いことに鑑み、アルコール健康障害対策の基本となる事項を定めること等により、アルコール健康障害対策を総合的かつ計画的に推進して、国民の健康を保護し、安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする。

定義 第2条

アルコール健康障害：

アルコール依存症その他の多量の飲酒、未成年者の飲酒、妊婦の飲酒等の不適切な飲酒の影響による心身の健康障害

基本理念 第3条

アルコール健康障害の発生、進行及び再発の各段階に応じた防止対策を適切に実施するとともに、アルコール健康障害対策を有し、又は有していた者とその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるように支援

アルコール健康障害に関連して生ずる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との有機的な連携が図られるよう、必要な配慮

責務 第4～9条

国・地方公共団体・国民・医師等・健康増進事業実施者の責務とともに、事業者の責務として、アルコール健康障害の発生、進行及び再発の防止に配慮する努力義務

アルコール関連問題啓発週間 第10条

国民の間に広くアルコール関連問題に関する関心と理解を深めるため、アルコール関連問題啓発週間（11月10日から16日まで）を設ける。

アルコール健康障害対策推進基本計画等 第12、14条

アルコール健康障害対策推進基本計画（平成28年5月31日閣議決定）：

変更しようとするときは、厚生労働大臣が関係行政機関の長に協議するとともに、アルコール健康障害対策関係者会議の意見を聴いて、案を作成し、閣議決定。

都道府県アルコール健康障害対策推進計画：

都道府県に対し、策定の努力義務

基本的施策 第15～24条

教育の振興等／不適切な飲酒の誘引の防止／健康診断及び保健指導／医療の充実等／飲酒運転等をした者に対する指導等／相談支援等／社会復帰の支援／民間団体の活動に対する支援／人材の確保等／調査研究の推進等

アルコール健康障害対策推進会議 第25条

内閣府、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、警察庁その他の関係行政機関の職員をもって構成し、連絡調整を行うアルコール健康障害対策推進会議を設置

アルコール健康障害対策関係者会議 第26、27条

専門家、当事者等の委員で構成され、厚生労働大臣が任命するアルコール健康障害対策関係者会議を設置。基本計画の変更における厚生労働大臣への意見具申、アルコール健康障害対策推進会議の連絡調整に際して意見具申を行う。

アルコール健康障害対策推進基本計画の概要

基本理念

- 発生・進行・再発の各段階での防止対策／当事者やその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むための支援
- アルコール健康障害に関連して生ずる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との有機的な連携への配慮

基本的な方向性

(計画対象期間：平成28年度から平成32年度まで)

- 正しい知識の普及及び不適切な飲酒を防止する社会づくり
- 誰もが相談できる相談場所と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり
- 医療における質の向上と連携の促進
- アルコール依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり

基本計画で取り組むべき重点課題

- 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防

- (1)特に配慮を要する者に対する教育・啓発
※未成年者、妊産婦、若い世代
- (2)アルコール依存症に関する正しい知識・理解の啓発

- アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

- (1)アルコール健康障害への早期介入
- (2)地域における相談拠点の明確化
- (3)アルコール健康障害を有している者とその家族を、相談、治療、回復支援につなぐための連携体制の推進
- (4)アルコール依存症の治療等の拠点となる専門医療機関の整備

基本的施策

①教育の振興等

②不適切な飲酒の誘引の防止

③健康診断及び保健指導

④アルコール健康障害に係る医療の充実等

⑤アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等

⑥相談支援等

⑦社会復帰の支援

⑧民間団体の活動に対する支援

⑨人材の確保等

⑩調査研究の推進等

その他推進体制等

関連施策との有機的な連携

都道府県における都道府県推進計画の策定

基本計画策定後3年以内に、厚生労働省に移管

実態把握とともに次期に向け数値目標の設定について検討

高知県アルコール健康障害対策連絡協議会設置要綱

(設置)

第1条 アルコール健康障害対策基本法（平成25年法律第109号）の基本理念に基づき、県内関係機関及び団体が連携し、総合的なアルコール健康障害対策を推進するため、高知県アルコール健康障害対策連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議を行うものとする。

- (1) アルコール健康障害対策に関する計画の策定、変更に関すること
- (2) 各関係機関の役割と連携のあり方に関すること
- (3) その他、アルコール健康障害対策を推進するために必要な事項に関すること

(構成及び任期等)

第3条 協議会は、別表に掲げる機関の者（以下「委員」という。）で構成する。

- 2 委員は知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年間とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員の再任は、これを妨げない。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

- (1) 会長は委員の互選により選出する。
- (2) 会長は協議会を総理する。
- (3) 副会長は、委員の中から会長が指名する。
- (4) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、高知県地域福祉部長が招集する。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、高知県地域福祉部障害保健福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成29年5月15日から施行する。

高知県アルコール健康障害対策連絡協議会 構成員名簿

1	高知県医師会	医療関係
2	下司病院	医療関係
3	高知県精神科病院協会	医療関係
4	高知大学医学部神経精神科学教室	学識経験者
5	高知県精神神経科診療所協会	医療関係
6	日本精神科看護協会高知県支部	医療関係
7	高知県精神保健福祉士協会	医療関係
8	高知県立大学健康栄養学部	学識経験者
9	高知県健康づくり婦人会連合会	関係機関
10	高知県断酒連合会	自助グループ
11	アディクション問題を考え行動する会こうち (AKK こうち)	支援グループ
12	高知県酒造組合	製造
13	高知県小売酒販組合連合会	販売
14	高知県高等学校長協会	教育関係
15	高知市	市町村
16	高知県警察本部生活安全企画課	警察
17	高知県警察本部交通企画課	警察
18	高知県立精神保健福祉センター	行政機関
19	高知県保健所長会	行政機関

高知県アルコール健康障害対策連絡協議会 委員一覧

(平成29年5月29日～平成31年5月28日)

※平成30年3月時点

	氏名	現職	備考
1	田村 章	高知県医師会 副会長	医療関係
2	山本 道也	下司病院 院長	医療関係
3	笠井 秀夫	高知県精神科病院協会 海辺の杜ホスピタル副院長	医療関係
4	下寺 信次	高知大学医学部 准教授	学識経験者
5	伊藤 高	高知県精神神経科診療所協会 会長	医療関係
6	中山 智子	日本精神科看護協会高知県支部 支部長	医療関係
7	朝比奈 寛正	高知県精神保健福祉士協会 運営委員	医療関係
8	稲井 玲子	高知県立大学健康栄養学部 教授	学識経験者
9	佐々木 香代子	高知県健康づくり婦人会連合会 会長	関係機関
10	二神 啓通	高知県断酒連合会 事務局次長	自助グループ
11	島内 理恵	アディクション問題を考え行動する会こうち (AKKこうち) 副代表理事	支援グループ
12	竹村 昭彦	高知県酒造組合 理事長	製造
13	山崎 澄男	高知県小売酒販組合連合会 会長	販売
14	伊藤 正孝	高知県高等学校長協会 会長	教育関係
15	堀川 俊一	高知市保健所長	市町村
16	笹岡 裕	高知県警察本部生活安全企画課長	警察
17	笹岡 康宏	高知県警察本部交通企画課長	警察
18	山崎 正雄	高知県立精神保健福祉センター所長	行政機関
19	福永 一郎	高知県安芸福祉保健所長	行政機関

高知県地域福祉部障害保健支援課

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1-2-20

TEL : 088-823-9669

FAX : 088-823-9260